

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第122期)	至	2025年3月31日

株式会社 秋田銀行

秋田市山王三丁目2番1号

(E03546)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	27
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	30
5. 重要な契約等	50
6. 研究開発活動	50
第3 設備の状況	50
1. 設備投資等の概要	50
2. 主要な設備の状況	51
3. 設備の新設、除却等の計画	52
第4 提出会社の状況	53
1. 株式等の状況	53
2. 自己株式の取得等の状況	57
3. 配当政策	57
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	58
第5 経理の状況	82
1. 連結財務諸表等	83
2. 財務諸表等	133
第6 提出会社の株式事務の概要	148
第7 提出会社の参考情報	149
1. 提出会社の親会社等の情報	149
2. その他の参考情報	149
第二部 提出会社の保証会社等の情報	150

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第122期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 芦田 晃輔
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【電話番号】	018(863)1212（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営企画部長兼DX推進室長兼イノベーション推進室長 林口 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号 株式会社秋田銀行東京事務所
【電話番号】	03(3564)3117
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支店長兼経営企画部東京事務所長 長山 史朗
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行東京支店 （東京都中央区京橋二丁目5番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	43,517	39,730	46,861	42,734	52,214
連結経常利益	百万円	4,341	4,716	4,935	6,597	9,121
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,716	3,184	3,295	4,541	5,662
連結包括利益	百万円	12,079	△7,493	△16,047	23,947	△14,218
連結純資産額	百万円	176,594	167,872	149,952	172,793	157,094
連結総資産額	百万円	3,488,741	3,665,682	3,526,176	3,584,190	3,460,341
1株当たり純資産額	円	9,838.06	9,344.19	8,503.10	9,756.89	8,828.16
1株当たり当期純利益	円	151.97	178.02	185.35	258.15	320.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.0	4.5	4.2	4.8	4.5
連結自己資本利益率	%	1.59	1.85	2.08	2.82	3.44
連結株価収益率	倍	9.64	9.44	9.51	8.17	8.00
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	210,896	203,306	△167,139	△52,386	△130,487
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△40,249	△145,539	80,247	△12,570	△87,846
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,349	△1,251	△1,881	△1,108	△1,483
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	781,978	838,498	749,728	683,668	463,850
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,337 [658]	1,327 [626]	1,267 [598]	1,234 [587]	1,222 [577]

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、役員報酬B I P信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式に計上しております。また、2022年度より従業員持株会信託型E S O Pを導入し、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式に計上しております。これらに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
経常収益	百万円	38,495	34,783	41,742	37,084	46,400
経常利益	百万円	4,243	4,731	4,833	6,443	9,372
当期純利益	百万円	2,763	3,340	3,366	4,576	6,037
資本金	百万円	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100
発行済株式総数	千株	18,093	18,093	18,093	18,093	18,093
純資産額	百万円	168,829	159,425	141,416	159,151	142,526
総資産額	百万円	3,480,732	3,655,987	3,515,460	3,567,118	3,443,096
預金残高	百万円	2,908,092	3,035,408	3,057,913	3,117,735	3,133,788
貸出金残高	百万円	1,839,485	1,833,718	1,897,857	1,997,302	2,064,173
有価証券残高	百万円	759,562	890,208	781,453	811,492	874,077
1株当たり純資産額	円	9,441.56	8,910.53	8,056.43	9,024.21	8,047.22
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	80.00 (35.00)	105.00 (45.00)
1株当たり当期純利益	円	154.58	186.71	189.33	260.13	341.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.8	4.3	4.0	4.4	4.1
自己資本利益率	%	1.67	2.03	2.23	3.04	4.00
株価収益率	倍	9.47	9.00	9.31	8.11	7.51
配当性向	%	45.28	37.49	36.97	30.75	30.73
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,285 [641]	1,264 [613]	1,214 [576]	1,178 [562]	1,166 [553]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX業種別指数(銀行 業))	%	98.7 (141.7)	117.2 (157.9)	127.0 (195.5)	154.4 (337.6)	190.5 (433.4)
最高株価	円	1,700	1,879	2,039	2,210	2,727
最低株価	円	1,241	1,374	1,493	1,620	1,890

- (注) 1. 第122期(2025年3月) 中間配当についての取締役会決議は2024年11月8日に行いました。
2. 第122期(2025年3月)の1株当たり配当額105.00円のうち、期末配当額60.00円については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、役員報酬B I P信託が保有する当行株式を財務諸表において自己株式に計上しております。また、第120期（2023年3月）より従業員持株会信託型E S O Pを導入し、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式を財務諸表において自己株式に計上しております。これらに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

1941年10月20日	旧秋田銀行、第四十八銀行および湯沢銀行の合併により㈱秋田銀行設立
1971年6月14日	新本店（現在地）開店
1973年4月2日	東京証券取引所市場第二部に上場
1973年4月20日	外国為替公認銀行認可取得
1974年2月1日	東京証券取引所市場第一部に上場
1975年5月29日	㈱秋田グランドリース（現・連結子会社）設立
1978年9月15日	事務センター竣工
1979年10月3日	㈱秋田保証サービス（現・連結子会社）設立
1981年1月16日	㈱秋銀ビジネスサービス（連結子会社）設立
1983年4月1日	国債窓口販売業務開始
1985年5月1日	海外コルレス業務開始
1985年6月1日	公社債ディーリング業務開始
1986年4月2日	㈱秋田ジェーシービーカード（現・連結子会社）設立
1987年7月10日	㈱あきぎんコンピュータサービス（連結子会社）設立
1989年9月21日	㈱秋銀スタッフサービス（連結子会社）設立
1989年11月1日	秋銀不動産調査サービス㈱（連結子会社）設立
1990年8月8日	㈱秋田国際カード（現・連結子会社）設立
1993年11月12日	信託代理店業務開始
1998年12月1日	投資信託窓口販売業務開始
2001年4月2日	保険商品窓口販売業務開始
2003年12月1日	㈱秋銀ビジネスサービスと㈱秋銀スタッフサービスが合併し、㈱秋銀ビジネスサービスとなる。
2005年4月1日	証券仲介業務開始
2005年6月13日	連結子会社㈱あきぎんコンピュータサービスの商号を㈱あきぎんオフィスサービスに変更
2007年4月2日	クレジットカード本体発行業務開始
2009年9月30日	㈱あきぎんオフィスサービスを解散（2010年3月12日清算終了）
2010年5月6日	基幹系システムをN T Tデータ地銀共同センターへ移行
2012年3月31日	秋銀不動産調査サービス㈱を解散（2012年8月28日清算終了）
2015年3月31日	㈱秋銀ビジネスサービスを解散（2015年7月28日清算終了）
2015年6月26日	㈱あきぎんリサーチ&コンサルティング（現・連結子会社）設立
2018年3月30日	連結子会社4社の持分比率引上げを行い、㈱秋田保証サービスは完全子会社化
2021年4月1日	詩の国秋田㈱（現・連結子会社）設立
2022年4月4日	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年7月3日	㈱あきぎんキャピタルパートナーズ（現・連結子会社）設立

3【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店96か店、出張所1か店の計98か店においては、預金業務及び貸出業務に加え、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っており、グループの中心的業務と位置付けております。

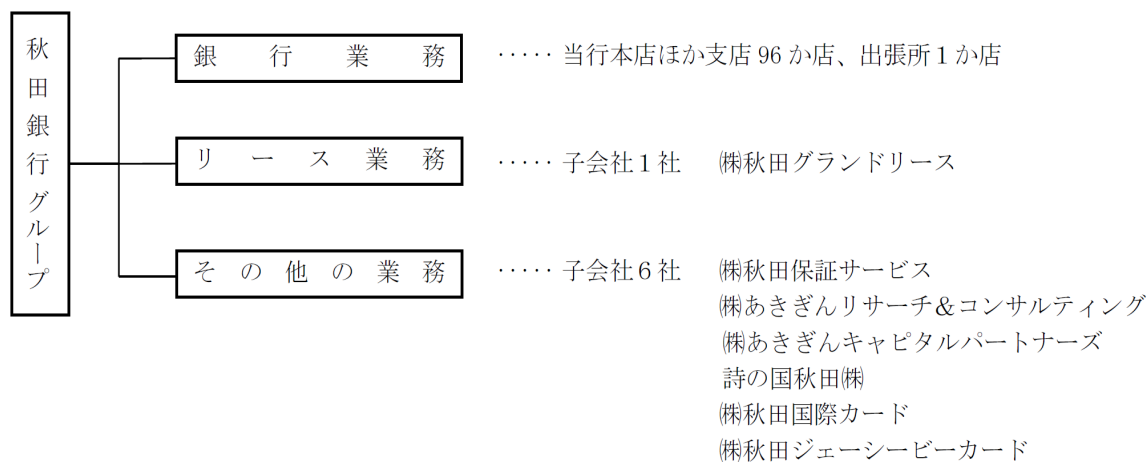
〔リース業務〕

子会社1社においては、リース業務等を行っております。

〔その他の業務〕

子会社6社においては、地域活性化支援業務・経営コンサルティング業務、地域商社業務、ファンドの組成・運営業務、個人ローン信用保証業務、クレジットサービス業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有（又は 被所有） 割合（％）	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) ㈱秋田保証サービス	秋田県 秋田市	420	その他の業 務	100.0 (－)	4 (1)	－	当行住宅ロー ン等の保証	建物の一 部を賃貸	－
㈱あきぎんリサーチ &コンサルティング	秋田県 秋田市	75	その他の業 務	100.0 (－)	4 (2)	－	コンサルティ ング業務受託	建物の一 部を賃貸	－
㈱あきぎんキャピタ ルパートナーズ	秋田県 秋田市	50	その他の業 務	100.0 (－)	2 (－)	－	－	建物の一 部を賃貸	－
詩の国秋田㈱	秋田県 秋田市	90	その他の業 務	88.8 (－)	2 (1)	－	コンサルティ ング業務受託	建物の一 部を賃貸	－
㈱秋田国際カード	秋田県 秋田市	50	その他の業 務	100.0 (39.0)	5 (1)	－	当行消費者ロ ーンの保証	－	－
㈱秋田ジェーシービ ーカード	秋田県 秋田市	50	その他の業 務	100.0 (40.0)	6 (1)	－	当行消費者ロ ーンの保証	－	－
㈱秋田グランドリー ス	秋田県 秋田市	50	リース業務	90.0 (33.0)	4 (1)	－	当行へのリー ス	建物の一 部を賃貸	－

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
4. 上記連結子会社の中に、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
5. ㈱秋田グランドリースは、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益が90%を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
従業員数（人）	1,166 [553]	17 [8]	39 [16]	1,222 [577]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員569人を含んでおりません。
 2. 銀行業務の従業員数は、取締役を兼務していない執行役員11名を含んでおります。
 3. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,166 [553]	40.7	17.8	6,389

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員547人を含んでおりません。
 2. 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。
 3. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員11名を含んでおります。
 4. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6. 当行の従業員組合は、秋田銀行職員組合と称し、組合員数は933人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％）（注）2	男性労働者の育児休業取得率（％）（注）3	労働者の男女の賃金の差異（％）（注）2、4		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
13.2	107.1	52.8	64.5	60.2

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合は2025年4月1日時点を基準日として、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異は2025年3月期事業年度を対象期間として、それぞれ算出しております。
 2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出しております。
 3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
 4. 当行の男女賃金差異は、主に給与が高くなる傾向にある勤続年数の長い職員における男性比率が高いことや給与の高い職位に占める男性比率が高いことによるもので、当行では、同じ役割であれば男女で賃金の差は設けておりません。女性職員のキャリア形成支援や仕事と育児の両立のための就業支援などに引き続き取り組み、女性の活躍推進をはかってまいります。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表をしていないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当行は、「地域共栄」の経営理念のもと、地域金融機関として求められる役割が一段と多様化、高度化するなかで、株主の皆様、お客さま、そして地域の期待に的確にお応えし、地域の発展に貢献することを基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略

- a 当行では、2030年を展望した中長期的に目指す姿として「秋田銀行グループVISION『価値をつくる。未来へつなぐ。』」を策定しております。これは、秋田銀行グループが、地域の課題を解決し、質の高い金融・非金融サービスの提供を通じて、将来にわたる豊かな地域の実現にチャレンジし続けることを中長期的な経営の方向性として示しております。そして、この目指す姿を実現する第2フェーズとして、2025年度から3年間で計画期間とする中期経営計画を策定しております。

2030年を展望する秋田銀行グループVISION

価値をつくる。未来へつなぐ。

地域の課題を解決し、お客さまのニーズに応える
質の高い金融・非金融サービスの提供を通じて、
将来にわたる豊かな地域の実現にチャレンジし続けます。

目指す姿

連結当期純利益	ROE(連結)
100億円以上	5.0%以上



b 中期経営計画2025～2027年度の基本方針

○価値共創ビジネスモデルの確立

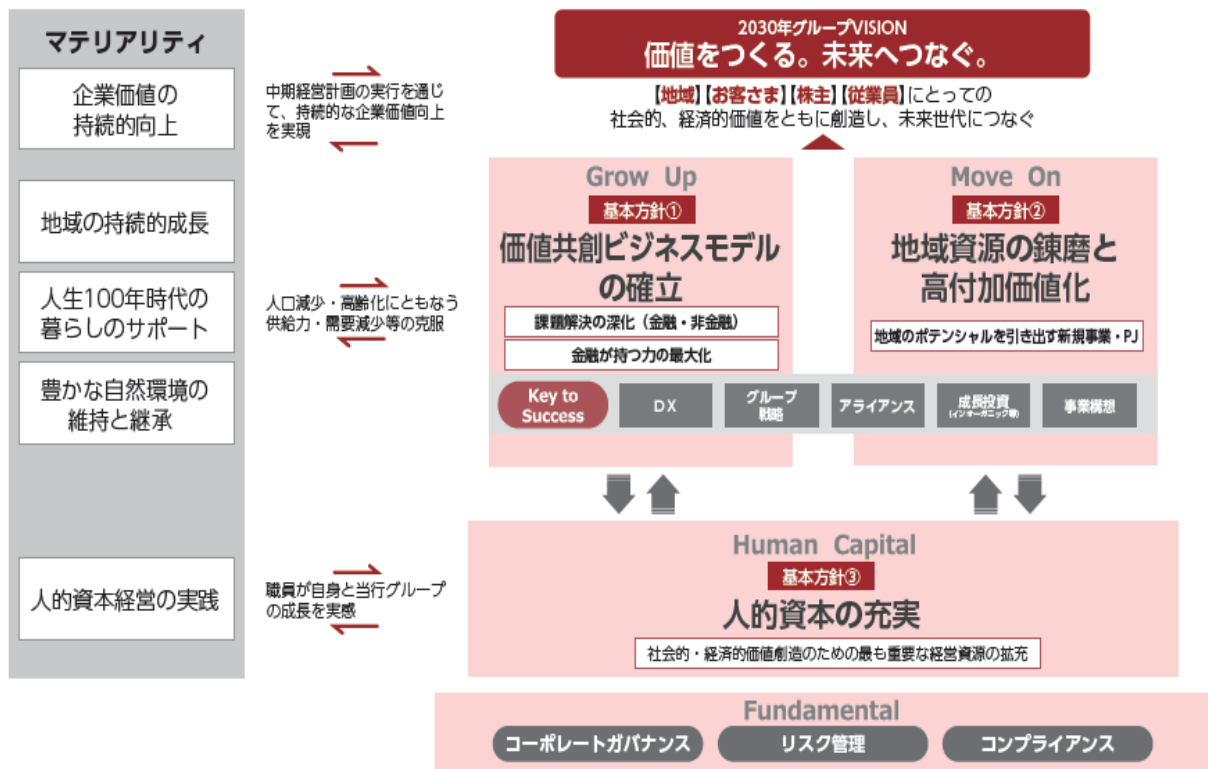
課題解決の深化、金融が持つ力の最大化により、将来にわたって持続可能なビジネスモデルを確立してまいります。

○地域資源の錬磨と高付加価値化

地域資源の磨き上げを通じて新たな付加価値の創出をはかり、地域と当行グループの持続的な成長へチャレンジしてまいります。

○人的資本の充実

社会的・経済的価値創造のために最も重要な経営資源の充実をはかってまいります。



c 目標とする経営指標

中期経営計画の最終年度である2027年度の経営指標につきまして、次の目標を掲げております。

指 標	2024年度実績	2027年度目標
当期純利益（連結）	56億円	80億円以上
R O E （連結）	3.44%	4.5%以上
O H R （単体・コア業務粗利益ベース）	64.33%	65%未満
自己資本比率（連結）	11.97%	11%程度
お客さまサービス等利益	19億円	40億円以上
地域価値共創事業収益	3.2億円	7億円以上
C O 2 排出量削減率（2013年度比）	61.3%削減	80%削減
従業員エンゲージメントスコア	52.6点	58点以上
女性管理職比率	10.4%	18%以上

(3) 2024年度における取組み

当行では、2030年を展望する秋田銀行グループVISION『価値をつくる。未来へつなぐ。』の実現に向け、2022年度から3年間で計画期間とする中期経営計画において、3つの基本戦略に基づく各種施策に積極的に取り組みました。

○基本戦略 基盤強化戦略（3年戦略）

基盤強化戦略では、当行がこれまで構築してきた金融ビジネスの事業基盤をさらに強化し、より質の高いサービスの提供を通じて収益の向上に取り組んでまいりました。

法人のお客さまに対しては、原材料価格の高騰などに対応した円滑な資金供給に取り組み、地域の金融仲介機能の発揮に努めました。また、将来にわたるビジネスパートナーを目指し、お客さまの経営課題を適切に把握し、その解決に向けて有効な提案を行うため、担当営業店のほか、本部の各部署、グループ会社による協議・検討の機会を拡充いたしました。

個人のお客さまに対しては、一人ひとりが思い描く将来の実現を支えるライフパートナーを目指し、ライフプランに応じた最適な商品やサービスの提供・提案に取り組んでまいりました。対面による提案の拡大、高度化に加え、スマートフォンでご利用可能な銀行取引アプリ「あきぎんアプリ」において、普通預金や投資信託の口座を開設いただける機能を拡充するなど、デジタルを活用した利便性の向上をあわせて進めました。

こうした取組みの結果、中期経営計画の戦略目標としている「お客さまサービス等利益（本業利益）」は前年度比22億円改善の19億円となり、最終年度目標としていた黒字化を達成いたしました。

○基本戦略 地域価値共創戦略（長期戦略）

地域価値共創戦略では、地域の課題を起点に、その解決を通じて新たな価値を創造する「地域価値共創事業」を推進し、新たな収益基盤の確立に取り組んでまいりました。

① 地域産業の振興

地域商社「詩の国秋田株式会社」では、地域産品の首都圏や海外への販路拡大、高付加価値化に向けたブランディングなどに取り組んでまいりました。当社が現地拠点を置く台湾向けの事業に加え、当行グループのネットワーク活用により、新たに香港への秋田県内産の鶏卵の継続的な輸出を実現いたしました。また、投資専門子会社「株式会社あきぎんキャピタルパートナーズ」のファンド運営を通じて、次世代の地域経済を担うスタートアップ企業や、後継者不在等の経営課題を有する地域企業へのサポートを積極的に推進いたしました。

② 人手不足への対応

秋田県内企業への就職に特化した就活サイト「キャリピタAKITA」の運営を通じて、求人企業と就職希望者とのマッチング機会の拡大に取り組んでまいりました。「キャリピタAKITA」は、多くの求人企業と求職者の皆さまにご利用いただいております。2024年11月からは、主に県外在住者の県内企業への就職をさらに促進するため、当行の専属担当者が就職・採用を個別支援する新たなサービス「キャリピタAKITA+（プラス）」を開始いたしました。このほか、当行職員が講師となり研修を行うことで、地域企業の人材育成や教育をサポートする「社員研修サービス」を拡充いたしました。

③ 後継者不足への対応、新たな担い手の創出

事業承継・M&A支援事業においては、専門部署「事業承継支援室」を中心に、地域企業の皆さまの事業承継課題の解決、地域の産業や雇用の維持などをはかるべく、専門的なコンサルティングに取り組んでまいりました。また、起業・創業支援事業においては、当行と専門家が連携し、事業の構想から成長段階まで一貫して支援するスタートアップ伴走プログラム「スクラム」を推進し、将来の地域経済を担う事業者の創出に取り組んでまいりました。

④ 高齢化への対応

当行独自のコンセプトとして、年齢を重ねても生き活きと元気に活躍する「長活（ながい）き」を掲げ、活力ある地域づくりに向けて「長生きプロジェクト」を推進しております。この一環として、高齢者の皆さまがお互いに教え、学び合う「あきぎん長生き学校」を運営しており、2024年度は、「より豊かに生きるための『衣食住』」をコンセプトとした授業やワークショップ等を開催し、延べ500名以上の皆さまに参加いただきました。

⑤ 脱炭素への取り組み

地域の脱炭素実現に向け、「サステナブルファイナンス実行額累計5,000億円（～2030年度）」を目標に掲げて積極的に取り組んでまいりました。秋田県が全国有数の供給地となっている風力発電事業向けプロジェクトファイナンスや、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）住宅ローンの取扱いなどにより、2022年度からの累計実行額は1,900億円を超えて順調に推移しております。

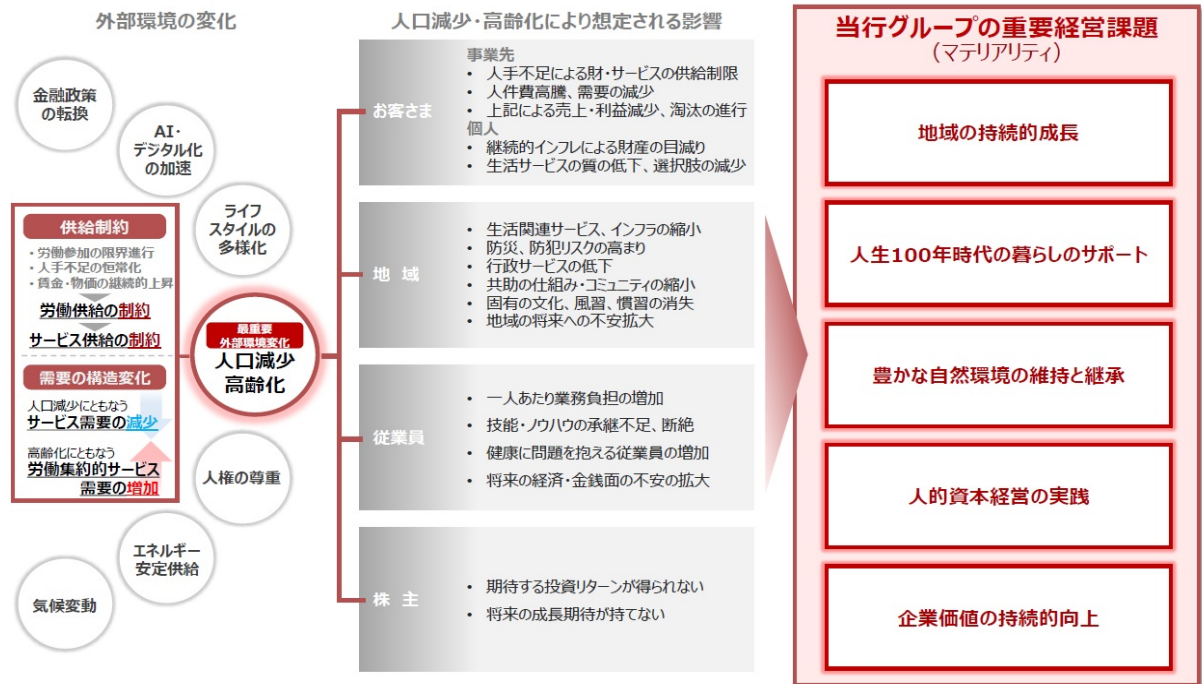
また、2024年4月に、再生可能エネルギーの地産地消を実現するため、秋田県と東北電力株式会社が協働で提供する「あきたEネ！オブション水力100%」へ加入し、秋田市の本店ビルと事務センターの2施設において、地元秋田で発電されたCO₂を排出しない電気の使用を開始いたしました。このほか、秋田県の新たな産業として大きな期待を集める洋上風力発電事業への地域企業の参入をサポートし、地域経済への波及効果の最大化をはかるため、2024年7月に「洋上風力産業支援室」を新設いたしました。

○基本戦略 組織・人財戦略（長期戦略）

当行の経営戦略を支え、力強く推進していく組織を構築していくため、多様な人材がそれぞれの力を最大限発揮し、成長・活躍し続けることのできるフィールドをつくる「人財価値共創プロジェクト」を推進いたしました。個人・法人のお客さまに対するコンサルティングレベルの向上をはかるため、個人別のスキルを可視化する「スキルマップ」制度に基づく人材育成を進め、基盤強化戦略の推進力の強化をはかりました。また、既成概念に捉われない柔軟な発想力や、様々な変化から新たな事業機会を見出す構想力を備えた人材の育成に向けて、学校法人先端教育機構事業構想大学院大学が提供するプログラムに若手行員が参加する「事業構想プロジェクト研究」を開講いたしました。こうした取り組みをさらに加速し、職員の自律的な成長を促すとともに、多様な人材が最大限の能力を発揮することを支えるため、役職定年の廃止やコース別人事制度の廃止、職員の期待役割に応じて処遇等を決定する「役割等級制度」への転換等を内容とする新たな人事制度の導入を決定いたしました。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

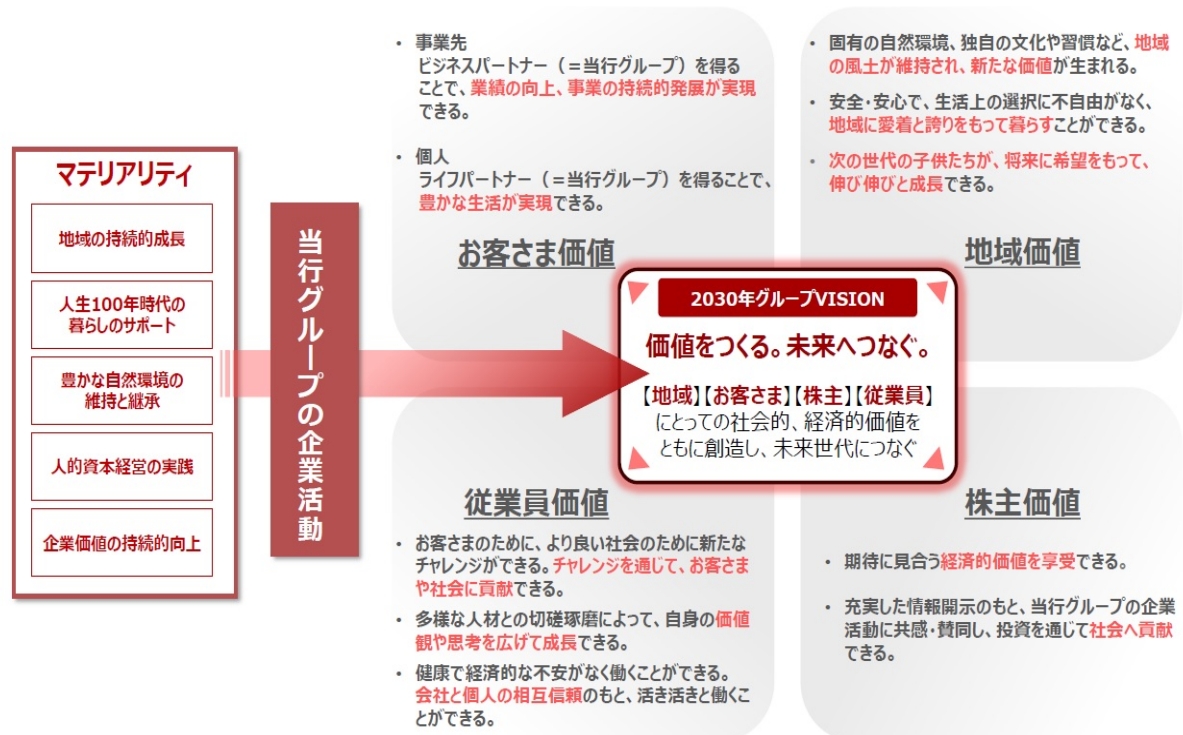
人口減少・高齢化など、外部環境の変化がステークホルダーへ与える様々な影響を踏まえ、当行グループがその事業活動を通じて、お客さま、地域、従業員、株主の皆さまとともに価値共創をはかっていくために対応すべき重要経営課題（マテリアリティ）を設定しております。



マテリアリティに対応する当行グループの重点的な取組みは次のとおりです。

- より付加価値が高い金融・非金融サービスの提供や、地域に新たな価値を創出する事業の成長・発展を通じて、地域と当行グループの持続的な成長を目指します。
- 多様化するお客さまのライフデザイン、ニーズに適切にお応えするコンサルティング・サービスの提供など、人生100年時代におけるお客さまの暮らしのサポートに取り組みます。
- 脱炭素をはじめとする気候変動への対応や、地域のネイチャーポジティブへの対応を通じて、地域の豊かな自然環境の将来にわたる維持・承継へ取り組みます。
- お客さまへの貢献、よりよい社会の実現への貢献を通じて、職員一人ひとりが自身の成長を実感しながら、生き生きと活躍できる組織を目指します。
- 情報開示の拡充や株主の皆さまとの対話の強化をはかるとともに、取締役会の実効性向上を中心にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、企業価値の持続的向上をはかります。

当行グループは、これらマテリアリティへの対応を通じて社会的価値と経済的価値の創出に取り組み、グループVISION「価値をつくる。未来へつなぐ。」の実現に努めてまいります。



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

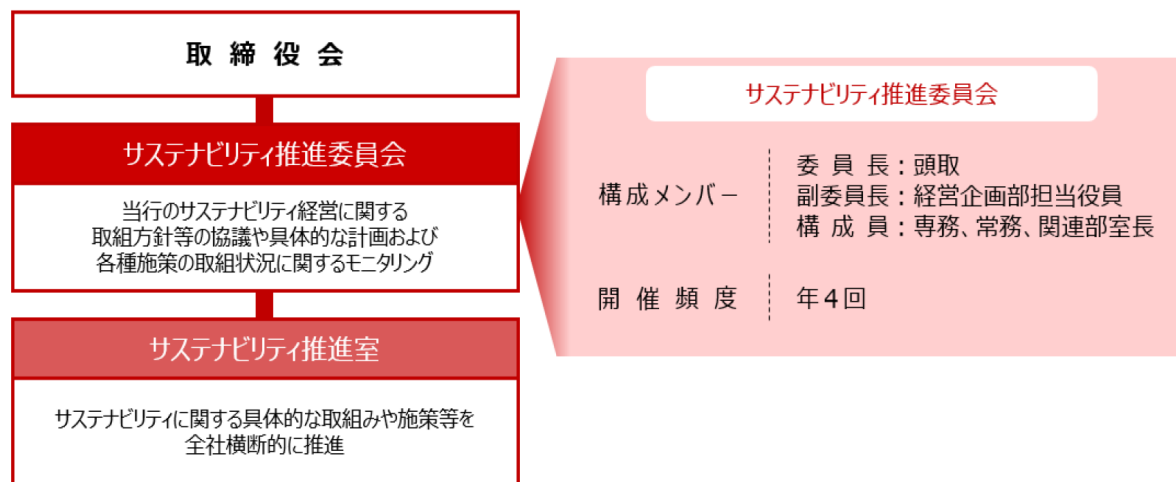
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

① ガバナンス

サステナビリティ経営の推進にあたり、当行では、頭取を委員長とし役付執行役員等の経営陣を構成員とする「サステナビリティ推進委員会」を設置のうえ、サステナビリティ経営に関する重要事項等を協議し、経営戦略やリスク管理へ反映しております。サステナビリティ推進委員会の協議内容は取締役会へ報告しており、取締役会がサステナビリティ経営の監督を行う体制を構築しております。

また、サステナビリティにかかる具体的な取組みや施策等の推進を担う「サステナビリティ推進室」を経営企画部内に設置し、サステナビリティ経営を全社横断的に推進する体制を構築しております。



■ 2024年度 サステナビリティ推進委員会の協議内容

2024年4月 第1回	● 2023年度のScope 1～3およびサステナブルファイナンスの実績報告 ● 2024年度カーボンニュートラルに向けた事業計画の策定
2024年7月 第2回	● サステナビリティ経営のPDCAサイクルの構築 ● サステナビリティ経営の推進にあたってのガバナンス体制について協議
2024年10月 第3回	● お客さまの脱炭素化支援や地域自治体のJ-クレジット販売支援にかかる協議 ● 当行のCO2排出量の削減に向けた投資計画や削減行動について協議 ● 経営戦略と連動した人的資本の充実にに向けた取組みについて協議
2025年1月 第4回	● 当行のCO2排出量の削減に向けた投資計画や削減行動について協議 ● 人的資本の持続的充実にに向けた2024年度の計画案について

② 戦略

a サステナビリティ経営方針

当行グループでは、サステナビリティを「長期にわたる持続的な価値向上」と定義のうえ、「秋田銀行グループ サステナビリティ経営方針」に基づき、地域および当行グループの持続的な成長に向けて取り組んでおります。

秋田銀行グループ サステナビリティ経営方針

秋田銀行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、地域課題の解決および環境課題への対応、お客さまのニーズに応える質の高い金融・非金融サービスの提供を通じて、将来にわたる豊かな地域を実現するとともに、当行グループの持続的な成長・企業価値向上を実現し、地域から必要とされる金融グループになることを目指します。

b 重要経営課題（マテリアリティ）

重要経営課題（マテリアリティ）について、当行グループが認識するリスクと機会、主な取組みは以下のとおりです。

5つのマテリアリティ （重要課題）	リスク	機会	主な取組み
地域の持続的成長	・地域経済の活力低下による地域企業の競争力低下、当行グループの収益基盤の縮小 ・地域の共助の仕組みやコミュニティの縮小	・地域事業者の経営課題解決に向けた新たな事業機会、地域のポテンシャルを活用した新規事業の創出 ・自治体等との連携による地域への新たな価値提供機会	・ビジネスパートナーとしての営業活動、地域価値共創事業の推進 ・移住・定住等を含む人材総合支援、長活きプロジェクトの推進
人生 100 年時代の暮らしのサポート	・お客さまのニーズ、ライフプランの多様化にともなう既存サービスの陳腐化 ・長寿化にともなう健康リスクの増加や少子高齢化にともなう社会保障の縮小	・多様なニーズ、ライフプランに対応した新たな商品・サービスの提供機会 ・健康リスクに対する保障ニーズの増加やシニア世代への社会参加要請の拡大	・ライフパートナーとしての営業活動、多様な商品・サービスの提供 ・シニア層向け商品・サービスの開発、長活きプロジェクトの推進
豊かな自然環境の維持と継承	・環境規制強化にともなうコストの増加 ・自然災害の激甚化による事業活動の影響や与信コストの増加	・脱炭素化に向けた設備更新ニーズや ESG 投資への需要の拡大 ・防災・減災ニーズの高まり、地域の豊かな自然環境を活用した新たな事業機会	・サステナブルファイナンスへの取組み、地域・お客さまの脱炭素化支援 ・お客さまの災害リスク低減に向けた活動、地域の自然資本の維持・活用に向けた取組み
人的資本経営の実践	・採用や人材育成の遅れ等にともなう提供サービスの質・量の低下 ・多様性の喪失や従業員のエンゲージメント低下	・積極的な人材投資による企業価値および労働生産性の向上 ・働きやすく、働きがいのある職場の実現による優秀な人材の確保	・一人ひとりの「成長実感」を中心とした人的資本の充実に向けた取組み ・DEIへの取組み、ハラスメント対応の強化、健康経営の推進
企業価値の持続的向上	・法令違反や不祥事、社会規範を逸脱した企業行動による信用の低下ならびに企業価値の毀損 ・不十分な情報開示によるステークホルダーからの信頼低下	・コーポレート・ガバナンス強化によるステークホルダーからの信頼・信用の獲得、社会的価値・経済的価値創出の拡大を通じた支持の獲得 ・適切な情報開示やコミュニケーションによるステークホルダーからの信頼獲得	・取締役会の実効性向上へ向けた取組み、コンプライアンスへの取組み、リスクマネジメントの強化 ・非財務情報を含む適切な情報開示、ステークホルダーとのコミュニケーションの拡充

なお、重要経営課題（マテリアリティ）は、次のプロセスを経て特定しております。

- ①SDGsの理念・主要原則等から地域特有の課題等、社会課題を特定
- ②当行グループのステークホルダーにとっての重要度を評価
- ③当行グループにとっての重要度・優先度を、経営理念、グループVISION等を活用して整理・再評価
- ④常務会での協議、社外取締役との協議（取締役会）を経て決定

③ リスク管理

当行では、サステナビリティへの対応が重要な経営課題であると認識しており、サステナビリティに関するガバナンス体制のもとリスク管理へ反映しております。なお、気候変動にかかるリスク管理については、(2)気候関連開示に記載しております。

また、環境や社会へマイナスの影響を与える可能性のある特定の事業等に対し「特定事業等に対する融資方針」を定めているほか、自らの企業活動または取引関係を通じて人権に負の影響を与えることのないよう「秋田銀行グループ 人権方針」を定めております。

○特定事業等に対する融資方針

特定事業等に対する融資方針

<環境への影響>

1. 気候変動への対応

石炭火力発電所の新規建設を資金使途とする融資は、原則として取組みません。

発電効率など、環境への十分な配慮をとまなう案件については、環境に対する影響等を総合的に勘案し、慎重に検討します。

2. 環境の保全

違法な森林伐採や生物多様性の毀損につながる開発等、環境に重大なマイナスの影響を与える可能性のある融資は、取組みません。

<社会への影響>

1. 人権侵害等の防止

人身売買、児童労働または強制労働に関与する事業者に対する融資は、資金使途を問わず、取組みません。

2. 非人道的兵器の排除

対人地雷、クラスター弾等の非人道的な兵器の製造に関与する事業者に対する融資は、資金使途を問わず、取組みません。

○秋田銀行グループ 人権方針

秋田銀行グループ 人権方針

1. 国際規範の尊重

秋田銀行グループは、「世界人権宣言」、「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際規範を尊重します。

2. 適用範囲

本方針は、秋田銀行グループの全役職員に適用されます。また、お客さまやサプライヤー（取引業者）を含む、あらゆるステークホルダーに対しても、本方針の内容をご理解・ご支持いただくことを期待します。

3. 役職員の人権の尊重

秋田銀行グループは、すべての役職員の人権を尊重し、人種、民族、国籍、出身、社会的身分、年齢、宗教、信条、性別、性的指向、性自認、障がいの有無、身体的特徴などを理由とした差別やハラスメント行為、人権侵害を容認しません。

4. お客さまに対する対応

秋田銀行グループは、お客さまの人権を尊重し、商品・サービスの提供にあたり差別的な扱いのないよう努めます。また、お客さまとともに人権課題の解決に努め、人権を侵害しないことをお客さまに対しても求めています。提供する商品・サービスが人権侵害に結びついている場合には、秋田銀行グループとして適切に対応し、お客さまに対しても適切な対応をとるよう働きかけていきます。

5. サプライヤー（取引業者）に対する対応

秋田銀行グループは、サプライヤーに対しても人権を尊重し、侵害しないことを求めています。サプライヤーが、人権に対して負の影響を及ぼしている場合には、秋田銀行グループとして適切に対応し、サプライヤーに対して適切な対応をとるよう働きかけていきます。

6. 管理体制

人権への取り組みについては、取締役会の監督のもと改善に努め、必要に応じて方針の見直しを行います。

7. 情報開示と対話

秋田銀行グループは、積極的な情報開示とステークホルダーとの対話を通じ、人権に関する取り組みの改善・向上に努めます。

④ 指標と目標

2025年度～2027年度中期経営計画において、サステナビリティに関する目標を「価値共創指標」と位置付け、以下の目標を設定しております。

詳細については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

<価値共創指標>

項目	2024年度実績	2027年度目標	2030年度 目指す姿
お客さまサービス等利益	19億円	40億円以上	50億円以上
地域価値共創事業収益	3.2億円	7億円以上	10億円以上
地域価値共創新規事業化数	(2030年度目標のみ)		10件以上
CO ₂ 排出量削減率(2013年度比)	61.3%削減	80%削減	ネット・ゼロ
従業員エンゲージメントスコア	52.6点	58点以上	60点以上
女性管理職比率	10.4%	18%以上	25%以上

(注) 従業員エンゲージメントスコアは、株式会社リンクアンドモチベーションに委託したエンゲージメント・サーベイにより算出されるスコアであり、企業と職員の信頼関係を偏差値で表した指標です。全国平均値を50点としており、2024年度実績である52.6点は、AAA～DDまでの11段階評価のうち上から5番目のランク「BB」に相当します。目標とするスコア(58点以上～61点未満)は上から3番目の「A」ランクに相当します。

(2) 気候関連開示(TCFD提言への取組み)

当行では、地域社会の持続可能性を高めるために、カーボンニュートラルへの対応をはじめ具体的な取組みを進めております。また、2021年10月にTCFD提言に賛同し、TCFD提言に沿った対応を進めることで、気候変動対応の高度化をはかっております。

① ガバナンス

サステナビリティ推進委員会において、気候変動対応に関する協議を年4回の頻度で開催し、重要な事項については、取締役会に報告し監督を受ける体制を構築しております。

2024年度の委員会においては、当行グループの2030年ネット・ゼロ実現に向けたロードマップの策定や、お客さまへの脱炭素化支援に関する事項などについて協議し、取締役会へ内容を報告しております。

② 戦略

気候関連のリスクと機会は、事業活動に大きな影響を与える可能性があるため、当行では、気候変動シナリオ分析によるリスク量の把握に取り組んでおります。また、脱炭素社会への移行を新たなビジネスチャンスと捉え、お客さまの気候変動への適応とその影響の緩和に資する金融商品ならびにサービスの開発・提供に取り組んでおります。

区分	事例	時間軸
移行リスク	脱炭素化に向けた事業環境の変化にともない、お客さまの業態が悪化することによる当行の与信コストの増加	中期・長期
	CO ₂ 削減対策や事業継続性強化のための設備費用の増加	短期・中期・長期
	気候変動への対応不足やステークホルダーからの情報開示要請への遅れによる評判の悪化	短期・中期・長期
物理的リスク	洪水等の自然災害の増加によるお客さまの事業停滞・担保価値の毀損にともなう当行の与信コストの増加	短期・中期・長期
	自然災害等による当行営業拠点の被災にともなう当行資産の毀損およびオペレーショナルリスクの増加	短期・中期・長期
機会	再生可能エネルギー関連事業をはじめとする脱炭素社会への移行に向けた取組みの進展にともなう資金需要の増加	短期・中期・長期
	お客さまの脱炭素への移行を支援するコンサルティング機会の増加	短期・中期・長期
	省資源、省エネルギー化による事業コストの低下	短期・中期・長期

(注) 時間軸…短期：5年程度、中期：10年程度、長期：30年程度

a リスク

当行では、気候関連リスクとして、移行リスクと物理的リスクを認識しております。

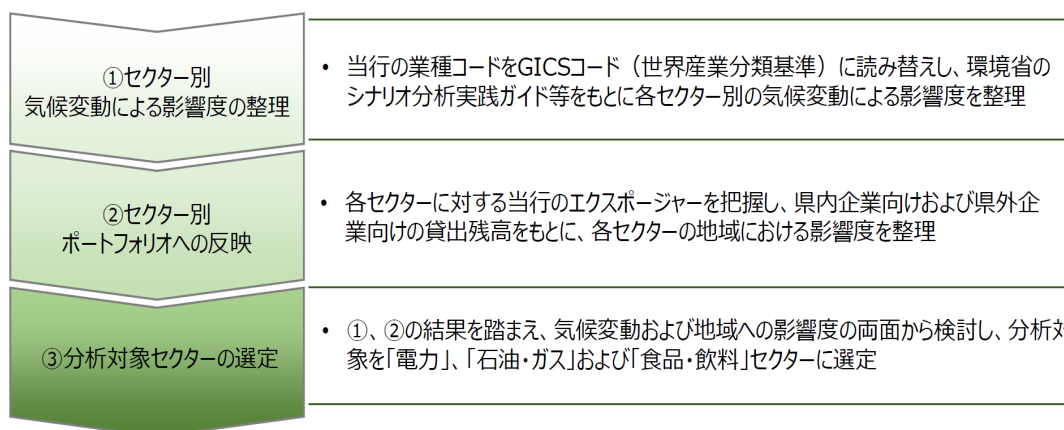
移行リスクは、脱炭素社会への移行にともなう気候関連の規制強化や消費者嗜好の変化等により、一部のお客さまの事業に対する信用リスクの増加等を想定しております。また、物理的リスクは、洪水等の自然災害の増加によるお客さまの事業停滞や担保物件の毀損による信用リスクの増加、当行営業店舗の損壊等によるオペレーショナルリスクの増加などを想定しております。

2024年度においては、これらのリスクを定量的に把握のうえリスク低減に対応していくため、次の内容でシナリオ分析を実施しております。

(a) 移行リスク

移行リスクは、国内の法人を対象にNGFSの1.5℃シナリオに基づき、多くの企業や国が目標として掲げる「2050年カーボンニュートラル」を達成し、平均気温の上昇を1.5℃以内に抑えることができた場合に生じる炭素税や設備更新等のコスト増による影響をもとに、当行の与信リスクの増加額を推計しております。算定対象は、特に受ける影響が大きいと考えられる「電力」、「石油・ガス」セクターのほか、当行のエクスポージャーや秋田県内への影響度等を踏まえて、食品製造業に関連する「食品・飲料」セクターを加えた3セクターとしております。

<分析対象セクターの選定プロセス>



<分析結果の概要>

シナリオ	NGFSによる「NetZero2050（1.5℃シナリオ）」
対象セクター	電力、石油・ガス、食品・飲料
分析方法	- 選定したセクターに対して、事業に与えるリスク・機会を整理 - 整理した内容を踏まえて、シナリオに基づき、脱炭素化へ移行する際に生じる設備更新や炭素税などのコスト増加にともなう将来の業績変化を予想し、与信コストへの影響を推計
分析期間	2050年まで
分析結果	与信コスト（貸倒引当金ベース）増加額：2050年までの累計で26.3億円程度

(b) 物理的リスク

物理的リスクは、国内の法人を対象にIPCCの4℃シナリオに基づき、100年に1度の規模の洪水が発生した場合の当行の担保物件の被害額と、お客さまの事業に及ぼす影響を事業停止・停滞日数により算定し、当行の与信コスト増加額を推計しております。

<分析結果の概要>

シナリオ	IPCCによる「RCP8.5シナリオ（4℃シナリオ）」
対象セクター	国内に本店を置く法人融資先
分析方法	ハザードマップを利用して当行担保不動産の毀損額およびお客さまの事業停止日数を予想し、お客さまの事業への影響ならびに与信コストへの影響を推計
分析期間	2050年まで
分析結果	水災リスク発生時の与信コスト（貸倒引当金ベース）増加額：平均53.1億円程度

b 機会

脱炭素社会の実現に向けて、さまざまな気候関連リスクが想定される一方で、再生可能エネルギー分野への投融資の増加、お客さまの脱炭素への移行を支援する金融商品やサービスの提供など、当行にとってのビジネス機会は拡大していくものと認識しております。

○再生可能エネルギー関連事業への取り組み

秋田県は、日本海の恵まれた風況を背景に、洋上風力発電の整備を促進する区域として全国最多となる4海域の指定を受け、他地域に先駆けて事業開発が進められております。秋田県沖の洋上風力発電プロジェクトの推進により、脱炭素社会実現のほか、供給された電力を県内で消費する再エネ工業団地の整備など、県内経済への波及効果にも注目が集まっております。

当行では、こうした再生可能エネルギー関連事業が地域経済の発展や脱炭素への移行に資する重要な取組みであると捉えております。2024年7月には「洋上風力産業支援室」を設置し、洋上風力発電事業の建設工事、管理・メンテナンス等のほか、付随するさまざまな事業への地域企業の参入サポートを推進しております。洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギー事業が地域の新たな産業として定着するよう、今後もファイナンスをはじめとする各種支援を積極的に推進してまいります。

■ 再生可能エネルギー関連融資の累計実行額

電源別	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
風力	368億円	491億円	584億円	657億円
太陽光	315億円	374億円	456億円	517億円
バイオマス・地熱ほか	37億円	57億円	67億円	71億円
合 計	720億円	922億円	1,107億円	1,245億円

○森林資源・Jークレジットの活用

森林資源に対しては、世界的な人口増加にともなう木材需要の増加に加え、気候変動・生物多様性の観点から非常に大きな関心が寄せられております。全国有数の森林面積を誇る秋田県では、豊かな森林資源を活用したJークレジットの創出が進められており、当行では、地域の脱炭素化をはじめ、林業の活性化や森林資源の保全につながる重要な取組みであると認識しております。

2023年度に大仙市および丸紅株式会社とJークレジット創出・販売に向けた連携協定を締結したほか、2024年度は、秋田県林業公社、横手市・森林組合森林吸収共同プロジェクト推進協議会、上小阿仁村の3主体が創出したクレジットの販売支援を進めました。今後も、森林資源を起点とした新たなビジネスモデルの構築と地域経済・環境価値の域内循環に向けた取組みを進めてまいります。

c 炭素関連資産

炭素関連資産は、一般的に直接的または間接的なGHG（温室効果ガス）排出量が比較的高い資産または組織とされており、当行では次のセクターに関連する資産（貸出金）を炭素関連資産としております。

セクター	主な業種	貸出金（百万円）	比率（％）
エネルギー	・石油及びガス	18,984	0.92
	・電力ユーティリティ	112,888	5.47
	小 計	131,872	6.39
運輸	・旅客空輸	730	0.04
	・海上輸送	92	0.01
	・鉄道輸送	16,954	0.82
	・トラックサービス	17,308	0.84
	・自動車及び部品	27,300	1.32
	小 計	62,384	3.02
素材・建築物	・金属・鉱業	13,789	0.67
	・化学	21,819	1.06
	・建設資材	2,075	0.10
	・資本財	125,422	6.08
	・不動産管理・開発	60,958	2.95
	小 計	224,063	10.85
農業、食料、林産物	・飲料	2,836	0.14
	・農業	7,271	0.35
	・加工食品・加工肉	16,511	0.80
	・製紙・林業製品	14,682	0.71
	小 計	41,301	2.00
上記セクター合計および貸出金に占める割合		459,620	22.27

（注）1. 主な業種は、当行が取引先ごとに設定している主たる業種コードをG I C S（世界産業分類基準）に読み替えて分類しております。

なお、再生可能エネルギー関連の事業は炭素関連資産に含めておりません。

2. 貸出金は、2025年3月末時点において該当する法人の事業性貸出（割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越）の残高としております。

③ リスク管理

当行では、気候関連リスクが地域経済や当行の事業、財務面に大きな影響を与える可能性のある重要なリスクであると認識しております。今後も、移行リスク、物理的リスク等のシナリオ分析の高度化をはかりながらリスクの定量的な把握に努めるとともに、統合的リスク管理の枠組みにおける管理態勢の構築を検討してまいります。

また、シナリオ分析により認識したお客さまの気候関連リスクについては、地域やお客さまの脱炭素化や当行のリスク低減に向けて、事業性理解におけるお客さまとの対話活動（エンゲージメント）に活用してまいります。

④ 指標と目標

○Scope 1、2

当行グループでは、2013年度を基準として、当行グループ全体のCO₂排出量（Scope 1、Scope 2）を2027年度80%削減、2030年度ネット・ゼロとする目標を掲げております。

2024年度は、設備投資等の省エネ活動に加え、秋田県および東北電力株式会社が協働で提供する「あきたEネ！オプション水力100%」へ加入し、本店と事務センターの2施設において、地元秋田で発電されたCO₂を排出しない電気の使用を開始するなどの積極的な取り組みにより、2013年度比の削減率は61.3%となり、順調に削減が進んでおります。

引き続き、エネルギー使用量の削減に向けて、全行をあげて省エネ化に取り組むほか、必要な設備投資を積極的に行いながら、目標達成に向けて取り組んでまいります。

<Scope 1、2 実績推移>

(単位：t-CO₂)

計測項目	2013年度	2022年度	2023年度	2024年度		
	実績	実績	実績	実績	CO ₂ 削減量 (2013年度比)	CO ₂ 削減率 (2013年度比)
Scope 1	1,724	1,146	1,064	1,022	▲702	▲40.7%
Scope 2	6,587	4,793	4,366	2,189	▲4,398	▲66.7%
Scope 1－2 合計	8,311	5,939	5,430	3,211	▲5,100	▲61.3%

グループ全体のCO₂排出量の推移



○Scope 3

当行では、サプライチェーンにおける排出量（Scope 3）の把握に向けて、次のカテゴリーを対象にCO₂排出量を算定しております。今後も算定対象範囲の拡大や排出量把握の精緻化に努めてまいります。

<Scope 3 カテゴリー別>

(単位：t-CO₂)

計測項目			2024年度
Scope 3	カテゴリー 1	購入した製品・サービス	7,363
	カテゴリー 2	資本財	3,779
	カテゴリー 3	Scope 1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	813
	カテゴリー 4	輸送、配送（上流）	41
	カテゴリー 5	事業活動から出る廃棄物	161
	カテゴリー 6	出張	171
	カテゴリー 7	雇用者の通勤	475
	カテゴリー15	投資	2,412,797

(注) Scope 3の排出量は、当行単体のみを算定対象としており、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer2.7（環境省 経済産業省2025年3月）」および「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer3.5（環境省 経済産業省2025年3月）」を参考にして計算しております。

<Scope 3 カテゴリー15>

投融資を通じた間接的なGHG（温室効果ガス）排出量は、金融機関におけるScope 3の中で大きな割合を占めており、これを算定のうえ、モニタリングや削減への取組みを進めることが重要となります。当行では、2023年度よりPCAFスタンダードの計測手法を参考に、国内法人向けの融資を対象としてCO₂排出量を算定しております。また、推定排出量の品質を評価するためのデータクオリティスコアは、加重平均値で約2.7となっております。

なお、今回の算定結果については、国際的な基準の明確化や推計の高度化等により、今後大きく変化する可能性があります。

■ Scope 3 カテゴリー15の内訳

セクター	炭素強度 (t-CO ₂ /百万円)	排出量 (t-CO ₂)
石油及びガス	3.6	89,063
電力ユーティリティ	39.7	346,980
旅客空輸	17.7	4,588
海上輸送	25.6	7,416
鉄道輸送	3.0	11,707
トラックサービス	4.2	105,460
自動車及び部品	2.5	19,691
金属・鉱業	7.5	70,116
化学	5.6	58,838
建設資材	22.5	40,310
資本財	3.6	495,674
不動産管理・開発	1.2	11,271
飲料	3.0	4,910
農業	7.5	53,052
加工食品・加工肉	4.9	93,956
製紙・林業製品	7.2	62,766
その他	2.7	936,999
合 計		2,412,797

(注) 1. 投融資先の排出量（ファイナンスド・エミッション）は、投融資先の資金調達総額に占める当行の投融資額の割合（アトリビューション・ファクター）に投融資先の総体の排出量（Scope 1、2）を掛け合わせて計算しております。

なお、プライム市場上場企業等で排出量を開示している場合は開示情報、それ以外の企業については推計値を使用しております。

2. 炭素強度は、以下の計算式に基づき算出しております。

[計算式]

$$\cdot \text{ファイナンスド・エミッション} = \sum_i \text{アトリビューション} \cdot \text{ファクター}i \times \text{排出量}i$$

$$\cdot \text{炭素強度} = \left(\sum_i \text{アトリビューション} \cdot \text{ファクター}i \times \text{取引先企業のCO}_2\text{排出量}i \right) / \left(\sum_i \text{アトリビューション} \cdot \text{ファクター}i \times \text{取引先企業の売上高（百万円）}i \right)$$

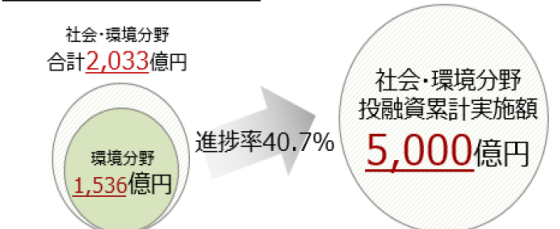
$$(\text{注}) \text{アトリビューション} \cdot \text{ファクター} = \frac{\text{投融資総額}i}{\text{資金調達総額}i}$$

<サステナブルファイナンス>

当行では、環境課題や社会課題の解決ならびに持続可能な社会の実現に資する投融資をサステナブルファイナンスと定義し、2022年度から2030年度までの間に累計5,000億円の実行を目指しております。2022-2024年度までの累計実施額は、2,033億円（うち、環境分野1,536億円）となっております。

実績（2022-2024年度累計）

2030年度目標



「サステナブルファイナンス」の対象分野

「サステナブルファイナンス」の対象分野	
環境分野	・グリーンローン/グリーンボンドや再生可能エネルギーに関する投融資など、環境課題の解決に資する投融資
社会分野	・地域の活性化につながる投融資や起業・創業資金など、社会課題の解決に資する投融資

(3) 人的資本

① ガバナンス

サステナビリティ推進委員会において、人的資本に関する協議を年4回の頻度で開催し、重要な事項については、取締役会に報告し監督を受ける体制を構築しております。2024年度の委員会においては、経営戦略と連動した人材戦略の策定などについて協議し、取締役会へ内容を報告しております。

② 戦略

当行は長きにわたって人材を重要な経営資本と考え、「人づくり」を第一とする企業文化を強みとしてきております。地域やお客さまから信頼され、期待に応えられる職員を組織一体で育てていくことで人的資本の充実をはかっております。

a 秋田銀行グループの人材に対する考え方

秋田銀行グループの中核事業のひとつである金融取引は、預貸ともに「将来の金銭の支払い」について、当行とお客さまがお互いを信用することで成り立っております。お客さまは当行に対する信頼（期待）と信用をもって貴重な財産を預けており、同様に、当行もお客さまに対する信頼と信用をもって資金を供給しております。当行が地域の課題や可能性に向き合い、地域とともに社会的・経済的価値を創り出していくうえで、金融取引と同様に相互の信頼と信用は不可欠であります。

地域社会やお客さまから常に信頼を集め応え続けることは、秋田銀行グループの生命線であり、地域社会やお客さま、そして役職員との信頼関係を維持・発展させていくための伝統として、人材・職場・地域社会の三訓からなる「行訓」を継承してまいりました。さらに、秋田銀行グループが大切にしている「3つの価値観」、そして職員に求める「5つの素養」として具体化した「あきぎんVALUE」を定めており、当行グループと職員一人ひとりが共に成長していくための基礎として位置付けております。

秋田銀行グループが大切にしている価値観

あきぎん VALUE

信頼と信用

失敗を恐れず挑戦する

相互尊重と切磋琢磨

行訓

- 1 自らにきびしく 他には思いやりの深い すぐれた人間をつくること
- 2 内に和を守り 外に信用を固めて 明るく健全な職場をつくること
- 3 常に将来のことを考え 絶えず現状の改善を図って ともに繁栄する地域社会をつくること

秋田銀行の職員に求める素養

誠実 Integrity	誠実とは、言葉や主張と実際の行動が一致していること、自分の利益を優先したり、自分をよく見せる・守るために取り繕ったりしない、正直さと真心が感じさせるものです。 言葉に嘘がなく、行動に一貫性を保つ。約束は必ず守る、また守るために懸命に努力する。打算やよしまな気持ちを捨て、相手を親身に思いやる。私たち一人ひとりは、常に人格を磨き続け、お客さまと共に働く仲間など関係するすべての人に誠実に接します。
進取 Progressive	どんなことも、今よりも少しでも良くなるように勇気をもって変える。積極的に学び、チャレンジする。失敗を恐れず、失敗するならできる限り早く失敗し、得たものを糧に成功するまでトライします。 困難な時も、いつも明るく前向きに、熱意を持ち続け、常に自分自身の目標に向かって、たゆみなく努力する素直な心を持ち続けます。
団結 Solidarity	組織や集団の中では必ず自分を支えてくれる人が存在します。自分一人の力で成し遂げられることはなく、すべての成果は常に仲間と協力し合い、団結することでもたらされます。 協力し合い団結することで生み出される力は大きくなり、1 + 1 は 2 を超えてより良い結果をもたらします。私たちは、一人ひとりが常に誰かの力になるように努めます。
規律 Discipline	私たちは、常により良い未来に向かって積極的にチャレンジを続けます。しかしそのチャレンジは、ルール の範囲内であれば何をしてもよいというのではなく、「善い行動」、「正しい行動」でなければなりません。私たちは、定められたルールを守ることにとどまらず、地域社会やお客さま、共に働く仲間などにとつての「善い」を自らの規範とし、それに基づいて自らを律します。
尊重 Respect	人は一人ひとり異なる、かけがえない存在です。私たち一人ひとりは、相手の立場や気持ちに配慮し、それぞれの違いに優劣をつけたり、価値観や考えを押し付けるようなことはせず、常にお互いを尊重し合います。 私たちは、多様な人材が集い、それぞれがそこで担う役割を自覚して、その役割に誇りを持って、活き活きと働くことができる組織を目指します。

b 人的資本の充実に向けた取組みの全体像

地域社会の発展と秋田銀行グループの成長を前進させていく最大の推進力は人材であり、「あきぎんVALUE」を兼ね備えた職員一人ひとりの成長が人材の厚みにつながります。

多様な人材がそれぞれの強みを見つけ、「成長実感」を得ながら活躍し、また働きやすさや働きがいを感じられる職場づくりのため、人材育成方針と社内環境整備方針の2つの取組方針を定めております。



人材育成方針

- 成長意欲～「ここで働くことで成長できる」、「この人になりたい」という思いを抱き、「成長したいと思う人」があふれる組織を目指します。
- 成長機会～成長のための機会、時間、手段を増加させます。
- 成長環境～成長にチャレンジしていくなかで多くの壁にぶつかります。壁を乗り越え、成長・貢献という果実を得るためには、周囲の協力や仲間の存在が不可欠であり、成長を促す環境を整備します。

職場環境整備方針

- 多様な人材が成長を実感できる企業であるためには、何よりも職員の皆さんが心身ともに健康で働きやすさを感じながら「成長意欲」、「成長機会」、「成長環境」のトライアングルを充実させ続けていくことが重要になります。秋田銀行グループの最大の財産である職員とその家族の心身の健康を大切に、一人ひとりが活き活きと働ける健全な職場環境の整備を目指します。

(a) 人材育成

■ 人材育成にかかる主な取組み

成長意欲	キャリア意識の向上	●新人事制度の開始（2025年4月実施） 職員それぞれがキャリアをデザインし、自律的な学びを通じて成長・活躍し続ける仕組みの構築を目的に人事制度の改正を決定し、2025年4月の開始に向け、社内協議ならびに職員への説明を進めました。
	高度スキル人材の育成	●「スキルマップ」を活用した高度スキル人材の育成 営業活動に関するスキルについて、経営戦略に基づき、ライフパートナースキル、ビジネスパートナースキル、融資スキルの3カテゴリーに分類し、目指すべきスキルと現状のギャップの定量把握が可能な仕組みを構築しております。自身の目指すキャリアの実現に必要なスキルや成長が必要な分野を明確化することで、自律的な学習の促進や計画的な人材育成を推進しております。
成長機会	研修および自己啓発	●研修の充実化 プロフェッショナル・コンサルティング集団の形成に向けて、キャリア自律支援、成長を実感できる環境づくり、プロフェッショナル人材の養成、マネジメント・リーダーシップ強化、変革を担う人材の養成をテーマに研修を充実しました。 ●自己啓発機会の提供 eラーニングや通信講座など自己啓発機会の提供のほか、資格取得報奨金の支給などにより専門資格の取得を奨励しております。
	企業内大学	●「あきぎん如学カレッジ」の開学 地域課題の解決や新規事業の拡大に資する知識やスキルの獲得を目的に企業内大学を開学しております。FP実践、DX支援基礎、課題解決力養成ゼミなど、行内研修や日常業務では習得が難しい実践的カリキュラムを提供しております。
	事業構想プロジェクト研究	●「事業構想プロジェクト研究」の実施 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学と提携し、未来を見据えた新しい事業を構想する力を有する人材を育成することを目的として、事業構想策定や地域活性・イノベーション等に関する講義、フィールドワーク、ゲスト講義など全24回のカリキュラムを提供し、2024年度は10名の本部分行員が参加しました。
	DX人材育成	●DX戦略の策定およびDX人材の育成 一層の業務効率化ならびにデジタル技術を活用した新たな価値創出をはかるため、2027年度までに本部でDX推進を専門とする人材を10名、お客様に価値を届けるコンサルティング人材50名の確保を目標に設定しております。また、2024年度よりDX人材に特化した適性検査およびeラーニングのカリキュラムを用意し、お客さまに対しDXに関する情報提供や提案を行うことができる人材の育成に努めております。
成長環境	縦のコミュニケーションの充実	●1on1ミーティングの実施 多様な人材がそれぞれの強みを見つけ、成長を感じながら活躍するための職場の協力や後押しを行う取組みとして、2023年度から1on1ミーティングを毎月実施しております。目の前の業務や目標の進捗状況の確認といったコミュニケーションにとどまらず、キャリアに関する悩みや中長期的に改善していく課題等について対話する機会の拡充をはかっております。
	横のコミュニケーションの充実	●ワークショップの開催 女性職員の期待役割やライフイベントによる働き方の変化を踏まえ、女性職員を対象としたワークショップを開催しており、定めたテーマに沿った“雑談”をコンセプトに、悩みや課題などの共有や解決策などの自由な意見交換を通じて、相互の共感や連帯感を醸成し、キャリアアップに対する意識の変化・高揚の機会を創出しております。

(b) 社内環境整備

＜ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン（DEI）の基本的な考え方と目指す姿＞

当行では、公平な活躍の機会のもと、職員一人ひとりが自分らしい働き方やキャリアを実現し、多様な人材が働きがいと働きやすさの備わった職場環境において能力やスキルを最大限発揮することで、お客さまへより質の高いサービスを提供し、エンゲージメントの高まりや生産性向上を実現できる組織づくりを目的として、DEIの推進に取り組んでおります。2023年度には、当行が取り組むべきDEIの基本的な考え方を以下のとおり定め、これまで個別に推進してきた女性活躍推進、ワークライフバランスの推進、健康経営な

どの施策のほか、コミュニケーション、シニア活躍、障がいのある方の活躍を推進項目として追加し、D E I の取組みのさらなる充実をはかっております。

ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョンの基本的な考え方と目指す姿

1 基本的な考え方

(1) 職員がいきいきと活躍できる職場づくり

一人ひとりが誇りや働きがいを持ちながら、互いを認め、成長し合い、公平な機会のもと、いきいきと活躍できる職場環境をつくることにより、組織の活性化をはかります。

(2) ワークライフバランスの推進

仕事とプライベート双方の充実や地域の活動等を大切に、心身ともに健康な生活を送ることができる職場環境を整え、職員のエンゲージメントを高めます。

(3) 企業価値の向上

職員の様々な視点、知識、価値観を受け入れ、新たな価値や発想を創造し、多様化するお客さまのニーズを的確に捉えてお応えすることにより、企業価値を向上させて地域社会の発展に貢献します。

2 目指す姿

(1) D E I の重要性やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）を理解し、職員一人ひとりが強みや能力を発揮している。

(2) 心理的安全性が確保され、闊達なコミュニケーションにより、チームへの貢献・感謝の意識が醸成されている。

(3) 様々な視点・考え方による意見が汲み上げられることで新たな気づきや発想が生まれ、多様化するお客さまのニーズに応えることにより収益が向上し、職員一人ひとりのエンゲージメントが向上している。

<あきぎん“長活き”健康宣言>

当行では、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、やりがいや成長を感じながら挑戦し続けることができる環境づくりを重要な経営課題の一つに位置付けております。従業員およびその家族が心身ともに健康であることは、働きがいやエンゲージメントの向上につながり、ひいては当行および地域社会の持続的な発展にもつながっていくものと考えます。

当行では、2017年10月に健康経営推進の基本方針として「あきぎん“長活き”健康宣言」を制定しており、役職員の健康意識の醸成を促進し、各種検診の継続実施や食生活の改善、運動習慣の定着などへの取組みのほか、社会全体で健康長寿を実現する取組みとして健康経営に取り組む地域企業や従業員の方への優遇商品の提供など地域の健康推進に資する活動を進めております。

<あきぎん“長活き”健康宣言>

秋田銀行は、役職員の健康を重要な経営資源としてとらえ、組織活力および生産性向上に向けて、役職員および家族の健康増進と活き活きとした働きやすい職場づくりへの取組みをより一層推進していきます。

また、秋田県における、健康長寿社会の実現に向けた取組みを社会全体で支援する環境整備に貢献いたします。

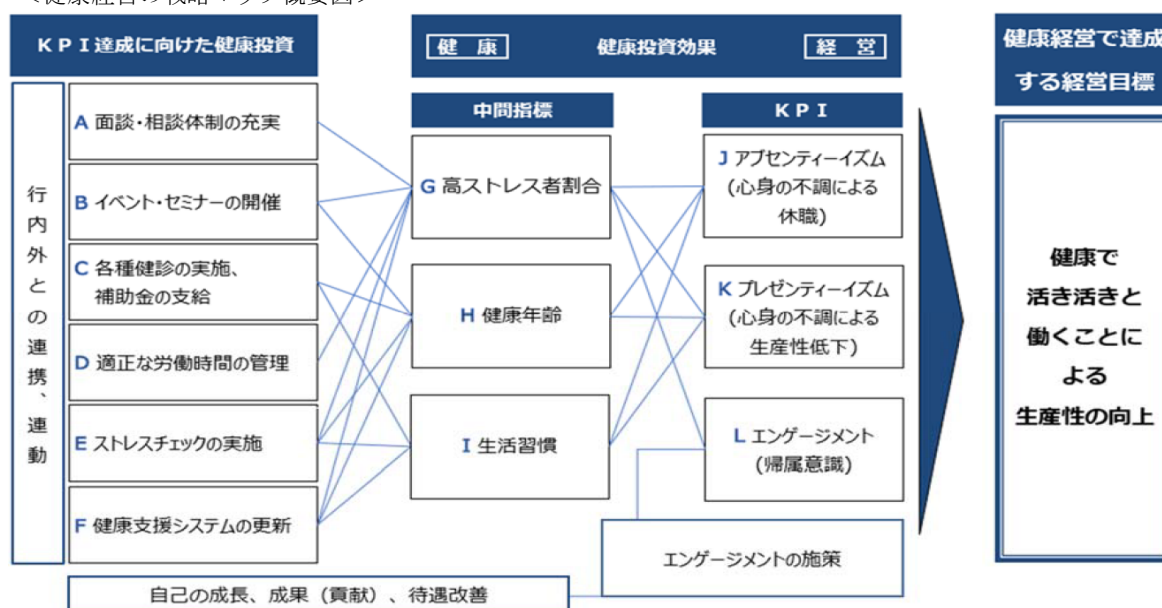
■ 社内環境整備にかかる主な取組み

D E I 推 進	女性活躍推進	●女性のキャリア意識の醸成 女性職員一人ひとりが能力をより一層発揮できるように、仕事と子育てを両立できる体制の整備や休暇制度の充実を進めているほか、女性のタレントパイプライン（計画的な人材育成・人材確保）強化のための管理職を対象とした幹部候補の育成研修、役席者を対象としたキャリアマネジメント研修など、段階的にキャリア意識を醸成する仕組みを構築しております。
	障がいのある方の活躍	●障がいのある方の職場定着促進 障がいのある方が安心感と帰属意識を持ち、成長を感じられる職場環境づくりを目指せるよう、企業在籍型職場適応援助者（企業在籍型ジョブコーチ）の資格を有する職員が、受入れ部署への障がいの特性の説明や合理的な配慮について説明しているほか、障がいのある方全員との面談を実施し、本人の特性等を活かした適正な人員配置を行うことで職場への定着を促進しております。
	ワークライフバランス実現	●休暇休職制度の充実 2022年10月から、育児休業からの早期復職を希望する職員が、自身の体調管理や子の養育に十分な時間を確保しながら働くことができるよう、短時間勤務および週休3日制を柱とする「育児休業早期復職支援制度」を新設したほか、男性職員の柔軟な育児休業の取得をサポートするため「産後パパ育休制度」（全期間有給）を導入するなど、職員がキャリアを継続しながらそれぞれのライフイベントに対応できる柔軟な働き方を支援しております。

健康経営	健康経営にかかわる戦略策定	●健康経営戦略マップ 健康経営で達成したい経営目標を「健康で生き活きと働くことによる生産性の向上」とし、K P Iを設定したうえで、健康経営の実施により期待する効果や具体的な取組みのつながりを整理・把握し、健康経営を積極的に推進するために「健康経営の戦略マップ」を作成しております。
	従業員の心身の健康促進	●「からだ」に関する取組み ・人間ドック、定期健診、二次検査、特定保健指導の完全実施 ・秋田市の短期大学との連携（栄養学の研究成果を活用した健康サポートメニューを社員食堂で提供） ・ウォーキングコンテストの実施 ・歯科検診、インフルエンザワクチン予防接種費用の補助 ●「こころ」に関する取組み ・「メンタルヘルス相談室」設置によるメンタル不調者の職場復帰支援 ・ストレスチェックの継続実施と集団分析 ・高ストレス者の医師面談 ・メンタルヘルスセミナーの実施
エンゲージメント	職員エンゲージメントの定量把握	●「エンゲージメント・サーベイ」の実施 2024年度から「エンゲージメント・サーベイ」を実施しており、職員エンゲージメントの定量把握に努めるとともに、その結果を拠点単位や人事施策の課題解決および改善に活用することで、個人と組織の成長と相互貢献の促進をはかっております。
	ファイナンシャル・ウェルネス	●従業員持株会信託型E S O Pの導入 2022年度に持株会の活性化による従業員の安定的な財産形成を促進することを目的として導入し、あわせて持株会の奨励金支給額および支給上限口数の引き上げを実施しております。 ●確定拠出年金 全員加入の企業型確定拠出年金の活用により従業員の資産形成を支援し、従業員の経済的な不安を取り除くことで、安心して業務に取り組むことができる環境整備を推進しております。

○参考情報

<健康経営の戦略マップ概要図>



<主な休暇・休職制度>

導入・新設時期	内容	備考
2020年9月	スキルアップ休職制度の新設	職務遂行、組織力向上に資する資格の取得を目的とした休職制度
2021年4月	リフレッシュ休暇の新設	ワークライフバランスの実現を目的とした休暇制度
2021年10月	ライフサポート休職制度の新設	不妊治療や親族の看護、介護のために利用できる最大1年間の無給休職制度
2022年10月	育児休業早期復職支援制度の新設	育児休業から早期復職を希望する職員に対する「実働4時間を限度とする短時間勤務」および「週休3日制」を選択できる制度
2022年10月	産後パパ育休制度の新設	子の出生後8週間以内に最大4週間（28日）育休を取得可能な制度
2023年4月	時間単位の普通休暇制度	職員の柔軟な働き方、休暇取得促進等を目的とした時間単位の普通休暇制度

③ リスク管理

人的資本にかかるリスクについては、サステナビリティ推進委員会において協議し、重要な事項については、取締役会に報告のうえ監督を受ける体制を構築しております。引き続き、エンゲージメント・サーベイの結果や社外有識者等から得られた意見などをもとに適切なリスク管理に努めてまいります。

④ 指標と目標

<人材育成>

■ 人材育成投資額目標

項目	2023年度	2024年度	2025年度目標
年間の人材育成投資額	85百万円	107百万円	120百万円

(注) 人材育成投資額には、研修、自己啓発のほか、育成にかかる設備投資なども含まれます。

■ 中核人材（高度スキル人材）人数

項目	2023年4月	2024年4月	2025年4月	2026年4月目標
ライフパートナースキル(Bランク以上)	3人	13人	48人	65人
ビジネスパートナースキル(Bランク以上)	19人	29人	78人	100人
融資スキル(Bランク以上)	67人	95人	132人	—

(注) 1. スキルマップ「Bランク以上」（中核人材）とは、スキル判定において行内の基準点を上回り、幅広いニーズに対応できる知識、提案力などを兼ね備えた高度なスキルを有する人材と定義しております。

2. 融資スキルは2026年度にビジネスパートナースキルとの統合を予定しているため、2026年度の目標は定めておりません。

■ 研修時間・受講者数

項目	2023年度	2024年度	2025年度目標
総研修時間	1,062時間	1,136時間	1,200時間
延べ受講者数	2,457人	2,873人	2,800人

■ 資格保有者数

項目	2023年度	2024年度	2025年度目標
事業承継・M&A関連	394人	386人	400人
1級ファイナンシャル・プランニング技能士	67人	65人	70人
企業経営アドバイザー	36人	63人	100人
ITパスポート	219人	272人	350人
サステナビリティ・オフィサー	79人	156人	250人

(注) 事業承継・M&A関連とは、「M&Aシニアエキスパート」、「金融業務2級、3級事業承継M&Aコース」、「事業承継M&Aエキスパート」のいずれかの資格の保有する職員の延べ人数です。

<社内環境整備>

■ D E I 関連目標

主な施策	項目	2023年度	2024年度	2025年度目標
女性活躍推進	女性管理職比率	8.6%	10.4%	14.0%以上
	女性役席者比率	26.4%	32.7%	37.0%以上
障がいのある方の雇用推進	障がいのある方の雇用率	2.49%	2.63%	2.70%以上
ワークライフバランス	男性行員の育児休業取得率	92.3%	107.1%	100.0%以上
	男性育児休暇取得日数平均	7.5日	8.3日	13.0日以上
	女性行員の育児休業取得率	138.9%	95.8%	100.0%以上
	月間平均時間外労働時間	7.5時間	7.6時間	7.3時間
	年間有給休暇取得率	55.9%	57.6%	63.0%以上

(注) 1. 当行グループにおいて「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表をしている連結子会社はなく、また、取り組む施策や連結子会社の当行グループ全体に占める従業員割合(4.58%)も考慮して、当行単体のみを算定の対象としております。

2. 育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

なお、過年度に出産した従業員または配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業を取得する場合、過年度の取得率が100%を下回り、当事業年度の取得率が100%を超えることがあります。

3. 月間平均時間外労働時間、年間有給休暇取得率については、正規雇用労働者(嘱託職員、パートタイマー除く。)を算出の対象としております。

■ 健康経営およびエンゲージメント関連目標

項目	2023年度	2024年度	2025年度目標
高ストレス者割合	9.3%	9.4%	9.3%以下
健康年齢	△0.3歳	△0.1歳	△0.4歳以下
アブゼンティーイズム	2.0日	3.2日	1.9日以下
プレゼンティーイズム	—	92.7%	93.0%以上
エンゲージメントスコア	—	52.6点	54.0点以上

(注) 1. アブゼンティーイズムとは、心身の疾患による生産性の低下を定量的に把握するための指標であり、「疾病による30営業日以上(1ヶ月)の休暇者の累計休暇日数/正社員数」により計算されます。

2. プレゼンティーイズムとは、同じく心身の疾患による生産性の低下を定量的に把握するための指標で、「欠勤には至っていないが、健康問題を理由に生産性が低下している正社員の割合」を示します。職員に対するストレスチェックにより計算され、100%が生産性の損失がない状態であり、92.7%は「生産性が7.3%損失している」ことを表しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当行グループ（以下、本項目では「当行」という。）では、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、リスクの抑制及び顕在化の回避をはかるとともに、万一リスクが顕在化した場合の対応整備に努めております。

また、リスクの中でも、当行の財務状態、経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクとして、以下に記載した事項のうち、「(1) 信用リスク」及び「(2) 市場リスク」があげられます。

当該リスクが顕在化した場合、当行の業績、財務状況及び業務運営に影響を及ぼす可能性があることから、当行では、統合的リスク管理の枠組みの中でこれらのリスク量を計測したうえで、健全性確保の観点から自己資本の範囲内に収まるよう資本配賦制度（リスク量に対する資本の割り当て）を用いた業務運営を行い、経営戦略と一体となったリスク管理を行っております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 信用リスク

a 不良債権の状況

当行では、経営改善努力を行っている融資先に対して継続的な指導・支援を行い、貸出資産の健全化に努めておりますが、国内外の景気動向等により融資先の経営状況が悪化した場合や、不動産価格、株価等の下落により担保価値が低下した場合など、不良債権が増加するおそれがあります。これによって与信費用が増加した場合、当行の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 貸倒引当金の状況

当行では、融資先の財務状況や担保価値のほか、過去の貸倒実績率等に基づき予想損失額を算定し、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、景気の悪化や融資先の業績悪化、担保価値の低下等により貸倒引当金の積み増しが必要となり与信費用が増加した場合、当行の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

a 金利変動リスク

当行の資産及び負債は、主要業務である貸出金、有価証券及び預金等で構成されており、主たる収益源は、これらの資金運用収益と資金調達費用の差額である資金利益となっております。これらの資産・負債には金利や期間のミスマッチが存在しているため、金利が当行に不利に変動した場合、資金利益が減少し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 価格変動リスク

当行は、資金の一部を市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券で運用しており、将来、それらの価格が当行に不利に変動した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

c 為替変動リスク

当行の資産及び負債の一部は外貨建てとなっておりますが、持高に偏りが生じている場合、為替相場の不利な変動によって、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

a 資金繰りリスク

当行では、個人預金を中心とした安定的な資金調達基盤の構築に努めておりますが、風評被害等による予期せぬ資金流出で必要な資金の確保が困難となる場合や通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 市場流動性リスク

当行では、資金の一部を有価証券で運用しておりますが、市場の混乱等により、市場において取引ができなくなる場合や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

a 事務リスク

当行では、正確かつ効率的な事務処理態勢の構築によるお客様の信頼向上を目指し、規範に基づく厳格な事務取扱いの徹底と事務品質の向上に努めておりますが、役職員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こした場合、経済的損失や社会的信用の失墜等により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

b システムリスク

当行では、万一のシステム障害がもたらす社会的な影響が極めて大きい点を考慮し、システムの安定稼働をシステムリスク管理上の最重要課題と認識し、管理態勢の強化に取り組んでおりますが、コンピュータシステムのダウンや誤作動のほか、権限のない内部の者やサイバー攻撃による不正使用等が発生した場合、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。当行では、サイバー攻撃が高度化・巧妙化するなか、サイバーセキュリティ管理態勢の強化をはかっておりますが、こうした対策が奏功せず、サイバー攻撃によるサービス停止、データ改ざん、情報漏えい、不正送金などが発生した場合、これにともなう損害賠償、風評被害等により、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

c 法務リスク

当行では、法令等遵守の徹底や法的な確認の厳格化等により、法務リスクの削減に努めておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等のほか、各種制度変更への不十分な対応等が発生した場合、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

d 人的リスク

当行では、良好な職場環境の確保と適切な労務管理に努めておりますが、予期せぬ人事運営上の不公平・不公正や差別的行為のほか、人材の流出・喪失、職員の士気の低下等によって就業環境が悪化し、当行の業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

e 有形資産リスク

当行が事業活動を行ううえで所有している土地、建物、車両等の有形資産について、大規模な地震や風水害などの自然災害のほか、強盗、事故、資産管理上の過失等によって、これら有形資産に毀損等が発生した場合、当行の業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

f 風評リスク

当行または金融業界に対する悪評や信用低下をもたらす風評等が広がった場合、その内容の正確性に関わらず、当行の資金繰り、業績及び株価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 感染症の感染拡大によるリスク

感染症の感染拡大によって、当行役職員の感染者が増加した場合、業務運営に支障が生じる可能性があるほか、影響が実体経済や市場に及ぶことで、信用リスクや市場リスクが増加し、当行の業績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、こうしたリスクに対処するために感染予防と業務継続に係る対策を講じているほか、ALM委員会において、信用リスク及び市場リスクに与える影響を検証しております。

(6) 繰延税金資産に係るリスク

当行は、将来の課税所得の推移をはじめとした様々な予測・仮定等に基づいて繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の一部または全部が回収できないと判断された場合には、繰延税金資産の取崩により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損リスク

当行は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、経済情勢や不動産価格の変動等によって、保有している固定資産の価格が大幅に下落し、新たに減損損失を計上する可能性があります。

(8) 自己資本比率の低下リスク

当行の単体自己資本比率及び連結自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国内基準の4%以上を維持することが求められております。

当行の単体及び連結自己資本比率が上記の水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率に影響を及ぼす要因には以下のものが含まれます。

- ・ 与信関係費用の増加による自己資本の毀損
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

(9) 情報漏えいリスク

当行は、お客様の個人情報等の重要な情報の適切な保護・管理に努めておりますが、重要な情報の漏えい、紛失、改ざん、不正使用等が発生した場合、社会的信用等の失墜等により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金融犯罪に係るリスク

当行では、キャッシュカードの偽造・盗難や振り込め詐欺等の金融犯罪による被害を防止するため、セキュリティ強化に向けた対策を講じております。また、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策を経営上の重要課題と位置付け、管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、高度化する金融犯罪等の発生により、被害に遭われたお客様への補償や再発防止対策に係る費用の増加、あるいは信用の失墜等により、当行の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付制度に係るリスク

当行は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金基金制度を設けておりますが、年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが低下した場合、または割引率等の数理計算上の前提条件に変更があった場合には、将来の退職給付費用が増加し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 地域経済動向に影響を受けるリスク

当行は、地域金融機関として、秋田県を主な営業基盤としております。このため、当行の貸出金利息収入や与信費用の増減は秋田県内の経済動向に影響を受けるおそれがあり、秋田県経済が低迷、または悪化した場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 競争に伴うリスク

当行の主な営業基盤である秋田県をはじめ営業店舗を展開している地域においては、他の金融機関等の間で競争関係にあるほか、規制緩和によって業態を超えた競争も激化しております。こうした競争環境において競争優位を得られない場合、当行の事業や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 災害等に係るリスク

当行では、「業務継続計画（BCP）」を策定し、災害や危機事象が発生した際に迅速かつ適切に対処するための組織体制を整備・構築しております。しかしながら、大規模地震、風水害等の自然災害や停電等の社会インフラの障害、あるいはテロや犯罪等で、当行の役職員や施設及び取引先が被害を受けた場合、当行の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 格付の低下リスク

当行は、外部格付機関から格付を取得しておりますが、今後、当行の収益力の低下や資産の質の悪化などにより格付が引き下げられた場合、当行の資金調達、株価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 規制変更リスク

当行は、現時点の各種規制（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等）に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの変更ならびに変更にともなって発生する事態が、当行の業務遂行及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 気候変動に係るリスク

当行では、気候変動に係るリスクとして、移行リスクと物理的リスクを認識しています。

a 移行リスク

脱炭素社会への移行にともなう気候変動の規制強化や消費者嗜好の変化等により、一部のお客様の事業に対する信用リスクが増加し、当行の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 物理的リスク

気候変動によってもたらされる水害をはじめとする自然災害の増大を指し、担保毀損のほかお客様の事業活動への影響および業況の変化等による信用リスクの増加に加え、当行営業店舗の損壊等によりオペレーショナル・リスクが増大し、当行の業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a 連結損益の概要

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	比較
連結粗利益	26,528	25,341	△1,187
資金利益	23,069	26,558	3,489
役務取引等利益	4,765	5,171	406
その他業務利益	△1,306	△6,388	△5,082
うち国債等債券損益	△1,746	△6,758	△5,012
営業経費	21,248	21,062	△186
貸倒償却引当費用	1,469	2,906	1,437
株式等関係損益	2,983	7,171	4,188
その他	△195	576	771
経常利益	6,597	9,121	2,524
特別損益	△266	△92	174
うち減損損失	73	3	△70
税金等調整前当期純利益	6,331	9,028	2,697
法人税等合計	1,769	3,353	1,584
非支配株主に帰属する当期純利益	20	13	△7
親会社株主に帰属する当期純利益	4,541	5,662	1,121

（注）連結粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）

＋（その他業務収益－その他業務費用）

前連結会計年度に比べて、国債等債券損益は悪化し貸倒償却引当費用は増加したものの、資金利益が増加し株式等関係損益が好転したことにより経常利益は2,524百万円増加して9,121百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は1,121百万円増加して5,662百万円となりました。

b セグメントごとの収益、利益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			比較		
	銀行業務	リース 業務	その他	銀行業務	リース 業務	その他	銀行業務	リース 業務	その他
経常収益	37,084	5,376	1,340	46,400	5,810	1,314	9,316	434	△26
セグメント利益	6,443	254	296	9,372	121	309	2,929	△133	13

c 当行単体損益の概要

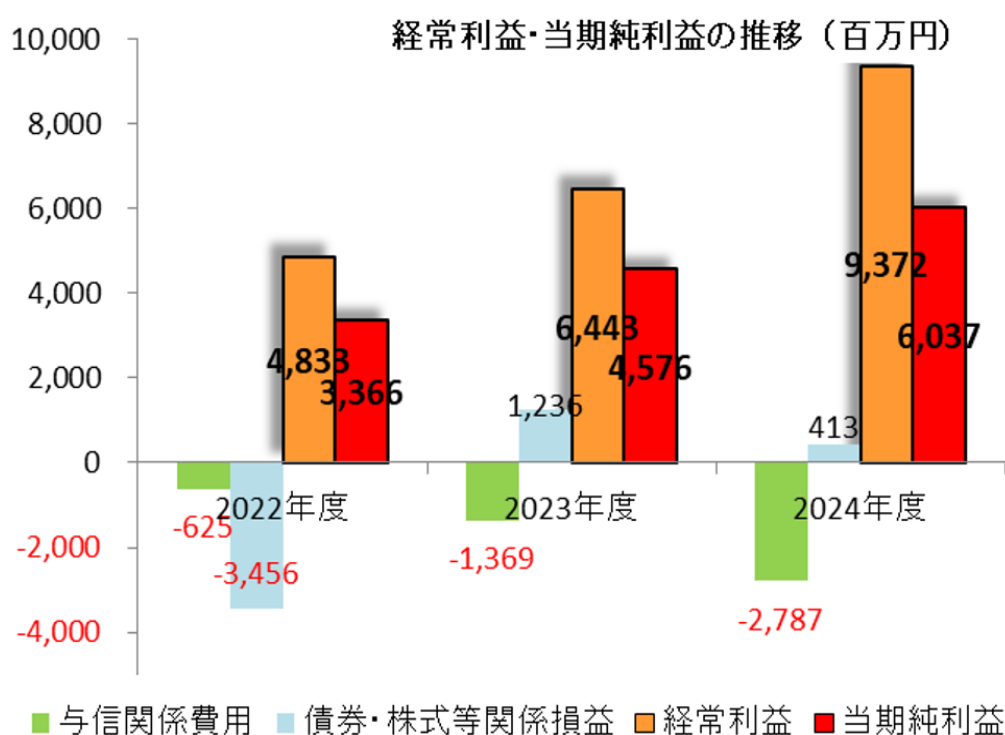
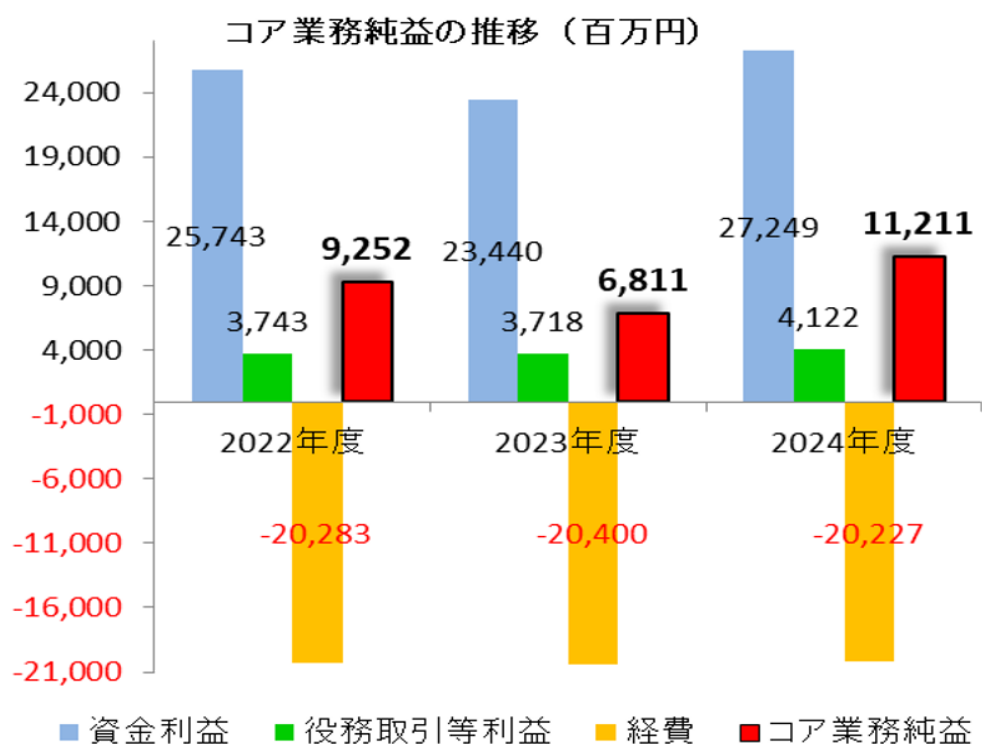
連結損益の大宗である当行単体損益（セグメント、銀行業務）の概要は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	比較
業務粗利益	25,465	24,680	△785
資金利益	23,440	27,249	3,809
役務取引等利益	3,718	4,122	404
その他業務利益	△1,694	△6,691	△4,997
うち国債等債券損益	△1,746	△6,758	△5,012
経費（除く臨時処理分）	20,400	20,227	△173
うち人件費	10,459	10,623	164
うち物件費	8,584	8,207	△377
コア業務純益	6,811	11,211	4,400
一般貸倒引当金繰入額①	208	△348	△556
臨時損益	1,585	4,570	2,985
不良債権処理額②	1,161	3,135	1,974
株式等関係損益	2,983	7,171	4,188
その他臨時損益	△235	534	769
経常利益	6,443	9,372	2,929
特別損益	△266	△92	174
うち減損損失	73	3	△70
法人税等合計	1,599	3,241	1,642
当期純利益	4,576	6,037	1,461

与信関係費用①+②	1,369	2,787	1,418
-----------	-------	-------	-------

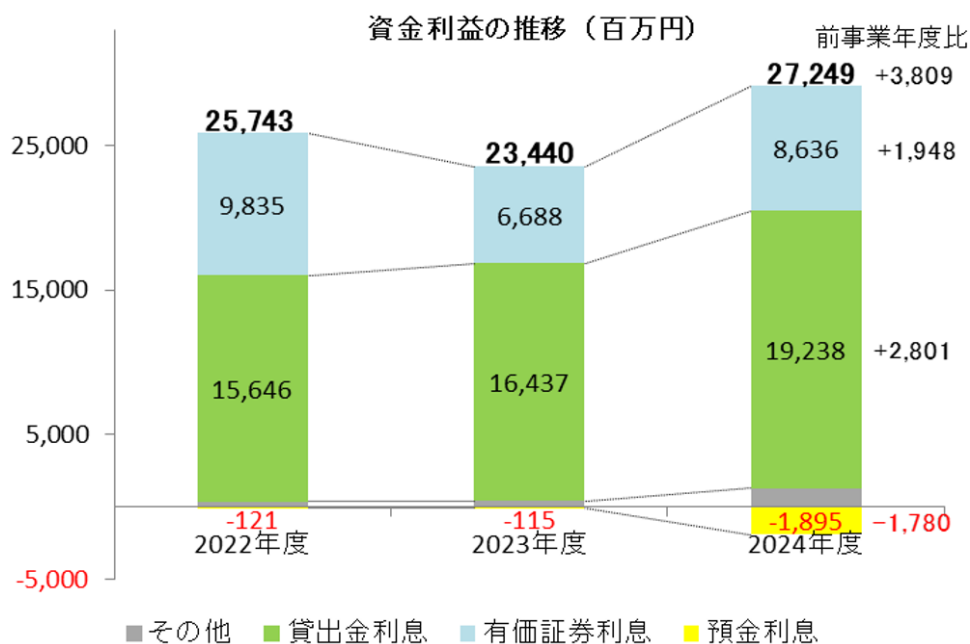
（注）コア業務純益＝（業務粗利益－国債等債券損益）－経費



資金利益と役員取引等利益の増加に加えて経費が減少したことから、コア業務純益は前事業年度に比べて4,400百万円増加し11,211百万円となりました。（増加率64.6%）

与信関係費用は増加し国債等債券損益は悪化したものの、株式等関係損益の好転により経常利益は2,929百万円増加し9,372百万円となりました。（増加率45.4%）

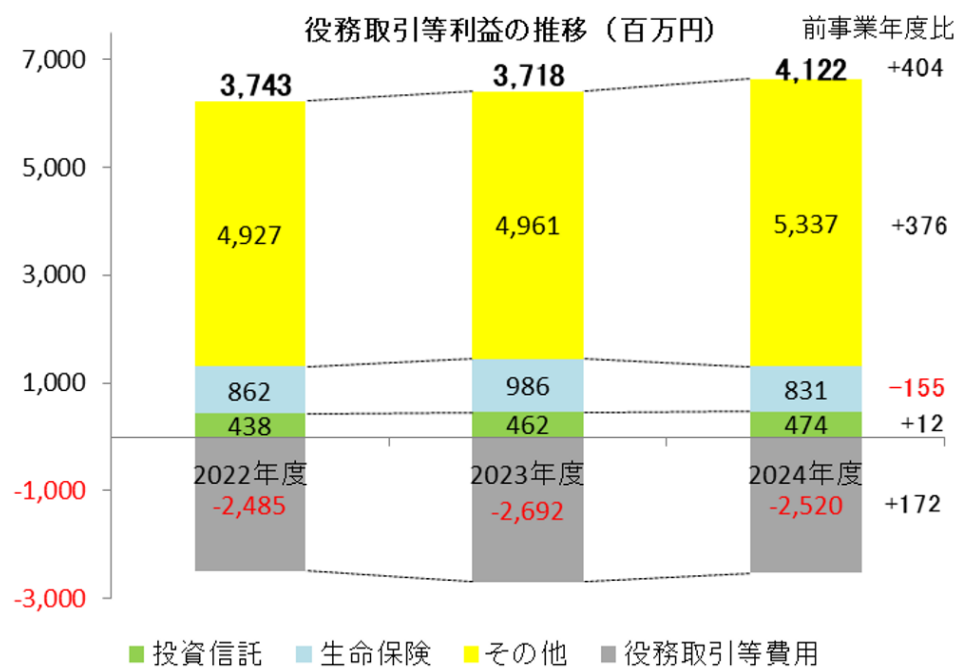
当期純利益は1,461百万円増加し6,037百万円となりました。（増加率31.9%）



貸出金利息は、平残の増加と利回り上昇により、前事業年度に比べて2,801百万円増加し19,238百万円となりました。

有価証券利息配当金は、平残の増加と利回り上昇により、1,948百万円増加し8,636百万円となりました。

これらを主因に、資金利益は3,809百万円増加し27,249百万円となりました。



投資信託販売手数料は、前事業年度に比べて12百万円増加し474百万円となり、生命保険販売手数料は、155百万円減少して831百万円となりました。シンジケートローンアレンジャーフィーは89百万円増加して163百万円となりました。

一方、支払融資保険料は264百万円減少して1,599百万円となりました。

これらを主因に、役務取引等利益は404百万円増加して4,122百万円となりました。

d リース業務における損益の概要

貸倒償却引当費用が増加したことから、前連結会計年度に比べてセグメント利益は133百万円減少しました。

e 連結財政状態の概要

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	比較
資産の部	35,841	34,603	△1,238
うち現金預け金	6,887	4,667	△2,220
うち有価証券	8,084	8,713	629
うち貸出金	19,907	20,573	666
負債の部	34,113	33,032	△1,081
うち預金（譲渡性預金含む）	31,760	31,887	127
純資産の部	1,727	1,570	△157
うち株主資本合計	1,543	1,585	42
うちその他の包括利益累計額合計	176	△22	△198

f セグメントごとの資産、負債

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)			比較		
	銀行業務	リース 業務	その他	銀行業務	リース 業務	その他	銀行業務	リース 業務	その他
セグメント資産	35,673	168	122	34,433	172	122	△1,240	4	0
セグメント負債	34,079	118	45	33,005	121	47	△1,074	3	2

g 当行単体の有価証券、貸出金、預金の概要

連結貸借対照表の大宗である当行単体（セグメント、銀行業務）の有価証券、貸出金および預金の概要は次のとおりであります。

(a) 有価証券の残高

(単位：億円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	比較
有価証券	8,114	8,740	626
国債	509	1,436	927
地方債	2,829	2,841	12
短期社債	49	—	△49
社債	1,088	1,087	△1
株式	621	563	△58
その他の証券	3,015	2,811	△204

国債の残高が増加したことにより、有価証券残高は前事業年度末比626億円増加し8,740億円となりました。

(b) その他有価証券の評価損益

(単位：億円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	比較
その他有価証券	120	△134	△254
株式	393	292	△101
債券	△121	△255	△134
その他	△151	△172	△21

株式、債券およびその他の評価損益が悪化したことから、前事業年度末比254億円悪化し134億円の評価損となりました。

(c) 貸出金の残高（貸出先別、中小企業等貸出）

(単位：億円、%)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	比較
貸出金	19,973	20,641	668
うち住宅ローン	3,499	3,586	87
うちその他ローン	290	287	△3
うち事業先向け貸出	11,673	12,876	1,203
うち国・地公体向け貸出	4,478	3,859	△619
中小企業等貸出	10,650	11,118	468
中小企業等貸出比率	53.32	53.86	0.54

国・地公体向け貸出は減少しましたが、事業先向け貸出の増加により、前事業年度末比668億円増加し2兆641億円となりました。

中小企業等貸出は468億円増加し、中小企業等貸出比率は0.54ポイント上昇し53.86%となりました。

(d) 金融再生法開示債権の残高と不良債権比率

(単位：億円、%)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	比較
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	70	77	7
危険債権	428	460	32
要管理債権	35	29	△6
計	533	566	33
不良債権比率	2.63	2.71	0.08

金融再生法開示債権は前事業年度末比33億円増加したことから、不良債権比率は0.08ポイント上昇して2.71%となりました。

(e) 預金（譲渡性預金含む）の残高（預り先別）

(単位：億円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	比較
預金（譲渡性預金含む）	31,836	31,957	121
うち個人預金	20,903	21,079	176
うち法人預金	7,808	7,558	△250
うち公金預金	2,886	3,060	174

法人預金は減少しましたが、個人預金および公金預金の増加により、前事業年度末比121億円増加し、3兆1,957億円となりました。

(f) 利回り

(単位：%)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	比較
有価証券利回り	0.82	1.00	0.18
貸出金利回り	0.84	0.96	0.12
預金利回り	0.00	0.05	0.05
総資金利ざや	0.17	0.18	0.01

h リース業務における資産・負債

前連結会計年度末に比べて資産・負債ともに大幅な変動はありません。

i 純資産の部の概要

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	比較
資本金	141	141	0
資本剰余金	92	92	0
利益剰余金	1,321	1,361	40
自己株式	△10	△9	1
株主資本合計	1,543	1,585	42
その他有価証券評価差額金	94	△124	△218
繰延ヘッジ損益	—	9	9
土地再評価差額金	29	28	△1
退職給付に係る調整累計額	53	64	11
その他の包括利益累計額合計	176	△22	△198
非支配株主持分	7	7	0
純資産の部合計	1,727	1,570	△157

利益の積上げにより株主資本合計は前連結会計年度末比42億円増加しました。

その他有価証券評価差額金の悪化により、その他の包括利益累計額合計は198億円減少しました。

以上により、純資産の部合計は157億円減少しました。

j 連結自己資本比率の状況（国内基準）

（単位：億円、％）

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	比較
自己資本比率	11.48	11.97	0.49
自己資本	1,494	1,513	19
リスク・アセット	13,017	12,638	△379

自己資本は利益の積上げにより前連結会計年度末比19億円増加しましたが、リスク・アセットは379億円減少しました。これにより自己資本比率は0.49ポイント上昇し11.97%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	比較
営業活動によるキャッシュ・フロー	△523	△1,304	△781
うち貸出金	△991	△668	323
うち預金・譲渡性預金	275	126	△149
うち借入金	193	△1,214	△1,407
うちコールローン等	78	147	69
うちコールマネー等	△64	△2	62
うち債券貸借取引受入担保金	△51	—	51
うち資金運用による収入	239	278	39
うち資金調達による支出	△16	△22	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△125	△878	△753
うち有価証券の取得	△4,690	△8,482	△3,792
うち有価証券の売却・償還	4,577	7,616	3,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11	△14	△3
うち自己株式の取得	△0	△0	0
うち配当金の支払額	△12	△16	△4
現金及び現金同等物の期末残高	6,836	4,638	△2,198

借入金の減少と貸出金の増加による支出を主因として、営業活動によるキャッシュ・フローは1,304億円の支出超過となりました。

有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったことから、投資活動によるキャッシュ・フローは878億円の支出超過となりました。

配当金の支払により、財務活動によるキャッシュ・フローは14億円の支出超過となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比2,198億円減少して4,638億円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比2,524百万円増加の9,121百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,121百万円増加の5,662百万円となりました。連結損益の大宗は当行単体損益であり、次のように認識しております。

当事業年度における貸出金は、平均残高、利回りともに計画を上回ったことから利息収入も計画を上回りました。有価証券については、平均残高は計画を下回ったものの、利回りが上回ったことから利息配当金は計画を上回りました。これにより資金利益は計画を上回ることができました。

役務取引等利益については、シンジケートローン手数料が計画を上回ったものの、個人向けの預かり資産販売手数料が計画を下回ったことなどから、計画を下回る結果となりました。

経費については、人件費、物件費ともに計画を下回りました。

以上のように、資金利益の上回りと経費の下回りを要因に、コア業務純益は計画比+20億円となりました。

また、国債等債券損益は計画を下回りましたが、与信関係費用の下回りと株式等関係損益の上回りにより、経常利益は計画比+12億円となりました。当期純利益も計画比+10億円となりました。

経営課題に掲げている「本業利益の改善」については、貸出金利息の上回りと経費の下回りにより計画比+10億円となりました。

当連結会計年度末の純資産の部においては、利益の積上げにより株主資本合計は前連結会計年度末比42億円増加しましたが、その他有価証券評価差額金の悪化により、その他の包括利益累計額合計は198億円減少しました。

これにより、純資産の部合計は157億円減少しました。

自己資本の増加とリスク・アセットの減少により、連結自己資本比率（国内基準）は前連結会計年度末から0.49ポイント上昇し11.97%となりました。引き続き、財務の健全性は高いと評価しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度においては、借入金の減少と貸出金の増加による支出を要因として、営業活動によるキャッシュ・フローは1,304億円の支出超過となりました。

有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったことから、投資活動によるキャッシュ・フローは878億円の支出超過となりました。

配当金の支払により、財務活動によるキャッシュ・フローは14億円の支出超過となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比2,198億円減少して4,638億円となりました。

貸出金や有価証券による運用に多額の資金移動がありましたが、依然として十分な資金確保ができており、銀行業としての資本の財源及び資金の流動性に懸念はありません。

当行グループの資本の財源及び資金の流動性において、重要な資本的支出の予定は「第3 設備の状況」に記載しております。また、資金調達方法については自己資金で対応する予定であります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末日の資産・負債の計上及び会計期間の収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや仮定を行う必要があります。連結財務諸表に影響を与え、より重要な経営判断や見積りを必要とする会計方針は次のとおりであります。

貸倒引当金

当行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分（正常先、要注意先（要管理先、その他の要注意先）、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を決定し、「第5 経理の状況

1 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

債務者区分は、債務者の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している債務者の債務者区分は、今後の業績回復見込や経営改善計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断の前提となる債務者を取り巻く経営環境等の変化により債務者の債務者区分が変動した場合、翌連結会計年度において貸倒引当金は増減する可能性があります。

貸倒引当金を算定するための予想損失率における将来見込み等必要な修正は、景気循環等を加味したより長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加味して算定しております。

また、当行はこれまで、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響を顕著に受けた宿泊業等の特定の業種に属する債務者の信用リスクは高い状況が継続していると判断し、当該債務者の債務者区分を引き下げたものとみなして貸倒実績率に必要な修正を加えて貸倒引当金を追加計上しておりましたが、当連結会計年度においては、当該信用リスクの高まりは落ち着いたと判断し、この貸倒引当金の追加計上を取り止めいたしました。この変更による貸倒引当金の減少額は956百万円になります。

なお、仮定の前提となる状況が変化した場合には、翌連結会計年度において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(参考)

(1) 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比3,413百万円(14.8%)増加し、国際業務部門で前連結会計年度比77百万円(49.3%)増加したことから、合計では前連結会計年度比3,491百万円(15.1%)増加いたしました。

役務取引等収支につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比403百万円(8.4%)増加し、国際業務部門で前連結会計年度比3百万円(30.0%)増加したことから、合計では前連結会計年度比406百万円(8.5%)増加いたしました。

その他業務収支につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比5,237百万円減少し、国際業務部門で前連結会計年度比153百万円増加したことから、合計で前連結会計年度比5,082百万円減少いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	22,913	156	23,069
	当連結会計年度	26,326	233	26,560
うち資金運用収益	前連結会計年度	23,023	1,699	24,720
	当連結会計年度	28,386	1,058	29,430
うち資金調達費用	前連結会計年度	110	1,543	1,651
	当連結会計年度	2,059	824	2,869
役務取引等収支	前連結会計年度	4,755	10	4,765
	当連結会計年度	5,158	13	5,171
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,152	26	7,178
	当連結会計年度	7,417	28	7,445
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,397	15	2,412
	当連結会計年度	2,259	14	2,273
その他業務収支	前連結会計年度	△1,217	△88	△1,306
	当連結会計年度	△6,454	65	△6,388
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,546	52	6,598
	当連結会計年度	6,750	65	6,816
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,763	141	7,905
	当連結会計年度	13,204	—	13,204

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務・国際業務部門別資金運用／調達の状況

① 国内業務部門

資金運用勘定平均残高は預け金の増加を主因に前連結会計年度比404,528百万円増加し、資金運用利回りは貸出金利回り及び有価証券利回りの上昇を主因に0.07ポイント増加したことから、運用利息は5,363百万円増加いたしました。一方、資金調達勘定平均残高は、債券貸借取引受入担保金及び借入金金の減少を主因に前連結会計年度比39,818百万円減少したものの、資金調達利回りは預金利回りの上昇を主因に0.06ポイント増加したことから、調達利息は1,949百万円増加いたしました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(35,045) 3,046,914	(2) 23,023	0.75
	当連結会計年度	(28,546) 3,451,442	(14) 28,386	0.82
うち貸出金	前連結会計年度	1,932,985	16,365	0.84
	当連結会計年度	1,992,930	19,095	0.95
うち商品有価証券	前連結会計年度	18	0	0.00
	当連結会計年度	11	0	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	801,575	6,269	0.77
	当連結会計年度	847,771	7,903	0.93
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	164,562	△4	△0.00
	当連結会計年度	77,438	203	0.26
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	103,374	381	0.36
	当連結会計年度	495,942	1,137	0.22
資金調達勘定	前連結会計年度	3,411,081	110	0.00
	当連結会計年度	3,371,263	2,059	0.06
うち預金	前連結会計年度	3,059,556	79	0.00
	当連結会計年度	3,106,447	1,810	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	123,458	13	0.01
	当連結会計年度	93,806	70	0.07
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	4,135	△1	△0.02
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	27,290	3	0.01
	当連結会計年度	1,902	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	198,559	14	0.00
	当連結会計年度	170,810	20	0.01

(注) 1. 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度445,713百万円、当連結会計年度25,350百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度2,047百万円、当連結会計年度2,047百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

4. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

② 国際業務部門

資金運用勘定平均残高はコールローンの減少を主因に7,665百万円減少し、資金運用利回りはコールローン利回りの低下を主因に0.96ポイント減少したことから、運用利息は641百万円減少いたしました。一方、資金調達勘定平均残高はコールマネーの減少を主因に7,774百万円減少し、資金調達利回りはコールマネー利回りの低下を主因に1.30ポイント減少したことから、調達利息は719百万円減少いたしました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	39,051	1,699	4.33
	当連結会計年度	31,386	1,058	3.37
うち貸出金	前連結会計年度	2,695	64	2.39
	当連結会計年度	3,325	109	3.28
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	6,807	68	1.00
	当連結会計年度	9,488	92	0.97
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	27,843	1,491	5.34
	当連結会計年度	16,689	846	5.07
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(35,045) 39,177	(2) 1,543	3.92
	当連結会計年度	(28,546) 31,403	(14) 824	2.62
うち預金	前連結会計年度	2,391	22	0.95
	当連結会計年度	2,306	12	0.52
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,527	80	5.23
	当連結会計年度	328	12	3.81
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	70	2	3.85
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。なお、当行国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円）を控除して表示しております。

4. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	3,050,921	24,720	0.80
	当連結会計年度	3,454,282	29,430	0.85
うち貸出金	前連結会計年度	1,935,681	16,429	0.84
	当連結会計年度	1,996,255	19,204	0.96
うち商品有価証券	前連結会計年度	18	0	0.00
	当連結会計年度	11	0	0.36
うち有価証券	前連結会計年度	808,382	6,337	0.78
	当連結会計年度	857,259	7,996	0.93
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	192,406	1,487	0.77
	当連結会計年度	94,127	1,050	1.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	103,374	381	0.36
	当連結会計年度	495,942	1,137	0.22
資金調達勘定	前連結会計年度	3,415,213	1,651	0.04
	当連結会計年度	3,374,120	2,869	0.08
うち預金	前連結会計年度	3,061,948	102	0.00
	当連結会計年度	3,108,754	1,822	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	123,458	13	0.01
	当連結会計年度	93,806	70	0.07
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	5,663	78	1.38
	当連結会計年度	328	12	3.81
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	27,361	6	0.02
	当連結会計年度	1,902	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	198,559	14	0.00
	当連結会計年度	170,810	20	0.01

（注） １． 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度445,719百万円、当連結会計年度25,356百万円）

を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度2,047百万円、当連結会計年度2,047百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

２． 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益が前連結会計年度比265百万円（3.7%）増加し、役務取引等費用が前連結会計年度比138百万円（5.7%）減少したことから、役務取引等収支は前連結会計年度比403百万円（8.4%）増加いたしました。

国際業務部門

役務取引等収益が前連結会計年度比2百万円（7.6%）増加し、役務取引等費用が前連結会計年度比1百万円（6.6%）減少したことから、役務取引等収支は前連結会計年度比3百万円（30.0%）増加いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	7,152	26	7,178
	当連結会計年度	7,417	28	7,445
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,074	—	2,074
	当連結会計年度	2,142	—	2,142
うち為替業務	前連結会計年度	1,493	26	1,520
	当連結会計年度	1,615	28	1,643
うち証券関連業務	前連結会計年度	39	—	39
	当連結会計年度	83	—	83
うち代理業務	前連結会計年度	119	—	119
	当連結会計年度	124	—	124
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	20	—	20
	当連結会計年度	19	—	19
うち保証業務	前連結会計年度	271	0	271
	当連結会計年度	256	—	256
うちクレジット・カード業務	前連結会計年度	966	—	966
	当連結会計年度	963	—	963
役務取引等費用	前連結会計年度	2,397	15	2,412
	当連結会計年度	2,259	14	2,273
うち為替業務	前連結会計年度	117	10	128
	当連結会計年度	154	10	164

（注） 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	3,110,857	2,575	3,113,432
	当連結会計年度	3,127,296	2,283	3,129,579
うち流動性預金	前連結会計年度	2,119,725	—	2,119,725
	当連結会計年度	2,141,819	—	2,141,819
うち定期性預金	前連結会計年度	958,836	—	958,836
	当連結会計年度	941,766	—	941,766
うちその他	前連結会計年度	32,296	2,575	34,871
	当連結会計年度	43,710	2,283	45,993
譲渡性預金	前連結会計年度	62,654	—	62,654
	当連結会計年度	59,128	—	59,128
総合計	前連結会計年度	3,173,512	2,575	3,176,087
	当連結会計年度	3,186,424	2,283	3,188,707

（注） 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内業務部門 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,987,588	100.00	2,054,023	100.00
製造業	190,911	9.60	201,078	9.79
農業、林業	7,890	0.40	7,525	0.37
漁業	1,143	0.06	58	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	12,892	0.65	13,687	0.67
建設業	81,361	4.09	82,227	4.00
電気・ガス・熱供給・水道業	127,469	6.41	136,338	6.64
情報通信業	11,737	0.59	11,695	0.57
運輸業、郵便業	68,967	3.47	86,116	4.19
卸売業、小売業	165,337	8.32	179,166	8.72
金融業、保険業	165,753	8.34	226,549	11.03
不動産業、物品賃貸業	195,430	9.83	207,893	10.12
学術研究、専門・技術サービス業	7,722	0.39	6,687	0.33
宿泊業	11,938	0.60	11,466	0.56
飲食業	9,272	0.47	8,716	0.42
生活関連サービス業、娯楽業	9,652	0.49	9,856	0.48
教育、学習支援業	2,949	0.15	2,538	0.12
医療・福祉	58,123	2.92	56,497	2.75
その他のサービス	21,776	1.10	23,575	1.15
国、地方公共団体	447,801	22.53	385,951	18.79
その他	389,455	19.59	396,395	19.30
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	3,206	100.00	3,329	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	1,000	31.19	1,000	30.03
その他	2,206	68.81	2,329	69.97
合計	1,990,794	—	2,057,353	—

（注） 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	50,936	—	50,936
	当連結会計年度	143,691	—	143,691
地方債	前連結会計年度	282,945	—	282,945
	当連結会計年度	284,160	—	284,160
短期社債	前連結会計年度	4,997	—	4,997
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	108,877	—	108,877
	当連結会計年度	108,752	—	108,752
株式	前連結会計年度	57,550	—	57,550
	当連結会計年度	51,735	—	51,735
その他の証券	前連結会計年度	295,557	7,557	303,114
	当連結会計年度	272,614	10,431	283,045
合計	前連結会計年度	800,865	7,557	808,422
	当連結会計年度	860,953	10,431	871,384

（注） 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法をそれぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円、%)

	2025年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.97
2. 連結における自己資本の額	1,513
3. リスク・アセットの額	12,638
4. 連結総所要自己資本額	505

単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円、%)

	2025年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	11.79
2. 単体における自己資本の額	1,477
3. リスク・アセットの額	12,524
4. 単体総所要自己資本額	500

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	70	77
危険債権	428	460
要管理債権	35	29
正常債権	19,658	20,292

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、経営資源を効率的に活用することを基本方針として、現在及び将来の営業戦略に必要な分野に重点を置き、常にその必要性に見直しを加えながら設備投資を実施しております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、店舗の新築、改修や、事務機器等の設備の更新を行った結果、当連結会計年度中の有形固定資産への設備投資額は合計で1,164百万円となりました。

リース業務及びその他の業務においては、当連結会計年度中の重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、銀行業務の次の重要な設備を売却しており、その内容は次のとおりであります。

	店舗名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	北浦出張所	秋田県男鹿市	移転前旧敷地	2024年4月	1

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）					
当行	—	本店ほか 79か店	秋田県	銀行業務	店舗	(23, 520) 98, 469	5, 662	3, 769	702	52	10, 187	931
	—	札幌支店 ほか2か店	北海道	銀行業務	店舗	1, 009	454	526	12	—	993	26
	—	八戸支店 ほか2か店	青森県	銀行業務	店舗	1, 972	354	20	9	—	384	28
	—	盛岡支店	岩手県	銀行業務	店舗	672	96	16	7	—	120	8
	—	仙台支店 ほか2か店	宮城県	銀行業務	店舗	(119) 1, 115	93	69	14	—	177	27
	—	福島支店 ほか4か店	福島県	銀行業務	店舗	(3, 233) 5, 234	205	71	17	—	295	42
	—	新潟支店	新潟県	銀行業務	店舗	674	226	3	6	—	236	10
	—	東京支店	東京都	銀行業務	店舗	225	195	89	48	—	333	11
	—	事務センタ ー	秋田県 秋田市	銀行業務	事務センター	2, 996	472	505	420	—	1, 398	83
	—	研修センタ ー	秋田県 秋田市	銀行業務	研修センター	(1, 618) 3, 322	141	172	3	—	317	—
	—	体育館ほか	秋田県 秋田市 ほか	銀行業務	厚生施設	8, 387	367	43	0	—	411	—
	—	社宅・寮 220か所	秋田県 秋田市 ほか	銀行業務	社宅・寮	(604) 34, 397	1, 655	899	27	—	2, 582	—
	—	その他施設	秋田県 秋田市 ほか	銀行業務	その他	(2, 062) 2, 681	36	10	7	—	54	—
国内連結 子会社	㈱秋田グランド リース	本社ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	リース業 務	店舗	—	—	2	3	—	5	17
	㈱秋田保証サー ビス	本社	秋田県 秋田市	その他の 業務	店舗	—	—	—	0	—	0	2
	㈱秋田ジェーシ ービーカード	本社	秋田県 秋田市	その他の 業務	店舗	—	—	1	3	5	10	13
	㈱秋田国際カー ド	本社	秋田県 秋田市	その他の 業務	店舗	—	—	0	0	3	3	18
	㈱あきぎんリサ ーチ&コンサル ティング	本社	秋田県 秋田市	その他の 業務	店舗	—	—	—	—	—	—	3
	詩の国秋田㈱	本社ほか 1か所	秋田県 秋田市 ほか	その他の 業務	店舗	—	—	—	0	—	0	1
	㈱あきぎんキャ ピタルパートナ ーズ	本社	秋田県 秋田市	その他の 業務	店舗	—	—	—	—	—	—	2

- (注) 1. 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め455百万円であります。
3. 当行の動産は、事務機械873百万円、その他406百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備151か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	福島支店	福島県 福島市	移転	銀行業務	店舗	75	—	自己資金	2025年 2月	2025年 5月
	その他	秋田県 ほか	新設 更新	銀行業務	事務機械 その他 店舗	1,369	43	自己資金	—	—

(注) 事務機械その他の主なものは、2026年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	68,745,500
計	68,745,500

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,093,643	18,093,643	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数100株
計	18,093,643	18,093,643	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日（注）	△162,842	18,093	—	14,100	—	6,268

（注） 2017年6月28日開催の第114期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより発行済株式総数は162,842千株減少し、18,093千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数（人）	1	28	21	785	97	1	7,236	8,169
所有株式数（単元）	3	60,317	3,081	38,834	15,908	1	61,315	147,743
所有株式数の割合（％）	0.00	33.61	1.72	21.64	8.86	0.00	34.17	100.00

（注） 自己株式147,454株は「個人その他」に1,474単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,698	9.46
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	981	5.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	804	4.48
秋田銀行職員持株会	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	786	4.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	437	2.43
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	344	1.92
双葉不動産建設株式会社	福島県双葉郡浪江町大字権現堂字上続町18番地2	329	1.83
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番1号）	225	1.25
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	201	1.12
株式会社十文字チキンカンパニー	岩手県二戸市石切所字火行塚25	200	1.11
計	—	6,009	33.48

（注） 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係る株式であります。

2. 野村証券株式会社から、野村アセットマネジメント株式会社を保有者として、2023年4月28日現在の保有株式を記載した2023年5月10日付大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書（変更報告書）の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	719	3.98

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 147,400	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,798,500	177,985	同上
単元未満株式	普通株式 147,743	—	同上
発行済株式総数	18,093,643	—	—
総株主の議決権	—	177,985	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式54株及び役員報酬B I P信託が保有する当行株式78株が含まれております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式110,000株及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式124,900株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	147,400	—	147,400	0.81
計	—	147,400	—	147,400	0.81

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式110,000株及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式124,900株は、上記の自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(当行の役員に対する株式所有制度)

当行は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、本項目において同じ。）の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として「業績連動型株式報酬制度」（以下、本項目において「本制度」という。）の導入を、2019年6月26日開催の第116期定時株主総会において決議しております。また、2022年6月28日開催の取締役会において、当行の執行役員（取締役と併せて、以下、本項目において「取締役等」という。）を本制度の対象者に追加することを決議しております。

① 本制度の概要

本制度は、当行が拠出する取締役等の報酬額を原資として当行株式を信託（以下、本項目において「本信託」という。）を通じて取得し、取締役等の退任時に当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付（以下、「交付等」という。）する株式報酬制度です。

当行は、2022年6月28日開催の取締役会において、本信託の信託期間を2022年8月31日から2025年8月31日まで3年間延長することを決議しております。この信託期間の延長にともない、取締役等への交付等を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当行株式を先行して取得するための資金として、2022年8月2日に93百万円を本信託に追加拠出しており、本信託を通じて、同月に株式市場から当行株式を58,700株取得しております。

なお、2025年4月25日開催の取締役会において、2026年3月31日で終了する事業年度から2028年3月31日で終了する事業年度までの合計3事業年度を対象期間として、本制度を継続することを決議しております。

② 対象者に取得させる予定の株式の総数

110,078株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）及び執行役員

(当行の従業員に対する株式所有制度)

当行の従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生 の 拡 充 を 目 的 と す る イ ン セ ン テ ィ ブ ・ プ ラ ン と し て 「 従 業 員 持 株 会 信 託 型 E S O P 」 （ 以 下 、 本 項 目 に お い て 「 本 制 度 」 と い う 。 ） を 導 入 し て お り ま す。

① 本制度の概要

当行は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は、信託契約後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。その後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員に拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の補償条項に基づき、当行が一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

124,900株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行持株会会員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	2,223	5,035,289
当期間における取得自己株式	107	232,990

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の買増請求による売渡）	—	—	—	—
保有自己株式数	147,454	—	147,561	—

(注) 1. 役員報酬BIP信託及び従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式は、「保有自己株式数」に含めておりません。

2. 当期間におけるその他（単元未満株式の買増請求による売渡）には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡は含めておりません。

3【配当政策】

当行は、銀行の公共性にかんがみ、健全経営と円滑な資金供給に必要な内部留保の充実に努め、かつ、安定的な配当を維持することを配当政策の基本方針としております。この基本方針のもと、配当性向は親会社株主に帰属する当期純利益の40%以上を目標とし、利益成長を通じた一株当たり配当金の増加を目指してまいります。

また、株主への安定的な利益還元を目的として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月8日 取締役会決議	807	45
2025年6月25日 定時株主総会決議（予定）	1,076	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」を経営理念としております。この経営理念に基づき、当行が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、次のとおりコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

- 1 株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主の実質的な平等性の確保に努めます。
- 2 株主、地域社会、お客様、従業員等のすべてのステークホルダーから信頼され選ばれる金融機関であるために、健全で公正な業務運営を行う経営に努めます。
- 3 取締役会・監査等委員会のほか、常務会、コンプライアンス委員会等の各種委員会、その他外部機関等による経営管理態勢の充実をはかり、コーポレート・ガバナンス体制の向上に努めます。
- 4 会社情報の適切な開示を行うとともに、非財務情報を含む情報の自主的な開示に努めます。
- 5 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、積極的なIR活動などを通じて、株主との建設的な対話に努めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

○ 会社の機関の内容

当行の取締役会は、有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名（うち社外取締役5名）、および監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。さらに、迅速な経営判断および業務執行を行うために、取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）および役付執行役員で構成する常務会を原則として毎週開催しており、取締役頭取の諮問を受け経営全般にかかわる事項について協議・答申しております。

また、当行は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上という観点から、コーポレート・ガバナンスの充実ははかることを目的に、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役5名以内で構成し、過半数を独立社外取締役としております。また、委員長および副委員長は、独立社外取締役とし、取締役会にて決定しております。指名・報酬諮問委員会は、必要に応じて開催し、取締役会の諮問機関として必要な事項を審議のうえ取締役会に答申を行っております。

その他、各種リスクに関する管理方針、態勢を協議・決定するため、ALM委員会を原則として毎月開催するほか、法令やルールに則った健全かつ適切な業務運営を目的に、コンプライアンス委員会を原則として3か月ごとに開催しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員である取締役は常務会等の重要な会議に出席することができ、これにより経営執行状況の適切な監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の適法性および妥当性を監査しております。

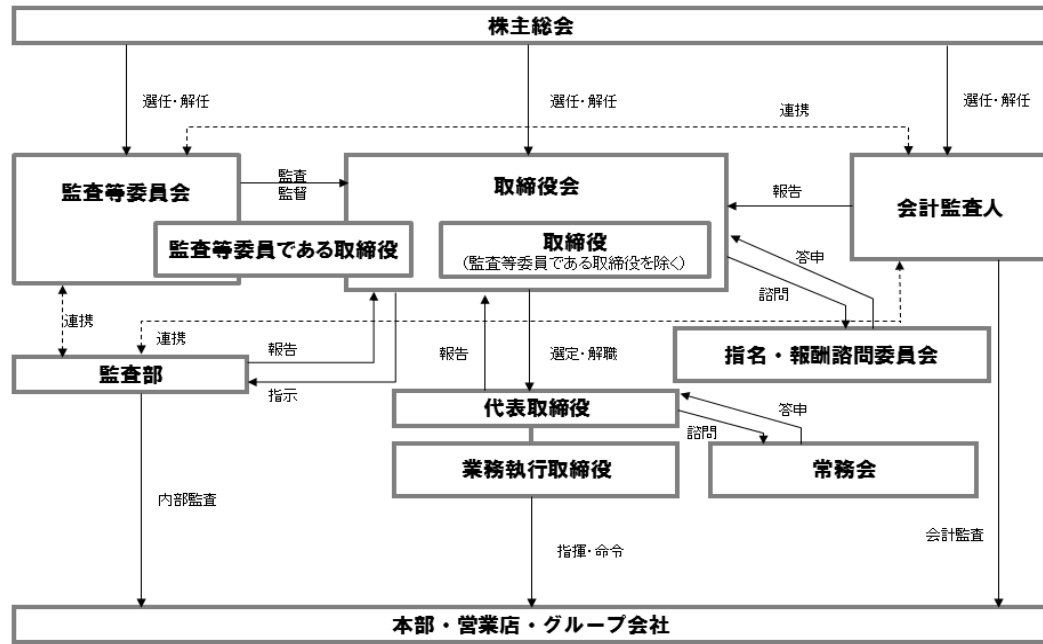
機関ごとの構成員は以下のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	常務会	指名・報酬 諮問委員会	監査等委員会
取締役会長	新谷 明弘	◎	○	○	
取締役頭取（代表取締役）	芦田 晃輔	○	◎	○	
取締役専務執行役員	皆川 剛	○	○		
取締役専務執行役員	三浦 力	○	○		
取締役常務執行役員	三浦 寛剛	○	○		
取締役（社外）	榊 純一	○		◎	
取締役（社外）	柿崎 環	○			
取締役（社外）	伊東 裕	○		○	
取締役（社外）	江畑 佳明	○			
取締役（社外）	田中 里沙	○			
取締役監査等委員	工藤 重信	○			◎
取締役監査等委員（社外）	面山 恭子	○		○	○
取締役監査等委員（社外）	長谷部 光哉	○			○

なお、当行は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」を付議する予定としており、当該議案が承認可決されますと、当行の取締役は9名（うち社外取締役5名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「取締役会の議長の選定について」、「取締役頭取の選定および取締役が兼務する執行役員の選任について」、「代表取締役の選定について」、「業務執行取締役の選定について」、「執行役員の選任について」及び「指名・報酬諮問委員会の委員選任について」が付議される予定であります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「（2）役員の状況①b」のとおりであり、機関ごとの構成員は以下のとおりとなる予定であります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	常務会	指名・報酬 諮問委員会	監査等委員会
取締役頭取（代表取締役）	芦田 晃輔	○	◎	○	
取締役専務執行役員	皆川 剛	○	○		
取締役専務執行役員	三浦 力	○	○		
取締役常務執行役員	保坂 英明	○	○		
取締役（社外）	榊 純一	○		◎	
取締役（社外）	柿崎 環	○			
取締役（社外）	伊東 裕	◎		○	
取締役（社外）	江畑 佳明	○			
取締役（社外）	田中 里沙	○			
取締役監査等委員	工藤 重信	○			◎
取締役監査等委員（社外）	面山 恭子	○		○	○
取締役監査等委員（社外）	長谷部 光哉	○			○

〔コーポレートガバナンス体制図〕



○ 当該体制を採用する理由

当行は、地域金融機関における豊富な経験を有し、銀行業務に精通している人材を社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）として選任し、業務執行状況を相互に監督・牽制する体制を構築しております。さらに、社外取締役による客観的・中立的な立場からの発言を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の適正性を確保することとしており、業務執行・監督体制は質の高い体制を構築しているものと考えております。監査等委員会は、3名のうち2名を社外取締役で構成し独立性を確保しており、監査等委員である取締役により各取締役（監査等委員である取締役を除く。）および業務執行部門に対して有効な牽制機能が働く体制となっていることから、経営監視機能の客観性および中立性を確保できるものと考えており、現行の企業統治の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

○ 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、当行の業務ならびに当行およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）の整備について、以下のとおり定めております。

a 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。
- (b) 取締役会は、法令等遵守方針および法令等遵守規程を制定するとともに、コンプライアンスの実践計画の進捗状況を監督し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。
- (c) 当行は、コンプライアンス統括部署を設置するとともに、各部室店にコンプライアンスを推進する担当者を配置するなど、法令等遵守態勢を整備する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。
- (d) コンプライアンス統括部署は、コンプライアンスの実践計画の進捗状況を定期的に取り締役会および監査等委員会に対して報告する。また、内部監査部署は、コンプライアンス統括部署と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査結果を取締役会および監査等委員会に報告する。
- (e) 当行は、当行グループの役職員が、法令違反等に関する行為を直接通報できる内部通報制度を整備するとともに、通報者等に対し、不利益な取扱いをすることを禁止する。
- (f) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力との取引を遮断するとともに、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。

b 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会および常務会の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。

- c 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当行グループの経営に影響を及ぼすリスクは、統合的リスク管理規程および管理対象とするリスク・カテゴリーごとの管理規程に基づき把握、管理する。
 - (b) リスク管理統括部署を設置するとともに、リスク・カテゴリーごとの主管部署を定める。
 - (c) リスク・カテゴリーごとの管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。
- d 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、経営計画を決定するとともに、計画および予算の実績報告に基づいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ずる。
 - (b) 各部門を担当する役員は、担当する部門の実施すべき具体的な施策および効率的な職務執行体制を構築する。
 なお、効率的な職務執行体制構築にあたっては、職制および分掌規程等に基づき職務の分担を定める。
- e 当行およびその子会社から成る企業集団（以下、「グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当行は、関連会社の健全な業務運営を関連会社管理規程に基づき、管理する。
 - (b) 子会社各社の営業活動および経営状況について、定期的に当行の取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるものとする。
 - (c) 当行は、関連会社管理規程において、子会社各社の年度業務計画、業務実績、財務状況について、当行への定期的な報告を義務づける。また、当行は、当行の役員および子会社各社の代表取締役が出席する関連会社定例会議を定期的に開催し、当該会議において、子会社各社の業務実績その他の重要な事象について報告を受ける。
 - (d) 当行の子会社各社の業務に係るリスクについては、統合的リスク管理規程および各リスク管理規程に基づき、当行のリスク管理統括部署および関連部署が把握、管理する。また、当行のリスク管理統括部署は、グループ全体のリスク管理の統括部署として、必要に応じて、子会社各社に対する指導・助言を行い、適切なリスク管理態勢を整備・確立する。
 - (e) 当行は、子会社各社の自主性を尊重しつつ、合理的な範囲において当行における規定および体制を子会社各社に準拠させることなどにより、子会社各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - (f) 当行は、子会社各社に対し、法令遵守については当行に準じた運営を行うよう管理・指導し、コンプライアンス・マニュアルの整備およびコンプライアンスの実践計画の策定・実施を促す。また、当行のコンプライアンス統括部署は、子会社各社におけるコンプライアンスの実践計画の実施状況をモニタリングするとともに、子会社各社のコンプライアンス担当役員に対して法令遵守に関する指導を行う。
 - (g) 当行の内部監査部署は、子会社各社に対してコンプライアンス監査を含む監査を実施し、監査結果を取締役会および監査等委員会に報告する。
 - (h) 当行および子会社各社は、財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。
- f 当行の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の意向を尊重し当行の職員を監査等委員会を補助すべき使用人として指名する。
 - (b) 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への監査等委員会の職務に関する指示、命令する権限は監査等委員会に委譲されたものとし、当該職務について取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指示、命令は受けないものとする。
- g 監査等委員会への報告に関する体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、当行および子会社各社の役職員の職務の執行にかかる重大な法令違反、不正行為の事実またはグループ全体に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、これを監査等委員会に報告する。
 - (b) 監査等委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当行および子会社各社において周知徹底する。

- h 当行の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
- (a) 当行は、監査等委員の職務の執行上必要と認める費用について、監査の実効性を担保すべく予算を措置する。
- (b) 緊急または臨時に支出した費用その他当該予算に含まれない費用については、監査等委員は事後的に当行に請求することができることとし、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要であると認める場合には、当行はこれを速やかに支払う。
- i その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 代表取締役は、定期的に監査等委員と意見交換を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう努めるものとする。
- (b) 監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および内部監査部署等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。
- (c) 監査等委員は、重要な意思決定や取締役の職務の執行状況を把握するため、常務会をはじめとする重要な会議に出席することができる。

○ リスク管理態勢の整備の状況

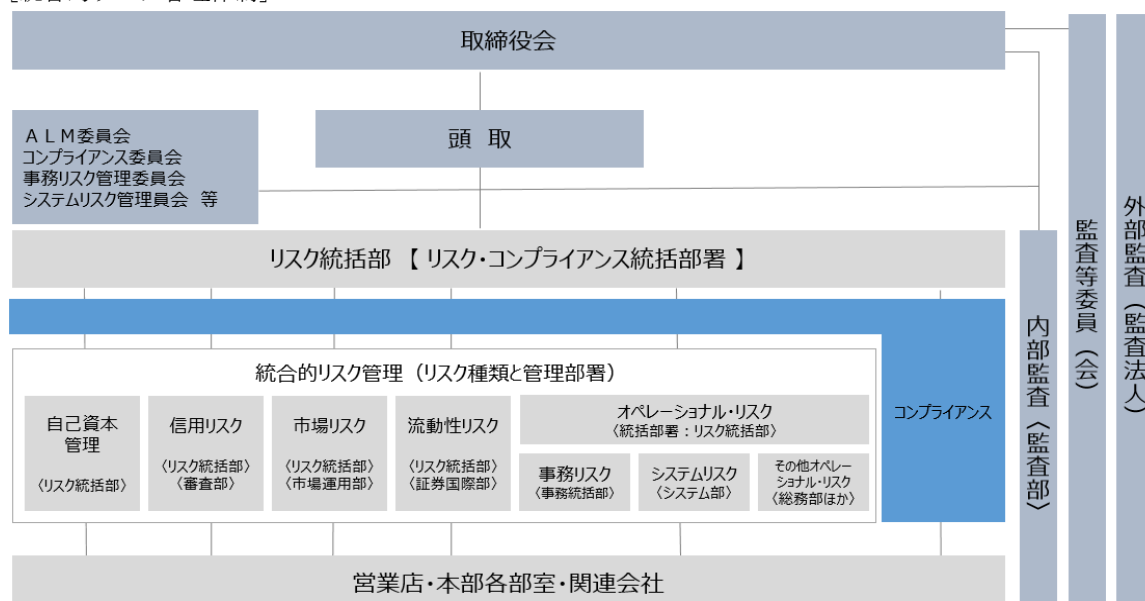
当行は、銀行経営の健全性と適切性を維持しつつ、安定的な収益を確保していくため、「リスク管理の高度化」を経営の重要課題と位置付けて、適正なリスク管理態勢の整備・確立に努めております。

当行は信用リスク、市場リスク、流動性リスクなど各リスクカテゴリーごとに「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定めるとともに、「ALM委員会」を始めとする各種委員会を設置するなど、リスク管理に関連する規範体系や組織体制の整備を進め、リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

それぞれのリスクについては、リスク主管部署を定めるとともに、管理統括部署であるリスク統括部による「リスクの一元管理」を行っております。

さらに、監査部は内部監査部署として、子会社を含む全部室店を対象に業務運営・管理およびリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

[統合的リスク管理体制]



○ 責任限定契約の内容の概要

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当行は、定款の規定に従い、社外取締役との間に、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

○ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は当行取締役および執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約）を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該保険料は、全額を当行が負担しております。

○ 取締役の定数

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

○ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

○ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己の株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 中間配当

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

○ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

○ 取締役会の活動状況

当事業年度において当行は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況および主な決議・報告事項については次のとおりであります。

氏 名	在任中の開催回数	出席回数	当事業年度の主な決議・報告事項
新谷 明弘	14回	14回	○経営戦略 ・2025～2027年度中期経営計画の決定 ・経営計画の承認、進捗状況のモニタリング ・サステナビリティ経営に関する計画の承認 ・環境分野の取組み状況のモニタリング ・人権方針の制定 ・政策保有株式の縮減 ・配当計画の決定 ○ガバナンス・内部統制システムの整備 ・取締役会の実効性評価 ・取締役会の決議・報告事項の改正 ・リスク管理計画、サイバーセキュリティ対策の進捗報告 ・コンプライアンス・プログラムの進捗報告 ・マネー・ローンダリング等防止計画の進捗報告 ・お客さま本位の業務運営に関する取組み報告 ・内部監査計画の承認、結果報告 ○重要な業務執行 ・財務報告の承認 ・本部・営業店組織の改正 ・賃上げ、人事制度の改正 ○役員の指名・報酬 ・取締役候補者、執行役員の選任 ・役員報酬の決定 ・スキルマトリックスの改正 ○その他 ・秋田県内経済の概況報告 ・株主総会の議決権行使結果報告 ・I R、S R活動の状況報告 ・監査等委員会関連報告
芦田 晃輔	14回	14回	
皆川 剛	14回	14回	
三浦 力	14回	13回	
三浦 寛剛	14回	14回	
榊 純一	14回	14回	
柿崎 環	14回	13回	
伊東 裕	14回	14回	
江畑 佳明	11回	11回	
田中 里沙	11回	11回	
工藤 重信	14回	13回	
面山 恭子	14回	14回	
長谷部 光哉	14回	14回	
中田 直文	3回	3回	
佐藤 雅彦	3回	3回	
小林 憲一	3回	1回	

(注) 在任中の開催回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものです。

○ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当行は指名・報酬諮問委員会を8回開催しており、個々の取締役の出席状況および主な審議事項については次のとおりであります。

氏 名	在任中の開催回数	出席回数	当事業年度の主な審議事項
榊 純一	8回	8回	・頭取および役付執行役員の評価 ・取締役候補および執行役員候補の選任 ・取締役および執行役員の役位別報酬金額 ・取締役に対する賞与金の支給 ・役員報酬B I P信託の業績連動係数 ・役員報酬B I P信託の業績連動ポイントの決定方法の一部改正
面山 恭子	8回	8回	
伊東 裕	5回	5回	
新谷 明弘	8回	8回	
芦田 晃輔	5回	5回	
小林 憲一	3回	1回	

(注) 在任中の開催回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当行の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性3名（役員のうち女性の比率23.0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	新 谷 明 弘	1955年2月9日生	1977年4月 秋田銀行入行 2005年6月 執行役員本店営業部長 2007年6月 取締役執行役員経営企画部長兼広報室長 2010年4月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報室長兼コンプライアンス統括部長 2010年5月 常務取締役経営企画部長兼広報室長 兼コンプライアンス統括部長 2010年6月 常務取締役経営企画部長兼広報室長 2011年6月 常務取締役事務本部長 2013年6月 代表取締役専務取締役 2016年6月 代表取締役副頭取 2017年6月 代表取締役頭取 2024年6月 取締役会長（現職）	(注) 2	5,000
取締役頭取 (代表取締役)	芦 田 晃 輔	1971年10月12日生	1994年4月 秋田銀行入行 2019年6月 執行役員人事部長 2020年6月 取締役執行役員人事部長 2021年6月 取締役常務執行役員経営企画部長兼 デジタル戦略室長 2022年6月 取締役常務執行役員経営企画部長兼 デジタル戦略室長兼サステナビリティ 推進室長 2023年6月 取締役専務執行役員 2024年6月 代表取締役頭取（現職）	(注) 2	2,100
取締役専務執行役員	皆 川 剛	1967年7月2日生	1990年4月 秋田銀行入行 2017年6月 執行役員地域サポート部長 2018年6月 執行役員地域未来戦略部長 2019年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報CSR室長 2020年6月 取締役常務執行役員経営企画部長兼 デジタル戦略室長 2021年6月 取締役常務執行役員 2023年6月 取締役専務執行役員（現職）	(注) 2	2,000
取締役専務執行役員	三 浦 力	1967年4月19日生	1991年4月 秋田銀行入行 2019年6月 執行役員地域未来戦略部長 2020年6月 取締役執行役員地域価値共創部長 2021年6月 常務執行役員地域価値共創部長 2022年6月 取締役常務執行役員 2025年4月 取締役専務執行役員（現職）	(注) 2	2,600
取締役常務執行役員	三 浦 寛 剛	1967年3月11日生	1991年4月 秋田銀行入行 2019年6月 執行役員営業企画部長 2020年6月 取締役執行役員営業企画部長 2021年6月 取締役常務執行役員 2022年4月 取締役常務執行役員事務統括部長 2022年6月 取締役常務執行役員（現職）	(注) 2	2,100
取締役	榑 純 一	1954年12月23日生	1980年4月 石川島播磨重工業株式会社 （現・株式会社IHI）入社 2010年4月 株式会社IHI 回転機械代表取締役社長 2012年4月 株式会社IHI 執行役員回転機械セクター長 2017年4月 株式会社IHI 常務執行役員 産汎事業領域副事業領域長兼 車両過給機SBU長 2018年4月 株式会社IHI 顧問 2018年6月 秋田銀行取締役（現職） 2021年4月 秋田大学電動化システム共同研究 センター長（現職）	(注) 2	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	柿 崎 環	1961年1月16日生	2009年4月 東洋大学専門職大学院法務研究科教授 2012年4月 横浜国立大学国際社会科学研究院教授 2014年4月 明治大学法学部教授（現職） 2016年6月 エーザイ株式会社社外取締役 2016年6月 三菱食品株式会社社外取締役（現職） 2017年6月 日本空港ビルデング株式会社社外監査役 2020年6月 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役（現職） 2021年6月 秋田銀行取締役（現職） 2022年6月 日本空港ビルデング株式会社 社外取締役（監査等委員）（現職）	（注）2	400
取締役	伊 東 裕	1957年6月3日生	1981年4月 全日本空輸株式会社入社 2018年4月 全日本空輸株式会社取締役常務執行役員 2020年4月 A N A ホールディングス株式会社 代表取締役副社長執行役員 2020年4月 全日本空輸株式会社取締役専務執行役員 2022年4月 株式会社A N A 総合研究所取締役会長 2023年4月 株式会社A N A 総合研究所顧問（現職） 2023年6月 秋田銀行取締役（現職）	（注）2	－
取締役	江 畑 佳 明	1962年7月18日生	1991年4月 北日本コンピューターサービス株式会社 入社 2004年12月 北日本コンピューターサービス株式会社 代表取締役（現職） 2007年8月 株式会社秋田情報センター 代表取締役（現職） 2024年6月 秋田銀行取締役（現職）	（注）2	－
取締役	田 中 里 沙	1966年11月14日生	1993年4月 株式会社宣伝会議入社 2001年2月 株式会社宣伝会議取締役編集長 2014年6月 日本郵便株式会社社外取締役 2016年4月 学校法人先端教育機構事業構想大学院 大学学長（現職） 2016年4月 株式会社宣伝会議取締役 2021年4月 三重大学理事・副学長（現職） 2021年6月 井村屋グループ株式会社 社外取締役（現職） 2022年6月 首都高速道路株式会社 社外監査役（現職） 2024年6月 株式会社小糸製作所社外取締役（現職） 2024年6月 総合警備保障株式会社 社外取締役（現職） 2024年6月 秋田銀行取締役（現職）	（注）2	－
取締役 (監査等委員)	工 藤 重 信	1962年12月20日生	1985年4月 秋田銀行入行 2018年3月 執行役員事務統括部長 2019年3月 執行役員事務統括部長兼システム部長 2019年6月 執行役員東京支店長兼東京事務所長 2022年4月 執行役員東京支店長兼経営企画部東京 事務所長 2022年6月 秋田銀行取締役（監査等委員）（現職）	（注）3	2,605
取締役 (監査等委員)	面 山 恭 子	1962年1月28日生	1986年4月 弁護士登録 1988年5月 面山恭子法律事務所所長（現職） 2005年4月 秋田弁護士会会長 2017年7月 秋田県収用委員会会長（現職） 2020年6月 秋田銀行取締役（監査等委員）（現職）	（注）3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	長谷部 光 哉	1955年7月19日生	1985年2月 税理士登録 2001年6月 秋田信用金庫監事 2013年7月 秋田県信用保証協会外部評価委員会 委員長（現職） 2015年9月 公認会計士登録 2015年9月 長谷部光哉公認会計士事務所 所長（現職） 2022年6月 秋田銀行取締役（監査等委員）（現職）	(注) 3	600
計					19,105

- (注) 1. 取締役榊純一氏、柿崎環氏、伊東裕氏、江畑佳明氏、田中里沙氏、面山恭子氏及び長谷部光哉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2024年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2025年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2026年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 当行では、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能の双方を強化し、環境の変化により迅速・的確に対応できる経営体制の構築をはかることを目的に、2005年6月より執行役員制度を導入しております。2025年6月24日現在の取締役を兼務しない執行役員は12名であります。
5. 当行は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選出しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松 井 秀 樹	1964年10月27日生	1990年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1990年4月 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所外国法 共同事業）入所 1997年1月 同法律事務所パートナー（現職） 2015年8月 株式会社日本人材機構社外監査役 2020年12月 株式会社日本共創プラットフォーム社外取締役（現職）	—

- b 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」を付議する予定としており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含め記載しております。

男性9名 女性3名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)	芦 田 晃 輔	1971年10月12日生	1994年4月 秋田銀行入行 2019年6月 執行役員人事部長 2020年6月 取締役執行役員人事部長 2021年6月 取締役常務執行役員経営企画部長兼 デジタル戦略室長 2022年6月 取締役常務執行役員経営企画部長兼 デジタル戦略室長兼サステナビリティ 推進室長 2023年6月 取締役専務執行役員 2024年6月 代表取締役頭取（現職）	(注) 2	2,100
取締役専務執行役員	皆 川 剛	1967年7月2日生	1990年4月 秋田銀行入行 2017年6月 執行役員地域サポート部長 2018年6月 執行役員地域未来戦略部長 2019年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報CSR室長 2020年6月 取締役常務執行役員経営企画部長兼 デジタル戦略室長 2021年6月 取締役常務執行役員 2023年6月 取締役専務執行役員（現職）	(注) 2	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役専務執行役員	三 浦 力	1967年4月19日生	1991年4月 秋田銀行入行 2019年6月 執行役員地域未来戦略部長 2020年6月 取締役執行役員地域価値共創部長 2021年6月 常務執行役員地域価値共創部長 2022年6月 取締役常務執行役員 2025年4月 取締役専務執行役員（現職）	(注) 2	2,600
取締役常務執行役員	保 坂 英 明	1968年9月7日生	1992年4月 秋田銀行入行 2020年6月 執行役員本店・八橋エリア統括本店営業部長 2022年6月 執行役員審査部長 2024年6月 常務執行役員審査部長 2025年6月 取締役常務執行役員（現職）	(注) 2	1,900
取締役	榑 純 一	1954年12月23日生	1980年4月 石川島播磨重工業株式会社 （現・株式会社IHI）入社 2010年4月 株式会社IHI回転機械代表取締役社長 2012年4月 株式会社IHI 執行役員回転機械セクター長 2017年4月 株式会社IHI常務執行役員 産汎事業領域副事業領域長兼 車両過給機SBU長 2018年4月 株式会社IHI顧問 2018年6月 秋田銀行取締役（現職） 2021年4月 秋田大学電動化システム共同研究 センター長（現職）	(注) 2	1,100
取締役	柿 崎 環	1961年1月16日生	2009年4月 東洋大学専門職大学院法務研究科教授 2012年4月 横浜国立大学国際社会科学研究院教授 2014年4月 明治大学法学部教授（現職） 2016年6月 エーザイ株式会社社外取締役 2016年6月 三菱食品株式会社社外取締役（現職） 2017年6月 日本空港ビルデング株式会社社外監査役 2020年6月 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役（現職） 2021年6月 秋田銀行取締役（現職） 2022年6月 日本空港ビルデング株式会社 社外取締役（監査等委員）（現職）	(注) 2	400
取締役	伊 東 裕	1957年6月3日生	1981年4月 全日本空輸株式会社入社 2018年4月 全日本空輸株式会社取締役常務執行役員 2020年4月 ANAホールディングス株式会社 代表取締役副社長執行役員 2020年4月 全日本空輸株式会社取締役専務執行役員 2022年4月 株式会社ANA総合研究所取締役会長 2023年4月 株式会社ANA総合研究所顧問（現職） 2023年6月 秋田銀行取締役（現職）	(注) 2	－
取締役	江 畑 佳 明	1962年7月18日生	1991年4月 北日本コンピューターサービス株式会社 入社 2004年12月 北日本コンピューターサービス株式会社 代表取締役（現職） 2007年8月 株式会社秋田情報センター 代表取締役（現職） 2024年6月 秋田銀行取締役（現職）	(注) 2	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田 中 里 沙	1966年11月14日生	1993年 4 月 株式会社宣伝会議入社 2001年 2 月 株式会社宣伝会議取締役編集長 2014年 6 月 日本郵便株式会社社外取締役 2016年 4 月 学校法人先端教育機構事業構想大学院 大学学長（現職） 2016年 4 月 株式会社宣伝会議取締役 2021年 4 月 三重大学理事・副学長（現職） 2021年 6 月 井村屋グループ株式会社 社外取締役（現職） 2022年 6 月 首都高速道路株式会社 社外監査役（現職） 2024年 6 月 株式会社小糸製作所社外取締役（現職） 2024年 6 月 総合警備保障株式会社 社外取締役（現職） 2024年 6 月 秋田銀行取締役（現職）	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	工 藤 重 信	1962年12月20日生	1985年 4 月 秋田銀行入行 2018年 3 月 執行役員事務統括部長 2019年 3 月 執行役員事務統括部長兼システム部長 2019年 6 月 執行役員東京支店長兼東京事務所長 2022年 4 月 執行役員東京支店長兼経営企画部東京 事務所長 2022年 6 月 秋田銀行取締役（監査等委員）（現職）	(注) 3	2,605
取締役 (監査等委員)	面 山 恭 子	1962年 1 月28日生	1986年 4 月 弁護士登録 1988年 5 月 面山恭子法律事務所所長（現職） 2005年 4 月 秋田弁護士会会長 2017年 7 月 秋田県収用委員会会長（現職） 2020年 6 月 秋田銀行取締役（監査等委員）（現職）	(注) 3	600
取締役 (監査等委員)	長谷部 光 哉	1955年 7 月19日生	1985年 2 月 税理士登録 2001年 6 月 秋田信用金庫監事 2013年 7 月 秋田県信用保証協会外部評価委員会 委員長（現職） 2015年 9 月 公認会計士登録 2015年 9 月 長谷部光哉公認会計士事務所 所長（現職） 2022年 6 月 秋田銀行取締役（監査等委員）（現職）	(注) 3	600
計					13,905

- (注) 1. 取締役柿純一氏、柿崎環氏、伊東裕氏、江畑佳明氏、田中里沙氏、面山恭子氏及び長谷部光哉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2026年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2026年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 当行では、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能の双方を強化し、環境の変化により迅速・的確に対応できる経営体制の構築をはかることを目的に、2005年6月より執行役員制度を導入しております。2025年6月25日現在の取締役を兼務しない執行役員は11名であります。
5. 当行は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選出しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松 井 秀 樹	1964年10月27日生	1990年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会） 1990年 4 月 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所外国法 共同事業）入所 1997年 1 月 同法律事務所パートナー（現職） 2015年 8 月 株式会社日本人材機構社外監査役 2020年12月 株式会社日本共創プラットフォーム社外取締役（現職）	—

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当行の社外取締役は7名（うち監査等委員である社外取締役は2名）であります。

社外取締役である榊純一氏は、秋田大学電動化システム共同研究センター長であり、同大学法人与当行との間には通常の銀行取引があります。社外取締役である柿崎環氏は、京浜急行電鉄株式会社の社外取締役および日本空港ビルディング株式会社の社外取締役（監査等委員）であり、両社と当行との間には通常の銀行取引があります。社外取締役である伊東裕氏は、株式会社ANA総合研究所の顧問であり、同社の持株会社であるANAホールディングス株式会社と当行との間には通常の銀行取引があります。社外取締役である江畑佳明氏は、北日本コンピュータサービス株式会社の代表取締役であり、同社と当行との間には通常の銀行取引のほか、当行のシステム保守にかかる経常的な取引があります。また、江畑佳明氏は、株式会社秋田情報センターの代表取締役であり、同社と当行との間には通常の銀行取引があります。社外取締役である田中里沙氏は、学校法人先端教育機構の理事であり、当行は同法人が提供する人材育成プログラムへ参加しております。また、田中里沙氏は、総合警備保障株式会社の社外取締役であり、同社と当行との間には通常の銀行取引のほか、当行の警備輸送業務等にかかる経常的な取引があります。社外取締役は当行との間に個人として通常の銀行取引があるほか、当行の株式を保有しております。その保有株式数は、「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役は、専門的知識や幅広い見識、豊富な経験等を当行の経営に反映するとともに、取締役会における客観的・中立的な立場からの助言等により、業務執行の適正性を確保する役割を担っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会および取締役会への出席・発言により、業務執行部門に対する牽制機能の役割を担っております。

社外取締役を選任するための方針は、出身分野における専門的な知識や豊富な経験等を生かし、当行取締役としてその知見を生かすことが期待できる人物を選任することとしております。

榊純一氏は、石川島播磨重工業㈱（現㈱IHI）に入社し、㈱IHI回転機械代表取締役社長を経て㈱IHI常務執行役員を務められ、現在は秋田大学電動化システム共同研究センター長に就任しております。2018年6月に当行の社外取締役に就任し、企業経営者としての高い人格と豊富な経験、ならびに各種分野における幅広い見識に基づき、取締役会に対する助言・提言に努めてこられました。こうした専門的な知見と豊富な経験を踏まえた客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画する能力を有していると判断し、社外取締役として選任しております。

柿崎環氏は、商法、金融商品取引法を研究分野とする大学教授として、内部統制やコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しております。2021年6月に当行の社外取締役に就任し、専門分野等の高い見識に基づき、取締役会に対する助言・提言に努めてこられました。こうした専門的な知見と豊富な経験を踏まえた客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画する能力を有していると判断し、社外取締役として選任しております。なお、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

伊東裕氏は、航空運送事業を中心とする企業グループにおいて代表取締役を経験しております。2023年6月に当行の社外取締役に就任し、企業経営者としての高い人格と豊富な経験、ならびにESG経営や法務等の幅広い見識に基づき、取締役会に対する助言・提言に努めてこられました。こうした専門的な知見と豊富な経験を踏まえた客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画する能力を有していると判断し、社外取締役として選任しております。

江畑佳明氏は、秋田県内を代表するシステム開発・販売事業会社の代表取締役を長年にわたり務めており、2024年6月に当行の社外取締役に就任し、企業経営者としての高い人格と豊富な経験、ならびにIT・DXに関する高い見識に基づき、取締役会に対する助言・提言に努めてこられました。こうした専門的な知見と豊富な経験を踏まえた客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画する能力を有していると判断し、社外取締役として選任しております。

田中里沙氏は、大学の学長等の要職を歴任され、マーケティング、コミュニケーションに関する高い見識を有しており、2024年6月に当行の社外取締役に就任し、専門分野等の高い見識に基づき、取締役会に対する助言・提言に努めてこられました。こうした専門的な知見と豊富な経験を踏まえた客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画する能力を有していると判断し、社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役を選任するための方針は、業務執行者からの独立性が確保でき、当行の健全で持続的な成長を実現し、社会的信頼に応えるコーポレート・ガバナンス体制を確立することができる人物を選任することとしております。

面山恭子氏は、弁護士として債務整理、破産等の民事事件に関して豊富な経験、実績を有しておられ、2020年6月に当行の監査等委員に就任し、その専門的知見を当行の監査に反映されてきました。なお、直接会社経営に関与した経験はありませんが、引き続き専門的な知見を踏まえた客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画する能力を有していると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

長谷部光哉氏は、公認会計士、税理士として企業会計や税務等に関する豊富な経験、実績を有しており、2022年6月に当行の監査等委員に就任し、その専門的知見を当行の監査に反映されてきました。なお、直接会社経営に関与した経験はありませんが、引き続き専門的な知見を踏まえた客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画する能力を有していると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、榊純一氏、柿崎環氏、伊東裕氏、江畑佳明氏、田中里沙氏、面山恭子氏及び長谷部光哉氏は、当行が定める社外役員の独立性に関する判断基準を満たし、かつ、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生ずるおそれの無い社外取締役に該当するため、同取引所に対して独立役員として届出しております。

当行は、社外役員の独立性に関する判断基準を、以下のとおり定めております。

現在または最近（注）1において、次のいずれの要件にも該当しない者を独立役員とする。

- 1 当行を主要な取引先とする者（注）2またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- 2 当行の主要な取引先（注）3またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- 3 当行の総議決権の10%以上を保有する株主またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- 4 当行から役員報酬以外に過去3年平均で年間100万円を超える金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（金銭等を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）

5 次に掲げる者の二親等内の親族

（1）上記1から4に該当する者（重要な者（注）4に限る。）

（2）当行または当行子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人

（注）1 「最近」とは、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点をいう。

2 「当行を主要な取引先とする者」とは、当該取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上を当行との取引が占めている先、または、資金調達において当行に代替性がない程度に依存している先をいう。

3 「当行の主要な取引先」とは、当行の直近事業年度における連結粗利益の2%以上を当行に対して支払っている先をいう。

4 「重要な者」とは、業務執行者のうち役員・部長クラスの者、会計専門家・法律専門家のうち公認会計士・弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は業務執行の状況について、取締役会を通じて内部監査部門、内部統制部門等から報告を受けております。また業務執行の適正性を確保するため、取締役会を通じて客観的・中立的な立場からの発言を行っております。

監査等委員である社外取締役は内部監査や会計監査の状況等について、監査等委員会を通じて報告を受けております。また取締役会を通じて、業務執行の状況を管理・監督しております。

（3）【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、監査等委員会規程に基づき原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において監査等委員会は計16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は下表のとおりであります。

監査等委員会監査につきましては、「監査等委員会規程」、「監査等委員会監査等基準」および「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に基づき、取締役の職務執行の遵法性および妥当性の厳正な監視・検証を行っております。常勤の監査等委員は、常務会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部統制システム状況の監視・検証、各店の業務および財産状況の調査などを通じた監査を実施し、その結果について監査等委員会に報告し、監査等委員会による監査等の実効性の確保に努めております。

監査等委員会の具体的な検討内容は、監査等委員会の監査方針・監査計画、内部統制システムの構築・運用状況、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任・報酬等にかかる意見、会計監査人の監査の相当性および再任の適否等であります。また、会計監査人とは、監査上の主要な検討事項（KAM）について協議するとともに、その監査の実施状況について報告を受けております。

常勤監査等委員は、的確、かつ、公正な経営の監督を遂行するための豊富な業務執行の経験と実績を有しております。また、社外監査等委員は、客観的な立場から経営を監督するための幅広い見識、専門的な知見等を有しており、その内容については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

氏 名	在任中の開催回数	出席回数
工藤 重信	16回	16回
面山 恭子	16回	16回
長谷部 光哉	16回	15回
佐藤 雅彦	4回	4回
小林 憲一	4回	2回

(注) 在任中の開催回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものです。

② 内部監査の状況

当行の内部監査は監査部（2025年3月31日現在10名）が行っております。監査部は、被監査部門からの独立性が確保されており、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理態勢について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づいて改善方法の提言を行っております。

また、監査部、監査等委員及び会計監査人は、定期的に情報交換の場を設け相互連携を図っているほか、監査部は内部統制にかかわる状況とその監査結果を監査等委員会に報告しております。

内部監査の実効性を確保するための取組としては、頭取のほか、取締役会、監査等委員および監査等委員会に対して内部監査結果を定期的に報告する体制をとっており、具体的には、監査部が頭取および監査等委員に対して毎月報告しているほか、半期毎に監査部担当の取締役から取締役会へ報告するとともに、監査部から監査等委員会に対して報告を行っております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

当行は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。同監査法人および当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。

b 継続監査期間

7年間

c 業務を執行した公認会計士

五十嵐 康彦

鶴見 将史

(注) 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

d 監査業務にかかる補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他28名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を定めるとともに、監査等委員会が定める会計監査人の評価基準および関係部署からの会計監査人评价などに基づき毎年度選解任・再任の適否を判断し、監査等委員会にて審議を行っております。

なお、監査等委員会は、監査等委員会が定めた「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」により、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

当事業年度は、これらの方針、基準などに基づき審議した結果、有限責任監査法人トーマツを再任することが適当と判断し、監査等委員会において再任を決議しております。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会では、会計監査人の評価基準を定め、監査法人の品質管理体制、会計監査人の職務遂行状況、監査等委員会および内部監査部門との連携状況等を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

当行は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	61	—	59	—
連結子会社	—	—	—	—
計	61	—	59	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ弁理士法人）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	0
計	—	—	—	0

（注） 当連結会計年度において、連結子会社がデロイトトーマツ弁理士法人に対して支払っている非監査業務の内容は、特許動向調査及び市場動向調査業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、行内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を指名・報酬諮問委員会による審議を経て、取締役会が決定しております。その概要は、以下のとおりです。

当行の取締役の報酬等は、役割や責任に応じて支給する「基本報酬」、業績等を勘案して支給する「賞与」、役位および業績目標（当期純利益）の達成度に応じて当行株式等の交付等を行う「業績連動型株式報酬」の構成とし、次の運用基準のとおり支給するものとしております。

1 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）

「基本報酬」、「賞与」および「業績連動型株式報酬」の3つで構成し、次のとおりとする。

(1) 各取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬として役位別に定める。

(2) 賞与は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、最終的な経営活動の成果である当期純利益を勘案した賞与支給率を取締役会において決定し、これに応じて各取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の役位別に取り締役会が定めた額の金銭を毎事業年度終了後の所定の時期に支給する。

(3) 業績連動型株式報酬は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される制度を採用する。本制度では、信託期間中の毎事業年度終了後の所定の時期に、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、役位に応じた「固定ポイント」と、当行の毎事業年度における業績目標（当期純利益）の達成度に応じて0%～200%の範囲で変動する「業績連動ポイント」を付与する。付与したポイントは、毎年累積し、退任時に累積したポイントに応じて当行株式の交付および当行株式の換価処分金相当額の金銭を給付する。

(4) 報酬等の種類別の割合については、当行の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、総額を勘案のうえ決定する。

2 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

「基本報酬」のみとし、その職務に鑑み固定のものとして定めた額の金銭を毎月支給する。

3 監査等委員である取締役

監査・監督の独立性を確保する観点から「基本報酬」のみとする。

なお、当行は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容一部改定の件」を付議する予定としており、主な改定項目は以下のとおりであります。

項目	改定前	改定後
業績達成条件の内容	・ 毎事業年度の業績目標（当期純利益等）の達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動	・ 毎事業年度の業績目標（財務指標および非財務指標）の目標達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動

(注) 2025～2027年度の中期経営計画期間内においては、財務指標にROE（連結）、非財務指標に従業員エンゲージメントスコアを採用する予定であります。

また、取締役の報酬等の決定方法は、次のとおり定めております。

1 取締役の報酬等は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内とする。

2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、指名・報酬諮問委員会における審議を行い、公正かつ透明性を確保のうえ、取締役会で決定する。

3 監査等委員である取締役の基本報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定する。

2024年度における取締役の報酬等の決定手続きは次のとおり行いました。

1 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、2024年2月22日開催の指名・報酬諮問委員会による審議を経て、同年3月22日開催の取締役会において決定しました。

2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与は、2024年5月22日開催の指名・報酬諮問委員会による審議を経て、同年6月25日開催の取締役会において、賞与支給率および取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の賞与支給額を決定しました。

賞与支給率は、2023年度当期純利益が、業績見込み3,600百万円に対して実績は4,576百万円（前期比1,210百万円の増益）であったこと等を勘案して決定しております。

3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動型株式報酬は、2024年5月10日開催の指名・報酬諮問委員会による審議を経て、同年5月22日開催の取締役会において、個人別に付与するポイントが業績達成度により照らして妥当であることを確認しました。

このように、報酬等の内容は、指名・報酬諮問委員会において、独立社外取締役を中心とした公正かつ多角的な審議を経ていることから、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等は、2024年6月、監査等委員である取締役による協議が行われ決定しました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）	5名	147	108	20	18	18
監査等委員 （社外取締役を除く。）	2名	20	20	—	—	—
社外取締役	9名	31	31	—	—	—
計	16名	199	160	20	18	18

（注）1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員は存在しないため、記載を省略しております。

2. 上記の支給人数および報酬等の金額には、2024年6月25日開催の第121期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含めております。

3. 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬18百万円であります。

4. 株主総会決議で定められた報酬限度額は次のとおりであります。

2021年6月25日開催の第118期定時株主総会決議により定められた取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額（使用人としての報酬を除く。）は、年額180百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内）であります。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役は4名）であります。

2018年6月27日開催の第115期定時株主総会決議により定められた取締役（監査等委員）の報酬等の限度額（使用人としての報酬を除く。）は、年額55百万円以内であります。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名であります。

また、上記の取締役の報酬等の限度額とは別に、2019年6月26日開催の第116期定時株主総会決議により定められた役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度としての取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する報酬等の限度額は、3事業年度ごとに120百万円以内であります。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は8名であります。

5. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、当期純利益であり、当該業績指標を選定した理由は、取締役が業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めるためであります。

業績連動報酬等の額の算定は、賞与については当期純利益の実績等により賞与支給率を決定し、これに応じた役位別の支給額を算定しております。役員報酬BIP信託については役位に応じた「固定ポイント」と当行の毎事業年度における当期純利益の達成度に応じて0%～200%の範囲で変動する「業績連動ポイント」から算定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下の基準及び考え方により区分しています。

○ 純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動、または、株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を純投資目的である投資株式として区分しています。買入銘柄は上場企業に限定しており、原則として短期売買は行いません。

○ 純投資目的以外の目的である投資株式

純投資目的である投資株式に該当しない投資株式を政策保有株式として区分しています。

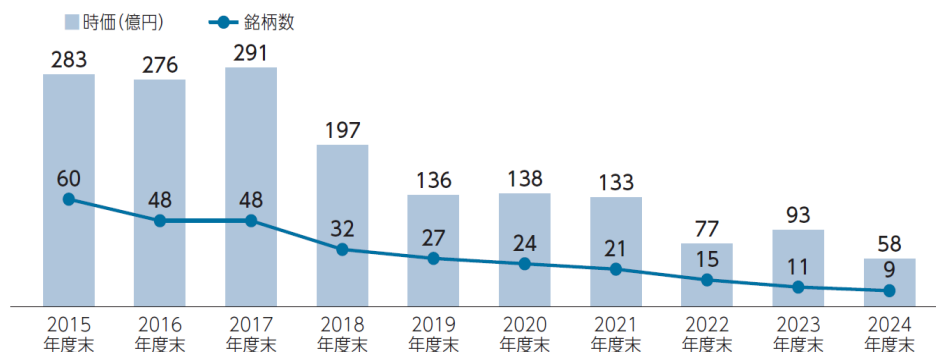
② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

○ 保有方針

当行は、資本効率の向上等の観点から、当行の中長期的な企業価値の向上、または地域経済の発展に資すると認められる場合を除き、政策保有株式を縮減していくことを基本方針としています。本方針に基づき、政策保有株式のうち上場株式の縮減計画を年度ごとに策定し、計画に基づく縮減交渉を進めております。

政策保有株式（上場株式）の推移



○ 保有の合理性を検証する方法

当行の取締役会は、毎年、政策保有株式のうち上場株式について、保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスク（銀行取引における収益、配当等）が資本コストに見合っているかなど、保有の合理性を個別銘柄ごとに検証しております。

○ 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

2025年5月定時取締役会において、2025年3月末を基準とした上場株式の検証を行い、個別銘柄ごとの保有にともなう便益やリスクが当行の資本コストに見合っているかを確認しております。そのうえで、先に決定した政策保有株式の縮減計画の変更要否を確認しております。

○ 議決権行使基準

上場株式の議決権行使については、個別議案ごとに定めたガイドラインに基づき、適切に賛否を判断します。また、株主提案、買収防衛策の導入議案などの当該企業の企業価値に大きく影響を与えうる議案は、当該提案が企業価値や株主価値の保全・向上に資するものであるか、株主の権利を不当に制限するものではないかなど特に慎重に賛否を決定します。

○ 当行の株式を政策保有株式として保有している会社（政策保有株主）に関する方針

政策保有株主から売却等の意向が示された場合には、政策保有株主の意向を尊重して対応し、売却等を妨げる行為は行いません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	9	4,670
非上場株式	106	2,023

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	1	1	地域活性化にかかる事業を支援するため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
上場株式	2	1, 552
非上場株式	2	2

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 (注2) 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東日本旅客鉄道株式会社	600, 000	200, 000	・ 当行との観光面や創業支援における連携・協力関係に加え、秋田県の重要なインフラを担う本先は、県内経済の発展に広く貢献しており、当行が本先の株式を保有することは地域経済の発展に資することから保有しております。 ・ 株式分割により株式数が増加しております。	有
	1, 771	1, 751		
DOWAホールディングス株式会社	252, 000	252, 000	創業地である秋田県に生産拠点を数多く有する本先は、雇用や産業創出など県内経済の発展に広く貢献しており、当行が本先の株式を保有することは地域経済の発展に資することから保有しております。	有
	1, 166	1, 342		
清水建設株式会社	492, 000	492, 000	・ 不動産関連業務等の連携・協力関係が当行の中長期的な企業価値向上に資することに加え、秋田県の重要なインフラを支える本先は、県内経済の発展に広く貢献しており、当行が本先の株式を保有することは地域経済の発展に資することから保有しております。 ・ 特定投資株式およびみなし保有株式を保有しておりますが、左記の株式数および貸借対照表計上額は合算しておりません。	有
	651	492		
株式会社岩手銀行	156, 356	156, 356	秋田・岩手アライアンスや北東北三行共同ビジネスネット (Netbix) 等の連携が当行の中長期的な企業価値向上に資することから保有しております。	有
	493	402		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ナガイレーベン株式 会社	158,400	158,400	秋田県内に重要な生産拠点を置く本先は、 県内企業との取引等を通じて県内経済の発 展に広く貢献しており、当行が本先の株式 を保有することは地域経済の発展に資する ことから保有しております。	無
	306	376		
株式会社プロクレア ホールディングス	109,800	109,800	北東北三行共同ビジネスネット（Netbix） や情報連携等が当行の中長期的な企業価値 向上に資することから保有しております。	無（注3）
	186	204		
新電元工業株式会社	34,600	34,600	秋田県内に重要な生産拠点を置く本先は、 県内企業との取引等を通じて県内経済の発 展に広く貢献しており、当行が本先の株式 を保有することは地域経済の発展に資する ことから保有しております。	無
	70	105		
藤田観光株式会社	2,300	2,300	本先が秋田県内で運営している宿泊施設は 文化的価値が高く、観光分野において県内 経済の発展に貢献しており、当行が本先の 株式を保有することは地域経済の発展に資 することから保有しております。	無
	22	16		
インスペック株式会 社	5,000	5,000	秋田県内に本社を置く上場企業である本先 は、雇用創出等を通じて県内経済の発展に 広く貢献しており、当行が本先の株式を保 有することは地域経済の発展に資すること から保有しております。	無
	2	5		
SOMPOホールデ ィングス株式会社	—	253,188	保険業務や地域のサステナビリティ推進に おける協力関係の維持・向上をはかるため 保有しておりましたが、政策保有縮減の基 本方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたし ました。	無（注3）
	—	2,423		
MS&ADインシュ アランスグループホ ールディングス株式 会社	—	166,401	保険業務や人材育成面における協力関係の 維持・向上をはかるため保有しておりました が、政策保有縮減の基本方針を踏まえ、 純投資目的へ変更いたしました。	無（注3）
	—	1,353		

（注）1. 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。

3. 保有先企業は当行の株式を保有しておりませんが、同社子会社等が当行の株式を保有しております。

4. SOMPOホールディングス株式会社、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は、当事業年度中に純投資目的に変更しているため、当事業年度においては「—」としております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
清水建設株式会社	858,000	858,000	・不動産関連業務等の連携・協力関係が当行の中長期的な企業価値向上に資することに加え、秋田県の重要なインフラを支える本先は、県内経済の発展に広く貢献しており、当行が本先の株式を保有することは地域経済の発展に資することから保有しております。 ・退職給付信託設定分であり、議決権行使を指図する権限を有しております。 ・特定投資株式およびみなし保有株式を保有しておりますが、左記の株式数および貸借対照表計上額は合算しておりません。	有
	1,135	858		

- （注） 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 2. 定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
上場株式	76	45,013	70	47,012
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
上場株式	1,214	6,934	27,148
非上場株式	—	—	—

- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
東京海上ホールディングス株式会社	1, 086, 600	6, 232	2023年3月期	・協力関係の維持・向上をはかるため政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・退職給付信託設定分であり、配当によって利益を受けることを主な目的として保有しております。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はありません。
SOMPOホールディングス株式会社	828, 564	3, 745	2023年3月期 2025年3月期	・協力関係の維持・向上をはかるため政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はなく、発行者の業績や株主還元姿勢の変化、株価の推移等を踏まえ、保有継続または売却を当行が判断します。
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	569, 875	1, 146	2021年3月期 2022年3月期	・協力関係の維持・向上をはかるため政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はなく、発行者の業績や株主還元姿勢の変化、株価の推移等を踏まえ、保有継続または売却を当行が判断します。
株式会社大和証券グループ本社	603, 855	600	2024年3月期	・協力関係の維持・向上をはかるため政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・退職給付信託設定分であり、配当によって利益を受けることを主な目的として保有しております。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はありません。
株式会社東邦銀行	1, 545, 000	550	2024年3月期	・協力関係の維持・向上をはかるため政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はなく、発行者の業績や株主還元姿勢の変化、株価の推移等を踏まえ、保有継続または売却を当行が判断します。
株式会社山形銀行	134, 650	189	2024年3月期	・協力関係の維持・向上をはかるため政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はなく、発行者の業績や株主還元姿勢の変化、株価の推移等を踏まえ、保有継続または売却を当行が判断します。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
株式会社ケーズホールディングス	135,408	184	2023年3月期	・地域経済の発展に貢献している先として政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はなく、発行者の業績や株主還元姿勢の変化、株価の推移等を踏まえ、保有継続または売却を当行が判断します。
日産化学株式会社	30,000	133	2021年3月期	・取引関係の維持・向上をはかるため政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はなく、発行者の業績や株主還元姿勢の変化、株価の推移等を踏まえ、保有継続または売却を当行が判断します。
ヒューリック株式会社	43,960	63	2022年3月期	・地域経済の発展に貢献している先として政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はなく、発行者の業績や株主還元姿勢の変化、株価の推移等を踏まえ、保有継続または売却を当行が判断します。
株式会社サンデー	53,200	59	2023年3月期	・地域経済の発展に貢献している先として政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はなく、発行者の業績や株主還元姿勢の変化、株価の推移等を踏まえ、保有継続または売却を当行が判断します。
第一生命ホールディングス株式会社	7,300	33	2023年3月期	・協力関係の維持・向上をはかるため政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はなく、発行者の業績や株主還元姿勢の変化、株価の推移等を踏まえ、保有継続または売却を当行が判断します。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	688,702	466,752
コールローン及び買入手形	15,450	5,000
買入金銭債権	10,767	6,483
有価証券	※1, ※2, ※4, ※9 808,422	※1, ※2, ※4, ※9 871,384
貸出金	※2, ※3, ※5 1,990,794	※2, ※3, ※5 2,057,353
外国為替	※2 2,373	※2 2,088
その他資産	※2, ※4 41,708	※2, ※4 24,828
有形固定資産	※7, ※8 17,878	※7, ※8 17,865
建物	6,064	6,216
土地	※6 9,755	※6 9,779
建設仮勘定	224	43
その他の有形固定資産	1,833	1,826
無形固定資産	904	810
ソフトウェア	709	657
その他の無形固定資産	195	152
退職給付に係る資産	12,068	14,944
繰延税金資産	243	488
支払承諾見返	※2 8,696	※2 8,572
貸倒引当金	△13,820	△16,229
投資損失引当金	△0	△0
資産の部合計	3,584,190	3,460,341
負債の部		
預金	※4 3,113,432	※4 3,129,579
譲渡性預金	62,654	59,128
コールマネー及び売渡手形	477	259
借入金	※4 208,608	※4 87,129
外国為替	140	75
その他負債	11,662	14,272
役員賞与引当金	20	20
退職給付に係る負債	942	928
役員退職慰労引当金	20	23
株式給付引当金	115	149
睡眠預金払戻損失引当金	219	174
偶発損失引当金	767	826
繰延税金負債	2,165	591
再評価に係る繰延税金負債	※6 1,473	※6 1,515
支払承諾	8,696	8,572
負債の部合計	3,411,396	3,303,246

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	9,212	9,212
利益剰余金	132,146	136,197
自己株式	△1,078	△940
株主資本合計	154,381	158,570
その他有価証券評価差額金	9,416	△12,462
繰延ヘッジ損益	—	936
土地再評価差額金	※6 2,902	※6 2,854
退職給付に係る調整累計額	5,372	6,458
その他の包括利益累計額合計	17,691	△2,213
非支配株主持分	721	737
純資産の部合計	172,793	157,094
負債及び純資産の部合計	3,584,190	3,460,341

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
経常収益	42,734	52,214
資金運用収益	24,720	29,430
貸出金利息	16,429	19,204
有価証券利息配当金	6,337	7,996
コールローン利息及び買入手形利息	1,487	1,050
預け金利息	381	1,137
その他の受入利息	83	41
役務取引等収益	7,178	7,445
その他業務収益	6,598	6,816
その他経常収益	4,236	8,522
償却債権取立益	1	111
その他の経常収益	※ 1 4,234	※ 1 8,410
経常費用	36,136	43,092
資金調達費用	1,651	2,871
預金利息	102	1,822
譲渡性預金利息	13	70
コールマネー利息及び売渡手形利息	78	12
債券貸借取引支払利息	6	0
借入金利息	14	20
金利スワップ支払利息	—	158
その他の支払利息	1,435	786
役務取引等費用	2,412	2,273
その他業務費用	※ 2 7,905	※ 2 13,204
営業経費	※ 3 21,248	※ 3 21,062
その他経常費用	2,918	3,680
貸倒引当金繰入額	1,204	2,698
その他の経常費用	※ 4 1,713	※ 4 982
経常利益	6,597	9,121
特別利益	9	6
固定資産処分益	9	6
特別損失	276	99
固定資産処分損	202	96
減損損失	※ 5 73	※ 5 3
税金等調整前当期純利益	6,331	9,028
法人税、住民税及び事業税	2,304	2,940
法人税等調整額	△535	412
法人税等合計	1,769	3,353
当期純利益	4,562	5,675
非支配株主に帰属する当期純利益	20	13
親会社株主に帰属する当期純利益	4,541	5,662

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	4,562	5,675
その他の包括利益	※1 19,385	※1 △19,894
その他有価証券評価差額金	14,580	△21,874
繰延ヘッジ損益	0	936
土地再評価差額金	—	△43
退職給付に係る調整額	4,805	1,086
包括利益	23,947	△14,218
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,919	△14,237
非支配株主に係る包括利益	28	18

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	9,212	128,857	△1,230	150,939
当期変動額					
剰余金の配当			△1,256		△1,256
親会社株主に帰属する当期純利益			4,541		4,541
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				154	154
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,289	152	3,441
当期末残高	14,100	9,212	132,146	△1,078	154,381

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△5,155	△0	2,905	566	△1,682	695	149,952
当期変動額							
剰余金の配当							△1,256
親会社株主に帰属する当期純利益							4,541
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							154
土地再評価差額金の取崩							3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,571	0	△3	4,805	19,373	25	19,399
当期変動額合計	14,571	0	△3	4,805	19,373	25	22,841
当期末残高	9,416	－	2,902	5,372	17,691	721	172,793

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	9,212	132,146	△1,078	154,381
当期変動額					
剰余金の配当			△1,615		△1,615
親会社株主に帰属する当期純利益			5,662		5,662
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分				142	142
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,051	137	4,189
当期末残高	14,100	9,212	136,197	△940	158,570

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,416	—	2,902	5,372	17,691	721	172,793
当期変動額							
剰余金の配当							△1,615
親会社株主に帰属する当期純利益							5,662
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							142
土地再評価差額金の取崩							4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,879	936	△47	1,086	△19,904	16	△19,888
当期変動額合計	△21,879	936	△47	1,086	△19,904	16	△15,699
当期末残高	△12,462	936	2,854	6,458	△2,213	737	157,094

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,331	9,028
減価償却費	1,558	1,297
減損損失	73	3
貸倒引当金の増減(△)	386	2,409
投資損失引当金の増減額(△は減少)	0	△0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△163	26
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△3	3
株式給付引当金の増減額(△は減少)	33	33
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△101	△45
偶発損失引当金の増減(△)	65	59
資金運用収益	△24,720	△29,430
資金調達費用	1,651	2,871
有価証券関係損益(△)	△1,236	△413
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△37	△23
為替差損益(△は益)	△121	0
固定資産処分損益(△は益)	193	89
貸出金の純増(△)減	△99,147	△66,818
預金の純増減(△)	59,677	16,146
譲渡性預金の純増減(△)	△32,100	△3,526
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	19,319	△121,478
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△461	2,131
コールローン等の純増(△)減	7,843	14,734
コールマネー等の純増減(△)	△6,490	△218
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△5,135	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△826	284
外国為替(負債)の純増減(△)	98	△65
資金運用による収入	23,918	27,884
資金調達による支出	△1,692	△2,265
商品有価証券の純増(△)減	△0	1
その他	△226	19,702
小計	△51,314	△127,575
法人税等の支払額	△1,071	△2,912
営業活動によるキャッシュ・フロー	△52,386	△130,487
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△469,022	△848,234
有価証券の売却による収入	63,252	141,826
有価証券の償還による収入	394,518	619,840
金銭の信託の増加による支出	△2,000	△2,000
金銭の信託の減少による収入	2,000	2,000
有形固定資産の取得による支出	△969	△1,027
有形固定資産の売却による収入	39	31
有形固定資産の除却による支出	△188	△41
無形固定資産の取得による支出	△194	△241
資産除去債務の履行による支出	△6	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,570	△87,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1	△5
自己株式の売却による収入	152	139
配当金の支払額	△1,256	△1,615
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,108	△1,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△66,060	△219,817
現金及び現金同等物の期首残高	749,728	683,668
現金及び現金同等物の期末残高	※1 683,668	※1 463,850

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 3社

会社名

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド3号

あきぎんNEXT投資事業有限責任組合

秋田市中小企業振興2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド3号

あきぎんNEXT投資事業有限責任組合

秋田市中小企業振興2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）である債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

正常先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。また、要注意先のうち要管理先に対する債権については今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。これらの予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の3算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加味して算定しております。

破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失率を乗じて計上しております。この予想損失率は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加味して算定しております。

破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び要管理先で与信額が一定額以上の大口の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 株式給付引当金の計上基準
株式給付引当金は、当行が定める株式交付規程に基づき、当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。過去勤務費用は、その発生連結会計年度に全額損益処理しております。
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 重要な収益及び費用の計上基準
- ① 顧客との契約から生じる収益の計上基準
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
- ① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

貸倒引当金

連結財務諸表において、貸出金は総資産の約半分を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行グループの財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	13,820百万円	16,229百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分（正常先、要注意先（要管理先、その他の要注意先）、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を決定し、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

債務者区分は、債務者の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している債務者の債務者区分は、今後の業績回復見込や経営改善計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断の前提となる債務者を取り巻く経営環境等の変化により債務者の債務者区分が変動した場合、翌連結会計年度において貸倒引当金は増減する可能性があります。

貸倒引当金を算定するための予想損失率における将来見込み等必要な修正は、景気循環等を加味したより長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加味して算定しております。

また、当行はこれまで、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響を顕著に受けた宿泊業等の特定の業種に属する債務者の信用リスクは高い状況が継続していると判断し、当該債務者の債務者区分を引き下げたものとみなして貸倒実績率に必要な修正を加えて貸倒引当金を追加計上しておりましたが、当連結会計年度においては、当該信用リスクの高まりは落ち着いたと判断し、この貸倒引当金の追加計上を取り止めたしました。この変更による貸倒引当金の減少額は956百万円になります。

なお、仮定の前提となる状況が変化した場合には、翌連結会計年度において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、I F R S 第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、I F R S 第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、I F R S 第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、I F R S 第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

1. 取引の概要

当行は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（取締役と併せて、以下、本項目において「取締役等」という。）の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、本項目において「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が拠出する取締役等の報酬額を原資として当行株式が信託を通じて取得され、当行が定める株式交付規程に基づき、当行の取締役等に当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末200百万円、111千株、当連結会計年度末197百万円、110千株であります。

(従業員持株会信託型E S O P)

1. 取引の概要

当行の従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生拡大を目的とするインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」を導入しております。

当行は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は、信託契約後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。その後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員に拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の補償条項に基づき、当行が一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末370百万円、200千株、当連結会計年度末230百万円、124千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末377百万円、当連結会計年度末202百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	一百万円	一百万円
出資金	266百万円	450百万円

※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,274百万円	7,987百万円
危険債権額	43,219百万円	46,456百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	3,481百万円	2,916百万円
合計額	53,975百万円	57,360百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
	2,221百万円	1,060百万円

※ 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
担保に供している資産		
有価証券	259,304百万円	170,213百万円
その他資産	47百万円	47百万円
計	259,352百万円	170,260百万円
担保資産に対応する債務		
預金	21,144百万円	22,884百万円
借入金	205,400百万円	84,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
有価証券	2,646百万円	23,599百万円
その他資産	19,000百万円	－百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
保証金	292百万円	285百万円

- ※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	620,238百万円	629,296百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	588,861百万円	595,628百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	3,921百万円	3,721百万円

- ※7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	32,269百万円	32,509百万円

- ※8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	1,845百万円 －百万円	1,845百万円 －百万円

- ※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	12,290百万円	11,950百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式等売却益	3,817百万円	7,443百万円

※ 2. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
国債等債券売却損	1,887百万円	6,073百万円

※ 3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・手当	8,407百万円	8,617百万円

※ 4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸出金償却	23百万円	39百万円
株式等売却損	822百万円	265百万円
株式等償却	12百万円	5百万円
債権売却損	77百万円	31百万円

※ 5. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	建物等 1 か所	28百万円
	遊休資産	土地 9 か所	2百万円
秋田県外	営業店舗等	建物等 2 か所	34百万円
	遊休資産	建物等 1 か所	7百万円
合計			73百万円
(うち建物)			70百万円)
(うち土地)			2百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.7%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等 1 か所	0百万円
	遊休資産	土地 6 か所	2百万円
秋田県外	遊休資産	建物等 1 か所	0百万円
合計			3百万円
(うち建物			0百万円)
(うち土地			2百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	19,457百万円	△25,351百万円
組替調整額	△1,326 "	227 "
法人税等及び税効果調整前	18,131 "	△25,124 "
法人税等及び税効果額	△3,551 "	3,249 "
その他有価証券評価差額金	14,580 "	△21,874 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,369 "	420 "
組替調整額	1,370 "	944 "
法人税等及び税効果調整前	0 "	1,365 "
法人税等及び税効果額	△0 "	△428 "
繰延ヘッジ損益	0 "	936 "
土地再評価差額金		
当期発生額	— "	— "
組替調整額	— "	— "
法人税等及び税効果調整前	— "	— "
法人税等及び税効果額	— "	△43 "
土地再評価差額金	— "	△43 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7,022 "	2,351 "
組替調整額	△108 "	△676 "
法人税等及び税効果調整前	6,914 "	1,674 "
法人税等及び税効果額	△2,108 "	△588 "
退職給付に係る調整額	4,805 "	1,086 "
その他の包括利益合計	19,385 "	△19,894 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,093	—	—	18,093	
合計	18,093	—	—	18,093	
自己株式					
普通株式	540	0	83	457	(注)
合計	540	0	83	457	

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式がそれぞれ112千株、283千株含まれております。また、当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式がそれぞれ111千株、200千株含まれております。

2. 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

3. 自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬B I P信託による当行株式の交付等に伴う減少 0千株

従業員持株会信託型E S O Pから従業員持株会への売却に伴う減少 82千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	628	35	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	628	35	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 1. 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2. 2023年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	807	利益剰余金	45	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金14百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,093	—	—	18,093	
合計	18,093	—	—	18,093	
自己株式					
普通株式	457	2	77	382	(注)
合計	457	2	77	382	

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式がそれぞれ111千株、200千株含まれております。また、当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式がそれぞれ110千株、124千株含まれております。

2. 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2千株

3. 自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬B I P信託による当行株式の交付等に伴う減少 1千株

従業員持株会信託型E S O Pから従業員持株会への売却に伴う減少 75千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	807	45	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	807	45	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 1. 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金14百万円が含まれております。

2. 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,076	利益剰余金	60	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金預け金勘定	688,702百万円	466,752百万円
無利息預け金	△237百万円	△237百万円
普通預け金	△1,801百万円	△945百万円
定期預け金	△2,000百万円	△500百万円
その他の預け金	△995百万円	△1,219百万円
現金及び現金同等物	683,668百万円	463,850百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

a 有形固定資産

車両であります。

b 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	27	27
1 年超	366	339
合 計	394	366

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。これらの事業を行うために、主に預金により資金調達し、主に貸出金及び有価証券により資金運用を行っております。銀行経営の健全性と適切性を確保するため、過度な収益追求やリスク回避に陥ることのないよう、資金運用及び資金調達については、収益とリスクのバランスをはかりながら適切なリスク管理を行っております。また、発生するリスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。

貸出金は、取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消滅して損失を被る、いわゆる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、利息配当金収入等により利益を得る目的及び業務提携等の政策目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクのほか、金利、市場価格、為替相場などの変動により保有資産の価値が変動し損失を被る、いわゆる市場リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として預金であります。預金は、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによる損失を被る資金繰りリスクを有

しているほか、市場環境の変化等の影響で、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被る、市場流動性リスクに晒されております。

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、債券先物取引、為替予約取引及び通貨オプション取引等であります。金利スワップ取引及び債券先物取引については、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引及び通貨オプション取引については、外貨建てオンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項」の「(15) 重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクや為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、銀行経営の健全性と適切性を確保するため、直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー（信用リスク、市場リスク等）ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と、比較・対照する自己管理型のリスク管理である「統合的リスク管理」を実施しており、金融商品に係るリスク管理もその範囲において体制を整備しております。「統合的リスク管理」では、年度ごとに自己資本の範囲内で各部門及びリスクカテゴリーごとに資本配賦を行い、V a Rなどの手法で計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取り締役会等に報告を行い、状況に応じて適切にリスク量を制御しております。

また、リスク量の制御に当たっては、経営の効率化と収益性の向上をはかっていくため、リスク・リターンを適正に評価するなど、収益性・効率性を考慮した管理に取り組んでおります。

① 信用リスクの管理

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジット・ポリシー」、その具体的な内容等を定めた「与信管理規程」のもと、特定業種、特定グループ等への集中排除や、連結子会社、政策投資等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。また、事業融資先に対して信用格付制度を導入しており、これに基づいて信用リスクを定量化しているほか、融資プライシングの改善を進めております。さらに、信用リスクの大部分を占める貸出金については、審査管理部門と営業推進部門を分離し、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制としており、審査・管理回収に特化した体制で資産の健全性の維持、向上に努めております。

② 市場リスクの管理

当行では、銀行全体の資産、負債等にかかる金利リスク量や市場関連取引にかかる金利・為替・株価についてのリスク量を定期的に「A L M委員会」に報告する体制を敷き、管理体制の強化をはかっております。また、市場関連取引については、あらかじめ策定した年度の資金予算や統合的リスク管理で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適バランスをはかるよう努めているほか、運用部門（フロント業務）、事務部門（バック業務）、管理部門（ミドル業務）に分離し、相互牽制機能を働かせ、万が一の事務ミス、不正取引等の操作を防止する体制としております。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクに対して、資金の運用残高・調達残高の予想、検証の精度を高めて資金ポジションの適切な管理を行うとともに、資金繰りに影響をおよぼす金融市場の情勢、その他社会情勢の把握・分析を行って流動性リスクの回避に努めております。さらに資金繰りの管理については、平常時・懸念時・危機時と状況に応じた管理体制に基づき、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

金利スワップ取引については、ヘッジ取引の必要性等、A L M委員会において十分に検討し、運用しております。

債券先物取引については、年度有価証券運用方針等に運用枠や損失限度を定め、定期的な運用状況モニタリングなど市場リスク管理部門による牽制の下で運用を行っております。

為替予約取引及び通貨オプション取引については、個別取引による管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

⑤ 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」中のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、V a Rにより経済的価値の増減額を算定し、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。

V a Rによる当該影響額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を区分し、期間ごとの金利変動幅を用いたうえで、分散共分散法（保有期間40日、信頼区間99%、観測期間5年）により行っております。

当行グループ全体における金利リスク量（経済的価値の減少額の推計値）は、2024年3月31日現在で3,451百万円、2025年3月31日現在で6,006百万円であります。

なお、V a R算定における要求払預金の金利期日につきましては、内部モデルにより実質的な期日を推計したうえで所定の期間に振分けを行っております。

また、当行グループでは、市場価格のある金融商品に関して、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により金利リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の確率での金利リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	10,767	10,767	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	796,849	796,849	—
(3) 貸出金	1,990,794		
貸倒引当金（※1）	△12,750		
	1,978,044	1,977,628	△415
資産計	2,785,660	2,785,244	△415
(1) 預金	3,113,432	3,113,478	45
(2) 譲渡性預金	62,654	62,655	0
(3) 借入金	208,608	208,608	—
負債計	3,384,695	3,384,741	45
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	3	3	—

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	6,483	6,483	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	33,225	32,330	△894
その他の有価証券	824,603	824,603	—
(3) 貸出金	2,057,353		
貸倒引当金（＊１）	△15,184		
	2,042,168	2,018,799	△23,368
資産計	2,906,479	2,882,216	△24,263
(1) 預金	3,129,579	3,128,770	△809
(2) 譲渡性預金	59,128	59,127	△0
(3) 借入金	87,129	87,129	—
負債計	3,275,837	3,275,027	△810
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,365	1,365	—
デリバティブ取引計	1,365	1,365	—

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１） 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他の有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式（＊１）（＊２）	2,030	2,024
組合出資金（＊３）	9,448	11,446
その他（＊４）	94	84

（＊１） 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（＊２） 前連結会計年度において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

（＊３） 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24—16項を適用し、時価開示の対象とはしていません。

（＊４） その他は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	651,678	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	15,450	—	—	—	—	—
買入金銭債権	10,767	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	37,975	72,535	105,079	105,863	175,245	173,311
うち国債	—	—	—	—	24,764	26,172
地方債	6,016	1,496	43,155	74,344	40,946	116,986
短期社債	4,997	—	—	—	—	—
社債	16,576	35,521	27,218	9,536	18,029	1,995
貸出金(※)	169,787	227,242	311,457	199,611	220,591	624,599
合計	885,659	299,777	416,536	305,475	395,836	797,911

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない46,328百万円、期間の定めのないもの191,176百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	424,898	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	5,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	6,483	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	28,410	—	4,814	—
うち地方債	—	—	28,410	—	4,814	—
その他有価証券のうち満期があるもの	32,527	112,599	131,582	111,928	125,900	186,815
うち国債	—	29,928	4,880	—	55,153	53,729
地方債	496	31,913	48,316	23,258	43,493	103,457
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	22,840	36,566	29,676	6,916	10,838	1,912
貸出金(※)	118,378	275,135	276,607	255,681	213,677	684,654
合計	587,287	387,735	436,600	367,610	344,392	871,470

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない47,804百万円、期間の定めのないもの185,413百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,945,564	18,616	21,646	—	—	—
譲渡性預金	62,654	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	477	—	—	—	—	—
借入金	122,782	70,149	15,521	120	35	—
合計	3,131,479	88,766	37,167	120	35	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金127,605百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,940,829	28,308	36,951	—	—	—
譲渡性預金	59,128	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	259	—	—	—	—	—
借入金	48,614	37,887	485	102	40	—
合計	3,048,831	66,195	37,437	102	40	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金123,490百万円は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	50,936	282,945	—	333,882
社債	—	101,610	12,265	113,875
株式	55,519	—	—	55,519
その他	32,507	261,064	—	293,572
資産計	138,963	645,620	12,265	796,849
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	—	1	—	1
債券関連	2	—	—	2
デリバティブ取引計	2	1	—	3

（*） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	143,691	250,935	—	394,626
社債	—	96,895	11,856	108,752
株式	49,710	—	—	49,710
その他	43,062	228,451	—	271,513
資産計	236,463	576,283	11,856	824,603
デリバティブ取引（*）				
金利関連	—	1,365	—	1,365
通貨関連	—	0	—	0
デリバティブ取引計	—	1,365	—	1,365

（*） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	10,767	—	10,767
貸出金	—	711,825	1,265,802	1,977,628
資産計	—	722,592	1,265,802	1,988,395
預金	—	3,113,478	—	3,113,478
譲渡性預金	—	62,655	—	62,655
借入金	—	208,608	—	208,608
負債計	—	3,384,741	—	3,384,741

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	6,483	—	6,483
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	32,330	—	32,330
貸出金	—	783,935	1,234,864	2,018,799
資産計	—	822,748	1,234,864	2,057,613
預金	—	3,128,770	—	3,128,770
譲渡性預金	—	59,127	—	59,127
借入金	—	87,129	—	87,129
負債計	—	3,275,027	—	3,275,027

（注1） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（概ね6か月以内）であり時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債や社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

ただし、上記に関わらず、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、商品別、期間別に区分し、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、連結貸借対照表計上額及び時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく影響額に重要性がある場合は価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.0%－5.9%	0.4%

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.0%－5.9%	0.4%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	期首残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替 (※3)	レベル3 の時価か らの振替 (※4)	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び負債の評 価損益 (※1)
		損益に計 上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	11,553	－	△77	790	－	－	12,265	－

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計年度の末日に行っております。

(※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計年度の末日に行っております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替（※3）	レベル3の時価からの振替（※4）	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益（※1）
		損益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	12,265	－	△69	△340	－	－	11,856	

（※1） 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※2） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（※3） レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計年度の末日に行っております。

（※4） レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計年度の末日に行っております。

（3）時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、契約上の支払いを回収しない可能性を示す推定値であります。一般に、倒産確率の著しい上昇（低下）は、回収率の低下（上昇）と割引率の上昇（低下）を伴い、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	33,225	32,330	△894
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	33,225	32,330	△894
合計		33,225	32,330	△894

3. その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	54,828	15,359	39,469
	債券	61,176	60,948	228
	国債	24,764	24,723	41
	地方債	9,111	9,050	61
	短期社債	—	—	—
	社債	27,300	27,175	124
	その他	73,910	69,255	4,655
	小計	189,915	145,562	44,352
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	690	822	△131
	債券	386,580	398,969	△12,388
	国債	26,172	29,991	△3,818
	地方債	273,833	281,357	△7,524
	短期社債	4,997	4,998	△0
	社債	81,577	82,621	△1,044
	その他	219,662	237,967	△18,304
	小計	606,933	637,758	△30,825
合計		796,849	783,321	13,527

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	47,053	17,228	29,824
	債券	11,041	11,024	16
	国債	7,995	7,994	0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,046	3,030	16
	その他	27,186	23,542	3,644
	小計	85,282	51,795	33,486
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	2,656	3,228	△571
	債券	492,337	517,879	△25,542
	国債	135,696	144,318	△8,621
	地方債	250,935	265,649	△14,714
	短期社債	—	—	—
	社債	105,705	107,911	△2,206
	その他	244,327	263,295	△18,968
	小計	739,321	784,404	△45,083
合計		824,603	836,200	△11,596

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,747	2,869	154
債券	38,265	67	392
国債	38,265	67	392
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	20,486	975	808
合計	63,498	3,912	1,356

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	9,917	7,124	188
債券	108,571	—	5,445
国債	8,310	—	1,653
地方債	90,781	—	3,330
短期社債	—	—	—
社債	9,479	—	462
その他	22,469	353	310
合計	140,958	7,477	5,944

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて該当することとし、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより判断することとしております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	13,306
その他有価証券	13,306
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	3,862
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	9,444
(△) 非支配株主持分相当額	27
その他有価証券評価差額金	9,416

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	△11,817
その他有価証券	△11,817
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	612
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△12,430
(△) 非支配株主持分相当額	32
その他有価証券評価差額金	△12,462

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	5,571	726	1	1
	為替予約				
	売建	132	—	△0	△0
	買建	29	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	934	—	△8	△4
	買建	934	—	8	4
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1	2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	718	—	0	0
	為替予約				
	売建	143	—	0	0
	買建	133	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	0	0

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	30,000	—	2	2
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	2	2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
前連結会計年度（2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	40,000	40,000	1,365
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合計		—	—	—	1,365

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当行において確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、当行の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,442	20,834
勤務費用	525	452
利息費用	199	264
数理計算上の差異の発生額	△1,086	△1,644
退職給付の支払額	△1,246	△1,180
過去勤務費用の発生額	—	15
退職給付債務の期末残高	20,834	18,742

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	26,026	31,960
期待運用収益	727	835
数理計算上の差異の発生額	5,935	706
退職給付の支払額	△767	△781
その他	37	36
年金資産の期末残高	31,960	32,758

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,779	18,697
年金資産	△31,960	△32,758
	△11,181	△14,061
非積立型制度の退職給付債務	54	45
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,126	△14,015

退職給付に係る負債	942	928
退職給付に係る資産	△12,068	△14,944
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,126	△14,015

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	486	414
利息費用	199	264
期待運用収益	△727	△835
数理計算上の差異の損益処理額	△108	△676
過去勤務費用の費用処理額	—	15
確定給付制度に係る退職給付費用	△150	△817

(注) 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	△6,914	△1,674
合計	△6,914	△1,674

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△7,729	△9,404
合計	△7,729	△9,404

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
債券	19%	17%
株式	47%	51%
その他	34%	32%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度46%、当連結会計年度50%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.057%～1.372%	1.805%～2.088%
長期期待運用収益率	2.5%～3.9%	2.5%～2.9%
予想昇給率	3.2%	3.2%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度158百万円、当連結会計年度159百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,725百万円	2,612百万円
貸倒引当金	3,687百万円	4,519百万円
有価証券	655百万円	619百万円
減価償却限度超過額	264百万円	248百万円
その他有価証券評価差額金	一百万円	4,236百万円
その他	1,414百万円	897百万円
繰延税金資産小計	8,747百万円	13,135百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,640百万円	△7,755百万円
評価性引当額小計	△2,640百万円	△7,755百万円
繰延税金資産合計	6,107百万円	5,379百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△631百万円	△595百万円
その他有価証券評価差額金	△3,862百万円	△612百万円
固定資産圧縮積立金	△74百万円	△74百万円
退職給付に係る調整累計額	△2,357百万円	△2,335百万円
その他	△1,103百万円	△1,864百万円
繰延税金負債合計	△8,029百万円	△5,482百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,921百万円	△103百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.3%	△3.5%
住民税均等割等	0.6%	0.4%
評価性引当額	△0.7%	8.6%
その他	0.6%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%	37.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.5%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.4%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は60百万円増加し、繰延税金負債は7百万円増加し、その他有価証券評価差額金は7百万円減少し、繰延ヘッジ損益は12百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は77百万円減少し、法人税等調整額は72百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は43百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	1,875	—	1,875	—	1,875
為替業務	1,520	—	1,520	—	1,520
保険窓販業務	1,001	—	1,001	—	1,001
投資信託窓販業務	462	—	462	—	462
その他業務	1,132	—	1,132	723	1,856
その他の経常収益	1	257	258	3	262
顧客との契約から生じる経常収益	5,994	257	6,251	727	6,978
上記以外の経常収益	30,621	4,972	35,593	162	35,755
外部顧客に対する経常収益	36,615	5,229	41,844	889	42,734

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、地域商社業務、ファンドの組成・運営業務、保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

2. 「上記以外の経常収益」は主に資金運用収益等の「金融商品に関する会計基準」の適用対象の収益になります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	1,900	—	1,900	—	1,900
為替業務	1,643	—	1,643	—	1,643
保険窓販業務	846	—	846	—	846
投資信託窓販業務	474	—	474	—	474
その他業務	1,333	—	1,333	756	2,090
その他の経常収益	1	196	198	3	201
顧客との契約から生じる経常収益	6,199	196	6,396	759	7,155
上記以外の経常収益	39,430	5,476	44,906	151	45,058
外部顧客に対する経常収益	45,629	5,672	51,302	911	52,214

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、地域商社業務、ファンドの組成・運営業務、保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

2. 「上記以外の経常収益」は主に資金運用収益等の「金融商品に関する会計基準」の適用対象の収益になります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務及びリース業務の2つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	36,615	5,229	41,844	909	42,754	△19	42,734
セグメント間の内部経常収益	468	147	615	431	1,047	△1,047	—
計	37,084	5,376	42,460	1,340	43,801	△1,067	42,734
セグメント利益	6,443	254	6,697	296	6,993	△395	6,597
セグメント資産	3,567,369	16,864	3,584,234	12,264	3,596,498	△12,308	3,584,190
セグメント負債	3,407,967	11,843	3,419,810	4,548	3,424,358	△12,962	3,411,396
その他の項目							
減価償却費	1,524	18	1,542	15	1,558	—	1,558
資金運用収益	25,077	21	25,098	63	25,162	△441	24,720
資金調達費用	1,636	58	1,695	0	1,696	△45	1,651
特別利益	8	—	8	1	9	—	9
(固定資産処分益)	8	—	8	1	9	—	9
特別損失	275	0	275	0	276	—	276
(固定資産処分損)	202	0	202	0	202	—	202
(減損損失)	73	—	73	—	73	—	73
税金費用	1,599	77	1,677	91	1,768	0	1,769
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,146	6	1,152	10	1,163	0	1,163

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、地域商社業務、ファンドの組成・運営業務、保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△395百万円は、セグメント間取引消去による減額395百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△12,308百万円は、セグメント間取引消去による減額12,308百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△12,962百万円は、セグメント間取引消去による減額12,962百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	45,629	5,672	51,302	920	52,223	△9	52,214
セグメント間の内部経常収益	770	137	908	393	1,301	△1,301	—
計	46,400	5,810	52,210	1,314	53,525	△1,311	52,214
セグメント利益	9,372	121	9,493	309	9,803	△681	9,121
セグメント資産	3,443,360	17,246	3,460,607	12,207	3,472,815	△12,473	3,460,341
セグメント負債	3,300,570	12,173	3,312,743	4,717	3,317,460	△14,213	3,303,246
その他の項目							
減価償却費	1,265	17	1,282	14	1,297	—	1,297
資金運用収益	30,102	15	30,117	63	30,180	△750	29,430
資金調達費用	2,853	86	2,940	0	2,940	△69	2,871
特別利益	6	—	6	—	6	—	6
（固定資産処分益）	6	—	6	—	6	—	6
特別損失	99	0	99	—	99	—	99
（固定資産処分損）	96	0	96	—	96	—	96
（減損損失）	3	—	3	—	3	—	3
税金費用	3,241	35	3,276	76	3,353	—	3,353
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,264	0	1,264	7	1,272	△0	1,272

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、地域商社業務、ファンドの組成・運営業務、保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額△681百万円は、セグメント間取引消去による減額681百万円であります。

（2）セグメント資産の調整額△12,473百万円は、セグメント間取引消去による減額12,473百万円であります。

（3）セグメント負債の調整額△14,213百万円は、セグメント間取引消去による減額14,213百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,429	11,470	5,229	9,604	42,734

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,204	16,514	5,672	10,822	52,214

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	73	—	73	—	73

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	3	—	3	—	3

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	辻 良之	—	—	当行取締役	被所有 直接 0.01	資金の貸付	証書貸付 当座貸越	—	貸出金	15

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

2. 辻良之氏は2023年6月28日付で当行取締役を退任しておりますので、期末残高については同日現在の残高を記載しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	北日本コンピューターサービス株式会社 (注) 2	秋田県 秋田市	10	ソフトウェア業	被所有 直接 0.04	リース取引	受入リース料	22	その他資産	35

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

2. 北日本コンピューターサービス株式会社は、取締役江畑佳明氏及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	9,756円89銭	8,828円16銭
1株当たり当期純利益	258円15銭	320円37銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	172,793	157,094
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	721	737
(うち非支配株主持分)	百万円	721	737
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	172,072	156,357
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	17,636	17,711

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度312千株(うち役員報酬B I P信託111千株、従業員持株会信託型E S O P200千株)、当連結会計年度234千株(うち役員報酬B I P信託110千株、従業員持株会信託型E S O P124千株)であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,541	5,662
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,541	5,662
普通株式の期中平均株式数	千株	17,594	17,674

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度354千株(うち役員報酬B I P信託111千株、従業員持株会信託型E S O P242千株)、当連結会計年度273千株(うち役員報酬B I P信託110千株、従業員持株会信託型E S O P162千株)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	208,608	87,129	0.027	—
借入金	208,608	87,129	0.027	2025年4月～ 2034年12月
1年以内に返済予定のリース債務	325	355	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	663	776	—	2026年4月～ 2032年3月

（注）1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の欄につきましては記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	48,614	22,391	15,495	365	120
リース債務 （百万円）	355	261	205	152	91

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	26,377	52,214
税金等調整前中間（当期）純利益 (百万円)	3,657	9,028
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (百万円)	1,923	5,662
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	108.92	320.37

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
現金預け金	688,696	466,744
現金	37,023	41,854
預け金	651,672	424,890
コールローン	15,450	5,000
買入金銭債権	10,767	6,483
有価証券	※2, ※4, ※7 811,492	※2, ※4, ※7 874,077
国債	50,936	143,691
地方債	282,945	284,160
短期社債	4,997	—
社債	108,877	108,752
株式	※1 62,182	※1 56,367
その他の証券	※1 301,552	※1 281,105
貸出金	※2, ※5, ※8 1,997,302	※2, ※5, ※8 2,064,173
割引手形	※3 2,221	※3 1,060
手形貸付	18,826	17,543
証書貸付	1,785,078	1,860,156
当座貸越	191,176	185,413
外国為替	※2 2,373	※2 2,088
外国他店預け	2,373	2,088
その他資産	※4 21,844	※4 4,342
前払費用	0	—
未収収益	※2 1,513	※2 2,084
先物取引差金勘定	61	—
金融派生商品	50	1,371
その他の資産	※2, ※4 20,218	※2, ※4 887
有形固定資産	※6 17,583	※6 17,566
建物	6,059	6,212
土地	9,755	9,779
リース資産	28	52
建設仮勘定	224	43
その他の有形固定資産	1,514	1,479
無形固定資産	851	773
ソフトウェア	700	648
その他の無形固定資産	151	125
前払年金費用	4,532	5,580
繰延税金資産	622	3,153
支払承諾見返	※2 8,514	※2 8,415
貸倒引当金	△12,911	△15,302
投資損失引当金	△0	△0
資産の部合計	3,567,118	3,443,096

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
預金	※ 4 3, 117, 735	※ 4 3, 133, 788
当座預金	163, 985	174, 769
普通預金	1, 902, 413	1, 914, 268
貯蓄預金	50, 958	50, 293
通知預金	6, 170	5, 696
定期預金	959, 333	942, 764
定期積金	2	2
その他の預金	34, 871	45, 993
譲渡性預金	65, 954	61, 928
コールマネー	477	259
借入金	※ 4 205, 777	※ 4 84, 202
借入金	205, 777	84, 202
外国為替	140	75
売渡外国為替	50	52
未払外国為替	89	23
その他負債	5, 689	8, 291
未決済為替借	195	83
未払法人税等	1, 479	1, 508
未払費用	910	1, 562
前受収益	538	716
給付補填備金	0	0
金融派生商品	47	50
金融商品等受入担保金	80	1, 950
リース債務	31	58
資産除去債務	130	131
その他の負債	2, 276	2, 230
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	1, 081	923
株式給付引当金	115	149
睡眠預金払戻損失引当金	219	174
偶発損失引当金	767	826
再評価に係る繰延税金負債	1, 473	1, 515
支払承諾	8, 514	8, 415
負債の部合計	3, 407, 967	3, 300, 570
純資産の部		
資本金	14, 100	14, 100
資本剰余金	6, 268	6, 268
資本準備金	6, 268	6, 268
利益剰余金	128, 372	132, 799
利益準備金	14, 100	14, 100
その他利益剰余金	114, 271	118, 698
固定資産圧縮積立金	169	162
別途積立金	105, 811	108, 811
繰越利益剰余金	8, 291	9, 724
自己株式	△1, 078	△940
株主資本合計	147, 663	152, 228
その他有価証券評価差額金	8, 585	△13, 492
繰延ヘッジ損益	—	936
土地再評価差額金	2, 902	2, 854
評価・換算差額等合計	11, 487	△9, 702
純資産の部合計	159, 151	142, 526
負債及び純資産の部合計	3, 567, 118	3, 443, 096

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
経常収益	37,084	46,400
資金運用収益	25,077	30,102
貸出金利息	16,437	19,238
有価証券利息配当金	6,688	8,636
コールローン利息	1,487	1,050
預け金利息	381	1,137
その他の受入利息	82	39
役務取引等収益	6,411	6,642
受入為替手数料	1,533	1,657
その他の役務収益	4,877	4,985
その他業務収益	1,368	1,141
外国為替売買益	52	65
商品有価証券売買益	—	1
国債等債券売却益	1,315	1,074
国債等債券償還益	—	0
金融派生商品収益	0	—
その他経常収益	4,227	8,513
償却債権取立益	1	111
株式等売却益	3,817	7,443
金銭の信託運用益	37	23
その他の経常収益	370	935
経常費用	30,641	37,027
資金調達費用	1,636	2,853
預金利息	102	1,825
譲渡性預金利息	13	70
コールマネー利息	78	12
債券貸借取引支払利息	6	0
金利スワップ支払利息	—	158
その他の支払利息	1,435	786
役務取引等費用	2,692	2,520
支払為替手数料	128	164
その他の役務費用	2,563	2,355
その他業務費用	3,062	7,833
商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	1,887	6,073
国債等債券償還損	1,175	1,759
営業経費	20,428	20,265
その他経常費用	2,821	3,555
貸倒引当金繰入額	1,189	2,640
貸出金償却	—	4
投資損失引当金繰入額	0	—
株式等売却損	822	265
株式等償却	12	5
その他の経常費用	※1 797	※1 639

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
経常利益	6,443	9,372
特別利益	8	6
固定資産処分益	8	6
特別損失	275	99
固定資産処分損	202	96
減損損失	73	3
税引前当期純利益	6,176	9,279
法人税、住民税及び事業税	2,159	2,783
法人税等調整額	△559	458
法人税等合計	1,599	3,241
当期純利益	4,576	6,037

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14, 100	6, 268	6, 268	14, 100	174	103, 811	6, 962	125, 048	△1, 230	144, 187
当期変動額										
剰余金の配当							△1, 256	△1, 256		△1, 256
固定資産圧縮積立金の取崩					△5		5	－		－
別途積立金の積立						2, 000	△2, 000	－		－
当期純利益							4, 576	4, 576		4, 576
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分									154	154
土地再評価差額金の取崩							3	3		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△5	2, 000	1, 329	3, 324	152	3, 476
当期末残高	14, 100	6, 268	6, 268	14, 100	169	105, 811	8, 291	128, 372	△1, 078	147, 663

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,676	△0	2,905	△2,770	141,416
当期変動額					
剰余金の配当					△1,256
固定資産圧縮積立金の取崩					－
別途積立金の積立					－
当期純利益					4,576
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					154
土地再評価差額金の取崩					3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,261	0	△3	14,257	14,257
当期変動額合計	14,261	0	△3	14,257	17,734
当期末残高	8,585	－	2,902	11,487	159,151

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金			利益剰 余金合 計		
					固定資 産圧縮 積立金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金			
当期首残高	14, 100	6, 268	6, 268	14, 100	169	105, 811	8, 291	128, 372	△1, 078	147, 663
当期変動額										
剰余金の配当							△1, 615	△1, 615		△1, 615
固定資産圧縮積立金の取崩					△6		6	－		－
別途積立金の積立						3, 000	△3, 000	－		－
当期純利益							6, 037	6, 037		6, 037
自己株式の取得									△5	△5
自己株式の処分									142	142
土地再評価差額金の取崩							4	4		4
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△6	3, 000	1, 433	4, 426	137	4, 564
当期末残高	14, 100	6, 268	6, 268	14, 100	162	108, 811	9, 724	132, 799	△940	152, 228

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,585	－	2,902	11,487	159,151
当期変動額					
剰余金の配当					△1,615
固定資産圧縮積立金の取崩					－
別途積立金の積立					－
当期純利益					6,037
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					142
土地再評価差額金の取崩					4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22,077	936	△47	△21,189	△21,189
当期変動額合計	△22,077	936	△47	△21,189	△16,624
当期末残高	△13,492	936	2,854	△9,702	142,526

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）である債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

正常先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。また、要注意先のうち要管理先に対する債権については今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。これらの予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の3算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加味して算定しております。

破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失率を乗じて計上しております。この予想損失率は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加味して算定しております。

破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び要管理先で与信額が一定額以上である大口の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。過去勤務費用は、その発生事業年度に全額損益処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づき、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

7. 収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

貸倒引当金

財務諸表において、貸出金は総資産の約半分を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行の財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	12,911百万円	15,302百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表の注記事項（追加情報）に記載しております。

(従業員持株会信託型E S O P)

連結財務諸表の注記事項（追加情報）に記載しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
株式	4,633百万円	4,633百万円
出資金	266百万円	450百万円

※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、未収収益、「その他の資産」中の仮払金及び支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,980百万円	7,716百万円
危険債権額	42,804百万円	45,975百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	3,479百万円	2,914百万円
合計額	53,264百万円	56,607百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
	2,221百万円	1,060百万円

※４．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
担保に供している資産		
有価証券	259,304百万円	170,213百万円
その他資産	47百万円	47百万円
計	259,352百万円	170,260百万円
担保資産に対応する債務		
預金	21,144百万円	22,884百万円
借入金	205,400百万円	84,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。		

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
有価証券	2,646百万円	23,599百万円
その他資産	19,000百万円	－百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
保証金	259百万円	252百万円

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
融資未実行残高	610,765百万円	620,340百万円
うち原契約期間が１年以内のもの	579,388百万円	586,671百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６．有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
圧縮記帳額	1,845百万円	1,845百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	－百万円	－百万円

※７．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
	12,290百万円	11,950百万円

※ 8. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額
該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※ 1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
債権売却損	17百万円	6百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年 3 月 31 日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (2025年 3 月 31 日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
子会社株式	4,633	4,633
関連会社株式	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,459百万円	4,260百万円
退職給付引当金	2,709百万円	2,597百万円
減価償却限度超過額	260百万円	244百万円
有価証券	655百万円	619百万円
固定資産の減損損失	422百万円	419百万円
その他有価証券評価差額金	－百万円	4,236百万円
その他	947百万円	1,028百万円
繰延税金資産小計	8,455百万円	13,407百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,640百万円	△7,755百万円
評価性引当額小計	△2,640百万円	△7,755百万円
繰延税金資産合計	5,815百万円	5,651百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△74百万円	△74百万円
その他有価証券評価差額金	△3,421百万円	－百万円
退職給付信託設定益	△631百万円	△595百万円
その他	△1,066百万円	△1,827百万円
繰延税金負債合計	△5,193百万円	△2,497百万円
繰延税金資産（負債）の純額	622百万円	3,153百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.3%	△3.3%
住民税均等割等	0.6%	0.4%
評価性引当額	△0.8%	8.4%
その他	△1.4%	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8%	34.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.5%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.4%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は55百万円増加し、繰延ヘッジ損益は12百万円減少し、法人税等調整額は67百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は43百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,352	605	493 (0)	29,465	23,252	420	6,212
土地	9,755 [4,327]	91 [－]	68 [5] (1)	9,779 [4,322]	－	－	9,779
リース資産	107	34	45	96	43	9	52
建設仮勘定	224	762	943	43	－	－	43
その他の有形固定資産	10,184 [48]	541 [－]	243 [1] (1)	10,482 [47]	9,002	552	1,479
有形固定資産計	49,625 [4,376]	2,035 [－]	1,794 [6] (3)	49,866 [4,369]	32,299	982	17,566
無形固定資産							
ソフトウェア	－	－	－	7,080	6,431	291	648
その他の無形固定資産	－	－	－	275	150	0	125
無形固定資産計	－	－	－	7,356	6,582	292	773

(注) 1. 当期減少額欄における()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期増加額」は科目間の振替、「当期減少額」は減損損失、売却による減少及び科目間の振替の計上額であります。

3. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,911	15,302	250	12,661	15,302
一般貸倒引当金	3,289	2,941	—	3,289	2,941
個別貸倒引当金	9,622	12,361	250	9,372	12,361
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
投資損失引当金	0	0	—	0	0
役員賞与引当金	20	20	14	5	20
株式給付引当金	115	36	3	—	149
睡眠預金払戻損失引当金	219	174	—	219	174
偶発損失引当金	767	826	—	767	826
計	14,034	16,360	268	13,653	16,472

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 投資損失引当金・・・・・・洗替による取崩額
 役員賞与引当金・・・・・・戻入による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額
 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,479	1,493	1,463	—	1,508
未払法人税等	1,055	1,142	1,102	—	1,096
未払事業税	423	350	361	—	412

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、秋田市において発行する秋田魁新報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.akita-bank.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

2. 2025年7月1日より、特別口座の口座管理機関を次のとおり変更いたします。なお、株主名簿管理人については、変更ありません。

特別口座の口座管理機関 東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第121期)	自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日	2024年 6 月25日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2024年 6 月25日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書 及び確認書	第122期中	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	2024年11月22日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第 9 号の 2 (株主総会の決議結果) に基づ く臨時報告書		2024年 7 月 5 日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 24 日

株式会社 秋田銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 見 将 史

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定における債務者区分の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社秋田銀行（以下「会社」という。）は貸出業務を主な業務としており、当連結会計年度の連結貸借対照表の総資産3,460,341百万円のうち貸出金残高が約6割の2,057,353百万円となっており、債務者の経営状況の悪化等により貸出金等の全部又は一部が回収不能となるリスクに備えるため、貸出金等の残高に対して貸倒引当金16,229百万円を計上している。 貸倒引当金は、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」、及び、「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づいて債務者毎に債務者区分を決定し、債務者区分毎に債権を分類し、償却・引当基準に則って算定を行っている。 このうち、近年の経済環境の変化等を含む外部要因や債務者固有の要因の変化等により、業績不振や財務的な困難に直面している債務者の債務者区分は、過去の財務情報だけではなく、環境変化に伴う今後の業績回復見込や経営改善計画の合理性及び実現可能性についての判断等の債務者の実態を総合的に勘案して決定される。 このため、経営者による主観的判断の程度が高く、特に大口の要注意先の債務者に対する債務者区分の判断を誤った場合には、貸倒引当金に対する影響が大きいことから、業績不振や財務的な困難に直面している大口の要注意先の債務者区分の判断について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、監査上の主要な検討事項に対する期中における内部統制の検証及び期末における実証手続として、主に以下の手続を実施した。 （内部統制の検証） 債務者区分の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況について、主に以下の監査手続を実施した。 ・資産の自己査定基準に基づく債務者区分の判定に係る審査管理部署による資産査定の実施と監査部署による査定結果の監査に対する査閲と承認の有効性の検討 （期末における実証手続） 業績不振や財務的な困難に直面している債務者に対する大口の要注意先の債務者区分の判定について、主に以下の監査手続を実施した。 ・自己査定関連資料の閲覧等による債務者の財務内容等の理解及び現状の評価 ・今後の業績回復見込みや経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断等において根拠とした基礎資料の閲覧及び関連部署への質問の実施等による見積りの合理性の評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社秋田銀行の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社秋田銀行が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 24 日

株式会社 秋田銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 見 将 史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定における債務者区分の判断
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定における債務者区分の判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	株式会社秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 芦田 晃輔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目5番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取 芦田晃輔は、当行及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びに重要な虚偽記載の発生可能性を考慮して決定しております。

各事業拠点の重要性を判断する指標は、当行グループが銀行業務を中心とした金融サービスの提供等を行っており、各事業拠点の収益の認識方法や管理方法等に大きな相違はないことから、経常収益を選定しております。また、経常収益だけでは高利益率の事業拠点の重要性を適切に判断できない可能性があることを考慮し、各事業拠点の経常利益を追加的な指標として用いております。

全社的な内部統制の評価範囲は、当行及び連結子会社4社を対象とし、連結経常収益に占める割合、事業内容及び規模に鑑み、財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少と判断した連結子会社3社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価結果を良好であると判断したため、前連結会計年度の連結経常収益のおおむね3分の2程度に達している当行を「重要な事業拠点」としました。また、当行以外の事業拠点の経常利益が連結財務諸表に与える影響を考慮した結果、重要な事業拠点の追加は不要と判断しました。

重要な事業拠点として選定した当行の事業は銀行業であり、預金を原資とした融資の実行及び有価証券運用が収益獲得における重要な活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを検討した結果、貸倒引当金等の引当金算定プロセス、取扱金額が大きく会計処理が複雑な金融派生商品取引業務等を評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当行及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	株式会社秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 芦田 晃輔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目5番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 芦田晃輔は、当行の第122期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。